

「都市福祉国家」から「世界都市」へ  
「公共－民間関係／時間／空間のガヴァナンスにおける  
ヘゲモニック・プロジェクト」視角からの  
東京都政分析のために

進 藤 兵

目 次

はじめに

1. 問題の所在

- (1) 「都市福祉国家」論と70年代都政
- (2) 「世界都市」論と80年代都政

2. ジェソップ政治学理論におけるガヴァナンス論の検討

- (1) 「ケインズ主義的福祉国民国家」から「シュムベーター主義的勤労  
福祉レジーム」へ
- (2) ガヴァナンス論と「ポストモダン行政」
- (3) 「競合」対「協働」から「協働の競合」へ
- (4) 小括：「公共－民間関係のガヴァナンスにおけるヘゲモニック・プ  
ロジェクト」視角

3. カステル都市社会学理論における時間・空間論の検討

- (1) 社会科学の分析枠組としての「時間・空間」概念の台頭
- (2) 「都市問題」(1972)
- (3) 「都市とグラスルーツ」(1983)
- (4) 「情報の都市」(1989)
- (5) 「情報の時代」3部作（第1巻「ネットワーク社会の登場」(1996)、  
第2巻『アイデンティティをめぐる権力』(1997)、第3巻『千年紀  
の終わりに』(1998、近刊)）

[ 32 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

（6）小括：社会的実践によって創出されるものとしての「時間・空間」の諸形態

4. ガヴァナンス、ヘゲモニック・プロジェクトそして東京都政

（1）「公共－民間関係／時間／空間のガヴァナンスにおけるヘゲモニック・プロジェクト」視角

（2）美濃部都政分析の準備作業

（3）鈴木都政分析の準備作業

（4）おわりに

## はじめに

本稿は、都市政治行政の研究という立場から、1970年代から90年代にかけての国民国家の変容ないし再編成の一端を考察しようとするものである。

本稿の課題は、東京都政を具体的な考察対象として、70年代の都政から80年代のそれへの大きな転換について、これを一貫して分析しうる枠組を開発しながら、この枠組を使って若干の検討を行うことである。

まず1.では、70年代の美濃部都政が都市福祉国家という性格をもつこと、しかし都市福祉国家視角からでは80年代の鈴木都政を充分に捉え切れないこと、他方、鈴木都政は東京の世界都市化を推進したという特徴をもつこと、しかし世界都市視角からでは逆に美濃部都政を充分に捉え切れないこと、したがってこの両者を一貫して分析しうる共通の枠組の構築が必要であること、を述べる。この共通の枠組の構築作業の手がかりとして2.では、B・ジェソップ、R・A・W・ローズらのガヴァナンス論を検討し、公共－民間関係のガヴァナンスにおけるヘゲモニック・プロジェクトという視角を提起する。3.では、近年の社会科学において時間と空間という分析枠組が重視されるようになっていることをうけて、

M・カステルの業績を検討するなかから、時間・空間のガヴァナンスにおけるヘゲモニック・プロジェクトという視角を提起する。4.では、以上の公共－民間関係、時間、空間の各ガヴァナンス視角をまとめた上で、これを使って美濃部都政と鈴木都政の再解釈を、わずかだが試みる。

ただし、世界都市論については詳細な検討は別稿に譲り、検討の概要のみを述べる。また、いわゆる「新しい都市社会学派」の双璧のうちの一人であるM・カステルの業績の検討は、もう一人のD・ハーヴェイのそれとあわせて行われるべきであるが、後者については本稿は充分な言及を行っていない。最後に、美濃部都政と鈴木都政についての検討は、別稿にて本格的にとりくみたく、また紙幅の制約上もあり、本稿はたいへん中途半端なものに終わっている。これらが本稿のサブタイトルを「東京都政分析のために」としたゆえんであるが、読者のご海容を乞いたい。

なお以下では便宜的に、安井都政（1947－59年）を50年代都政、東都政（59－67年）を60年代都政、美濃部都政（67－79年）を70年代都政、鈴木都政（79－95年）を80年代都政、青島都政（95－99年？）を90年代都政、とよぶことがある。

## 1. 問題の所在

### (1) 「都市福祉国家」論と70年代都政

美濃部都政を典型とも象徴ともするいわゆる革新自治体をどのように位置づけるかは、今日もなお一個の理論的問題である。政府・与党による地域開発・都市開発の失敗への対応として形成されたとする見方、「前近代」的なものが残る地方政治において近代化と（国政レベルでは機能していない）政権交代による民主主義を実現したとする見方、「構造改革」的な一種の社会主義の実験であったとする見方、意義とともに社会民主

[ 34 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

主義的な限界をもっていたとする見方、保守・革新の対抗のなかでの革新自治体の後退よりも、分権化・国際化・文化化という政策基準からみての先駆自治体かどうかが重要であるとする見方など、さまざまであるが<sup>(1)</sup>、私としては、都市版の福祉国家（urban welfare state）とする見方に注目したい<sup>(2)</sup>。

革新自治体を都市福祉国家とみたとき、その政治的な後退を説明する枠組としては、大きく分けて、(1)「福祉国家の危機」論と(2)新保守主義（あるいは新自由主義）台頭論とがある。(1)「福祉国家の危機」論によれば、現代資本主義では、資本の「独占セクター」における利潤率の傾向的低落への対応としての＜資本蓄積＞促進政策の増大、「独占セクター」の労資階級妥協を安定化させ、「競争セクター」「残余セクター」での搾取強化にたいする反発を緩和するための社会的な＜正統化＞政策の増大、この2つの増大からする「国家セクター」の肥大がおこるが、これが福祉国家である。福祉国家はしかし、＜正統化＞政策むけの出費増加と＜資本蓄積＞政策むけの出費増大・減免税の拡大によって構造的な赤字財政に陥り、「国家セクター」内部での公務労働者のプロレタリア化と階級闘争の激化を媒介としてそれ自体の正統性を失い、構造的危機に陥る、とされる<sup>(3)</sup>。これは、革新自治体とくに美濃部都政が「財政危機」のなかで「惨憺たる幕引き」におわったことを構造的に説明しているようだが、他方、79年以降政治的には保守系の鈴木都政が成立し、「財政再建」を進めながらも政治的に安定していたこと、「財政再建」以後は「世界都市」戦略（後述）という新しい能動的な政策が打ち出されてくることを、まったく説明できないという欠陥をもっている。

これに対し、(2)新保守主義（あるいは新自由主義<sup>(4)</sup>）台頭論は、「福祉国家（日本の場合は革新自治体）の原型は工業化を背景にした階級政治（労働運動）の上昇期に、この上昇の力を基軸にして生まれた都市改革・社会改良型政治」<sup>(5)</sup>であり、重厚長大産業中心の工業化（好みならば「フォード主義的蓄積体制」）のもとで増大した都市の労働者層と新中間

層の政治的同盟を基盤としていた。しかし、経済のソフト化、サービス化（「脱フォード主義的蓄積体制」）への構造転換によって、社会経済的に労働者層の減少、新しい都市ホワイトカラー層の出現がみられ、これを背景として政治的には、経済の自由化+行政改革+軍拡+教育改革を特徴とする「新保守主義」が台頭し、「財界、保守党などの革新自治体へのまきかえし」<sup>(6)</sup>が進み、他方、都市では国際化による財政再建戦略=「世界都市」化が進んだ。「『国際化』と『保守化』はこの『構造転換』の経済的な側面と政治的な側面を集約するような動きであった」。この「『国際化』と『保守化』がからみ合う現代都市の新しい動き」<sup>(7)</sup>に対抗する革新的な「新しい政治」とは、都市の労働者・住民各層が「ヨコ型ネットワーク型組織化」を進め、「生活圏の民主主義」（コミュニティ・レベルでの民主主義）を基礎として、新保守主義的ではない（国家レベルの）体制改革にむかう政治ではないか、というものである。

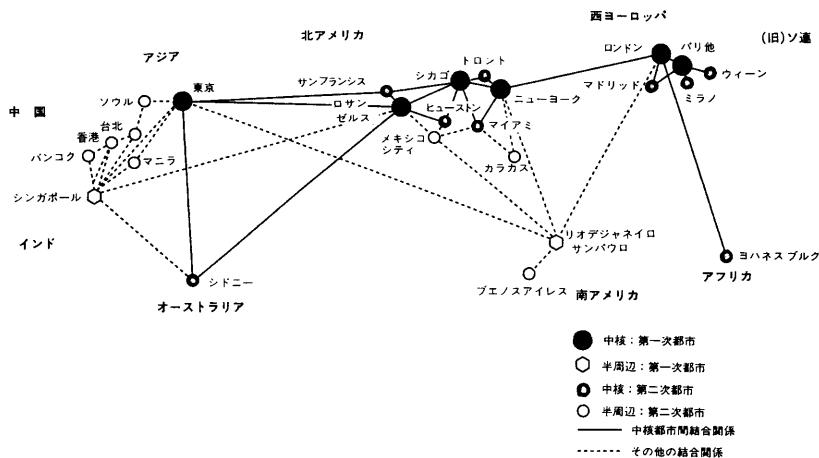
こうした説明の仕方に私も基本的には同意するが、なお不充分と思われる点がある。第1は、資本主義と社会・政治の包括的な構造転換を視野に收めつつ、基底還元主義そして危機論に陥ることなく、「まきかえし」を成功させてきた新保守主義・新自由主義の新しさ=先駆性と、それゆえの革新側での「新しい政治」の必要性を説明しうる、より精巧な分析枠組が求められることである。第2は、都市福祉国家が基本的に国民国家（ナショナル）－地方自治体（ローカル）という枠組を前提にしていたのに対し、ポスト福祉国家では支配側が世界都市（グローバル）、社会改革側が生活圏（コミュニナル）を重視するというのだが、この議論が説得的であるためには、コミュニナル－ローカル－ナショナル－グローバルという空間の尺度（scale）の重点移動を説明しうる首尾一貫した枠組が前提に存在しなければならないことである。

以上、70年代都政と80年代都政を一貫して捉える枠組の問題を、70年代都政の側から検討してきた。今度は80年代都政の側から検討してみよう。そのさいの焦点は、すでに何度か言及した世界都市問題である。

## (2) 「世界都市」論と80年代都政

世界都市（global city, world city）論について別稿にて立ち入った検討をする予定なので、ここでは概略の解説にとどめる。世界都市論にもさまざまな理論的系譜があるものの、世界都市研究にとっての起爆点になったのは、都市研究を、地方の地域社会（local community）研究の一類型として、あるいはせいぜい国民国家の枠内で論じるというのではなく、世界システムと直接に関連するものとして行うべきだというフリードマンらの提起<sup>(8)</sup>であったろう。これをうけてフリードマンの「世界都市仮説」が提示された<sup>(9)</sup>。それは以下の7つのテーゼからなっており、私なりに要約すれば、(1)世界資本主義システムこそが都市の内部構造の変化を規定している、(2)各都市は世界資本主義システムの拠点であって、都市間に階層構造（hierarchy）が形成されており、この空間的階層構造の頂点

図表1 世界都市の階層性

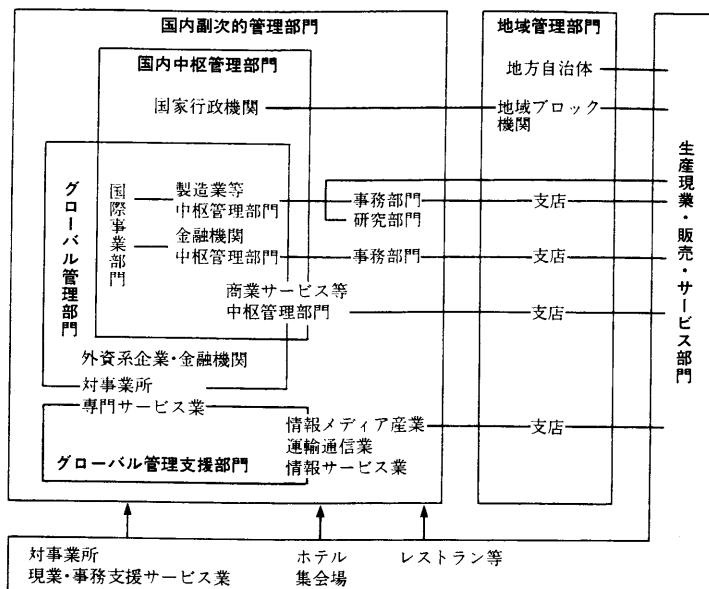


(出所) フリードマン(1986) 『世界都市の論理』(1997年)、195頁より転載)

にたつのが世界都市である（図表1参照）、(3)世界都市には世界的中枢管理機能が集中し、その都市の産業・雇用構造を規定する、(4)世界都市は世界的資本の空間的集中である、(5)世界都市では国内外からの労働力流入がおこる、(6)世界都市は資本主義の矛盾の集約点である、(7)世界都市化に必要な社会的費用は国家の財政能力を超えてしまう、というものである。

その後の研究は<sup>10</sup>、(1)上記仮説にいう世界都市型の産業・雇用・階級構造が各世界都市で形成されているかどうかの実証、(2)世界都市にかわるオルタナティヴの模索、(3)世界都市と空間編成についての研究、という3つの方向をたどっているように思われる。(1)については、(a)モノグラフのはほか、(b)ニューヨーク・ロンドン・東京などの実証的比較研究<sup>11</sup>によっ

図表2 世界都市の諸機能

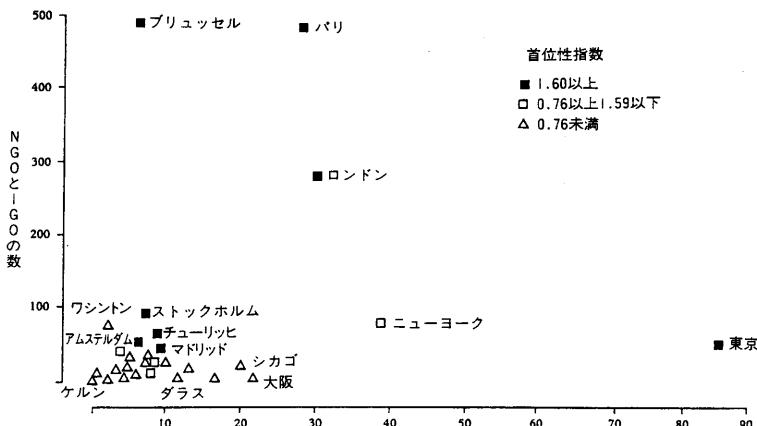


（出所）町村（1994）97頁より転載。

て、世界都市では経済的中枢管理機能（多国籍企業本社、国際金融、遠距離情報通信など）だけではなく、これを支える法人むけの新しいサービス産業（法務・会計・データ処理・研究開発など）や消費産業（ホテル・コンベンションセンター・レストラン・レジャーランドなど）も集積し（図表2参照）、これによって住民間に専門職・管理職・技術職のエリート層と新しいサービス産業・消費産業での現業労働者（貧困層出身者・女性・移民などが多い）との分極化が生じていることが明らかになってきた。(c)また比較研究は、世界都市の類型論もうみだしている（図表3参照）。

(2)については、(a)一方では、世界資本主義システムの頂点たる世界都市の対極に位置する、最底辺の「南」諸国での民衆を主体とした「オル

図表3 主要3機能による世界都市分類



- (1)多国籍業務（各大都市に立地するグローバルなフォーチュン500社の本社数(1993年)で測定)。
- (2)国際関係（各大都市に立地する非政府組織と政府間組織の数(1993年)で測定)。
- (3)文化的中心性（国内での都市の首位性：都市人口に対する最大都市、または第2位都市人口の比率(1992年)）。図中で名称が示されていないのは、アトランタ、デュッセルドルフ、フランクフルト、ハンブルク、ハーツフォード(コネティカット州)、ヒューストン、ロサンゼルス、ミラノ、モントリオール、ミュンヘン、名古屋、フィラデルフィア、ローマ、サンフランシスコとトロントである。

（出所）ノックス(1995)（『世界都市の論理』(1997年)、16頁より転載）

「タナティイヴな地域発展」の重要さが指摘され<sup>12</sup>、(b)他方では、世界資本主義に翻弄されない、内發的で柔軟な地域生産体制と芸術文化や暮らしの面での豊穣性をもつ「創造都市」(creative city)への注目<sup>13</sup>がある。

(3)については、(a)世界都市または世界的な都市間システムと、国際資本移動や広域的な産業構造転換などの社会経済的空间編成の変容の関連を分析する経済地理学的な研究<sup>14</sup>がある一方で、(b)政治的な空間編成の変化という視点を導入して<sup>15</sup>、世界都市化は、中枢管理機能や移民労働者の集中・階層的分極化といった社会経済的な過程や傾向によってだけではなく、こうした特徴をもつ世界都市化を意図的に推進する諸社会・政治勢力（中央諸官庁、自治体政府、都市開発諸資本、都市型諸資本、都市メディア、消費者など）の連合が都市を支配し、世界都市に適合的に空間を再編する（再）開発政策の結果として、促進されることを明らかにする業績もある。

政治的な力や政策による空間再編というこの研究方向はきわめて重要なが、なおそこには不充分さがみられる。この点を、本稿の検討対象である都市・東京について考えてみよう。東京都政史について、近年、次のような解釈がある。つまり東京は、第1次世界戦争後から、関東大震災とその復興、第2次世界戦争とその復興をはさみながら、資本主義的工業都市、郊外の形成を含むメトロポリス、工場労働者層と新中間層の集積、各種の都市社会組織の形成という特徴をもつ「モダン都市」へと再編され、それは60年代前半の東京オリンピック改造によって完成する。60年代後半からは、経済の世界化、脱工業＝サービス化、労働市場の再編、消費構造の再編に対応した都市空間の再編、つまり「ポストモダン都市」化が一部で現われた（新宿副都心の建設など）が、モダン都市がうみだした「社会的歪み」が多かったため、70年代にはこの歪みを正し生活の質を追求する試みが選択された。それが革新都政である。この時期には都市改造は停滞していた。しかし「ポストモダン都市」への都市改造（リストラクチャリング）を推進する諸勢力、「都市構造再編連合」

[ 40 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

が70年代末から80年代前半に支配的となり、革新都政からの転換を図る。そのさい「より大規模な都市改造への道を開くためには、都市開発を正当化する論理が必要であった。ここで登場してきたのが、『情報化都市』、『ハイテク都市』、そして『世界都市』の実現という考え方であった」<sup>16</sup>。しかしこの「連合」は国家主導、大企業と官僚の癒着という「プレモダン」な関係をもつエリート主義的なものであったため、「東京のリストラチュアリングとは単なる都市開発政策ではなかったということである。それは、やや単純化して言えば、工業から金融・サービスへの重点移行という国家の基本政策転換の、重要な一部分を構成していた」<sup>17</sup>。こうして策定された臨海副都心（当時の呼称では「テレポートタウン」）の開発計画は「ポスト『モダン東京』の理想をすべて盛り込もうとした」<sup>18</sup>ものであった、というものである。

都市改造＝都市空間の再編について政治力学の視点を導入した点で、この解釈は重要であるが、都政史の時間の点からいうと、60年代前半の東都政から80年代の鈴木都政へと跳躍しており、革新都政期はせいぜい歪みのは正期、あるいは都市改造の停滞期とされて、分析の対象からはずれてしまう。しかし、それでよいのだろうか。都市改造に限ってみても、美濃部都政期には(1)臨海部埋立地の開発利用計画<sup>19</sup>、(2)多摩ニュータウン開発と「2眼レフ」論<sup>20</sup>、(3)道路建設をめぐる「橋の哲学」や清掃工場建設問題での「ごみ戦争」<sup>21</sup>、(4)反公害政策の一環としての工場の郊外移転推進と、その結果としての東京のホワイトカラー都市化、など興味深い検討対象が存在するのである。

以上から明らかなのは、60年代前半のオリンピック改造・新宿副都心開発や80年代の臨海副都心開発という大規模で、10～20年の中期間で完成する、更新型の、技術的志向をもつ、国家プロジェクト的な開発と、革新都政期の(1)～(4)などの中・小規模で、長期的な、修復型の、哲学的志向をもつ、都市自治的な開発とを、同じレベルで考察できる分析枠組が欠如している、ということである。そして都市開発に限らず、私たち

は、革新都政期を忘却するのではなく、これと鈴木都政期とを比較しうる分析枠組を必要としている。これをより一般的にいえば、80年代の「世界都市」戦略・政策とそれに先立つ「都市福祉国家」戦略・政策とを比較検討するさいの、その前提となる共通の枠組を構築することが必要なのである。

## 注

- (1) 西尾 勝「過疎と過密の政治行政」(日本政治学会編『55年体制の形成と崩壊』、岩波書店、政治学会年報 1977、1979 年)；大森 猩「『革新』と選挙連合」(大森・佐藤誠三郎編『日本の地方自治』、東京大学出版会、1986 年)；T.E.Macdoughall, *Political Opposition and Government in Japan* (unpublished ph.D dissertation in Yale University, 1975)；K.Steiner/ E.Krauss/ S.Flanagan (eds.), *Political Opposition and Local Politics in Japan* (Princeton Univ. Press, 1980)；鳴海正泰『戦後自治体改革史』(日本評論社、1982 年)；有働正治『史録革新都政』(新日本出版社、1984 年)；松下圭一『都市型社会の自治』(日本評論社、1987 年) など。
- (2) 宮本憲一『地方自治の歴史と展望』(自治体研究社、1986 年)；加茂利男『都市の政治学』(自治体研究社、1988 年)。私の見解については、東京自治問題研究所・『月刊東京』編集部編『21世紀の都市自治への教訓 証言・みのべ都政』(教育史料出版会、1994 年、以下『証言・みのべ』と略記)；進藤「地方自治と革新自治体」(渡辺 治編著『現代日本社会論』、(労働)旬報社、1996 年)；進藤「地方分権改革と自治体運動」(渡辺 治・後藤道夫編『日本社会の対抗と構想』、大月書店、講座「現代日本」第 4 卷、1997 年)、参照。
- (3) 典型が、J.O'Connor, *The Fiscal Crisis of The State* (St. Martin's Press, 1973) (オコナー (池上 悅・横尾邦夫監訳)『現代国家の財政危機』、御茶の水書房、1980 年)。
- (4) 私としては、福祉国家以後にあって、公共部門の民間化、社会政策の縮小、競争原理・価格原理の導入、規制緩和、世界自由貿易体制の拡大(市場開放)、金融自由化を進める戦略を「新自由主義」とよび、これに軍事力強化、権威主義や治安・秩序の強化、国家主導の大規模インフラストラクチャー建造という方向性を加えたものを「新保守主義」とよぶことにしたい。

[ 42 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

- (5) 加茂前掲書、96 頁。
- (6) 同前、162 頁。
- (7) 同前、177 頁。
- (8) J.Freedman/ G.Goff, " World city formation: An agenda for research and action", in *International Journal of Urban and Regional Research* vol.6 no.3, 1982.
- (9) J.Freedman, " The world city hypothesis", in *Development and Change* vol.17 no.1, 1986 (in P.L.Knox/ P.J.Tarlor (eds.), *World Cities in A World-System* (Cambridge Univ. Press, 1995) (フリードマン「世界都市仮説」、ノックス／泰ラ (藤田直晴ほか訳編)『世界都市の論理』、鹿島出版会、1997 年、所収)、参照。
- (10) 研究動向整理としては、P.L.Knox, " World cities in a world-system" ; J.Freedman, " Where we stand: a decade of world city research", in *Knox/ Taylor* (1995) (ノックス「世界都市研究の課題と方法」、フリードマン「世界都市研究の到達点」、ともに前掲『世界都市の論理』(1997 年)、所収)、参照。
- (11) S.Sassen, *The Global City: Newyork, London, Tokyo* (Princeton Univ. Press, 1991) ; 東京については町村敬志『「世界都市」東京の構造転換』(東京大学出版会、1994 年)、参照。
- (12) J.Freedman, *Empowerment: The Politics of Alternative Development* (Basil Blackwell, 1992) (フリードマン (齊藤千宏・雨森孝悦訳)『市民・政府・N G O』、新評論、1995 年)、参照。
- (13) 佐々木雅幸『創造都市の経済学』(勁草書房、1997 年)、参照。
- (14) さしあたり、S.Sassen, *Cities in A World Economy* (Pine Forge Press, 1994).
- (15) 町村前掲書、4・5 章。また、T.Machimura, " The urban restructuring process in Tokyo in the 1980s: transforming Tokyo into a world city", in *IJURR* vol.16 no.1, 1992.
- (16) 町村前掲書、121 頁。
- (17) 同前、165 頁。
- (18) 同前、166 頁。
- (19) 今村美紀「矛盾ふきだす臨海部開発」、(日本科学者会議東京支部編『これでいいのか東京』、白石書店、1991 年)、参照。
- (20) 石田頼房「革新都政の描いた唯一のビジョン 広場と青空の東京構想 (1971 年)」、石田編『未完の東京計画』(筑摩書房、1992 年)、参照。

- (2) 平尾英子による放射36号線建設問題でのインタビュー（180－194頁）；柴田徳衛「都市政策と総合調整」、ともに『証言・みのべ』、所収。

## 2. ジェソップ政治学理論におけるガヴァナンス論の検討

以上、70年代都政と80年代都政を一貫して説明する分析枠組の構築が必要であり、それは、「都市福祉国家」から「世界都市」への転換を説明しうるものであり、かつ80年代への展望をもてない「福祉国家の危機」論と70年代を忘却する「世界都市」論の双方をのりこえる、いわば時間軸上の一貫性をもち、加えて、この転換を、資本主義の構造転換、空間尺度の重点移動（都市＋福祉国家→世界＋都市）と関わらせるものであるべきことを指摘してきた。こうした諸課題を背負って分析枠組構築にむかうとき、まず参考になるのは、B・ジェソップが近年展開しているガヴァナンス論である。

### (1) 「ケインズ主義的福祉国民国家」から「シュムペーター主義的勤労福祉レジーム」へ

福祉国家の社会経済的基礎はいわゆる「フォード主義的調整様式」（Fordist Mode of Regulation、以下FMRと略記）であったが——本稿ではいわゆるレギュレーション理論に関する議論はすべて省略する——、ジェソップは、より一般的にFMRの持続に役立った政治形態を「ケインズ主義的福祉国民国家」（Keynsian Welfare National State、以下KWN Sと略記）と規定している<sup>44</sup>。私なりに整理すれば、それは以下のような諸要素のワンセットであった。つまり、(1)世界（global）・超国家（supra-national）・国際（inter-national）・国民国家（national）・地域（regional）・地方（都市）（local（urban））などのさまざまな空間の尺度のなかで、政治

[ 44 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

的に最も重要なのは国民国家レベルであり、(2)政治による経済の調整 (regulation) の主たる対象は、(世界・国際・地域・地方諸経済というよりも) 国民経済であり、(3)経済の調整はマクロ経済管理 (計画)、「大きな政府」(国営企業や国家規制・人員・財政規模の多さ)、完全雇用、所得再分配、労資階級妥協、標準化された技術、巨大階層制生産組織、大量画一生産によって特徴づけられ、(4)政治的正統性は、法的権利主体としての市民個人一大規模職能団体 (労働組合、業界団体など) 一大衆政党ー議会ー内閣ー行政官僚制の連環によって特徴づけられていた (Jessop (1997a), pp.4-7)。加えて、(5)国民国家の規模と枠内で、人権を根拠とした階級間平等を重視し、社会の単位として終身雇用の男性を世帯主とし男女の性別役割分業をくみこんだ標準家族を当然視する「市民社会」<sup>23</sup>、(6)超国家・国際諸機関を通じての合衆国のヘゲモニー、がカップリングされていた。

これに対し、資本主義の構造転換のなかから形成されつつあるポスト F M R を支える政治形態を、「シュムペーター主義的勤労福祉脱国民国家 レジーム」(Schumpeterian Workfare post-National Regime、以下 S W p N R と略記) と規定している。私なりに整理すれば、それは以下の諸要素のワンセットである。つまり、(2)経済の調整の対象が国民経済だけでなく、世界・国際・地域・地方諸経済へと拡散しており (世界的ボーダレス経済、ヨーロッパ単一市場や N A F T A 、地域経済圏の形成など)、これにともなって(1)政治的に重要なレベルも世界・超国家・国際 (=政府間)・非政府主体間 (trans-national、多国籍企業への介入など)・地域・地方 (都市)・地方政府間 (inter-local、自治体間協力など)・地方非政府主体間 (trans-local、市民運動どうしの提携など) へと多層的に拡散し (『脱国民化』(de-nationalization))、(3)経済の調整は企業家性 (entrepreneurship) (市場競争・インセンティヴ)、「小さな政府」(民間化 (privatization)・規制緩和・行政改革・緊縮財政)、自助自立、柔軟な労働市場、技術革新、柔軟で分散型の組織、多品種少量生産によって特徴づけられ、(4)政治的正統性は、新

しい社会運動の登場、政党支持の低下、投票率の低下、反官僚主義の世論によって変容し、中央政府・地方政府・準政府組織（para/quasi-governmental）・政府民間混合部門・企業・非政府組織（non-governmental）など多元的主体間の「協働関係」（partnership）という特徴を強くしている（「政治の脱国家化」（de-statization of politics）＝「ガヴァメントからガヴァナンスへ」）（pp. 8-10）<sup>24</sup>。加えて、(5)「市民社会」の変容、つまり平等ではなく権能賦与（empowerment、さまざまな制度へのアクセスの保障のこと）、階級に替わる人種・民族・民俗・性・世代・生き方・環境などの個別アイデンティティの台頭と他方での世界市民化、また高齢化、女性の労働力化、移民の増大、失業の増大、標準家族の衰退、(6)政策形成の国際化、を特徴とする。

しかしジェソップは、KWN Sの解体を国民国家総体の撤退と誤解してはならない、という。その理由を私なりに整理すると（pp. 14-16）、(1)国家の普遍的機能、つまり技術・経済的機能（生産力の向上をはかる）、政治行政機能（軍事、治安、課税、立法、裁判）、イデオロギー機能（教育、マスコミュニケーションなど）、および階級社会における国家の普遍的機能、つまり社会的凝集性維持機能は、SWpNRにあっても国民国家レベルに存在し、世界・超国家・国際のレベルではこれを代替できないこと、(2)ガヴァナンス化は新たに、「ガヴァナンスの管理」や（「市場の失敗」「政府の失敗」と並ぶ）「ガヴァナンスの失敗」への対応のために、「メタ・ガヴァナンス」機能を必要とするが、これを担えるのは結局、国民国家レベルであること<sup>25</sup>、(3)資本に比べ、人々は民主的責任の焦点をなお国民国家レベルに求めていること、となる。SWpNRの形成とは、国民国家の機能と形態の再編成、部分的再定義なのである。ガヴァナンスが増大するのは、既存の政策形成様式が失敗し、国家の合理性・正統性が脅かされたときに、政策形成様式を柔軟に移動する国家の能力が存在するからかもしれない<sup>26</sup>。そうした再編成、再定義を行う能力が国民国家に存在しているのであれば、ガヴァナンス化は国民国家の（強化とま

## [ 46 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

ではいわないにしても）弱体化ではない、というのである。

以上からは、本稿の対象である都政における都市福祉国家形態と世界都市形態とは、KWN S と SW p N R にそれぞれ対応しそうなことが、容易にみてとれる。KWN S から SW p N R への政治形態の移行の東京都政での表現が、美濃部都政から鈴木都政への転換であったと考えられそうである。

### （2）ガヴァナンス論と「ポストモダン行政」

（1）でみた KWN S から SW p N R への政治形態の移行の一環をなすのが、公共一民間関係におけるガヴァナンスの台頭である。

ガヴァナンス概念については、R・A・W・ローズの論文「新しい政治統合：政府なき統治」が参考になる<sup>46</sup>。80年代イギリスでは、地方財政の緊縮を基底的戦略として、国営企業・国営部門の民間法人化、民間委託、準独立の非政府（quasi-autonomous-non-governmental）機関への切り離し、企画部門とサービス供給部門の分離（エージェンシー化）、地方自治体への権限・事務事業の移管、地方出先機関への事務事業の分散、強制競争入札、市場テスト（公共部門を含めた強制競争入札）、公益サービスの「供給者」と「購入者」の分離などが行われ、政府をめぐる光景は一変した。1つの政策に、中央政府機関、準政府機関、地方自治体・地方機関、政府民間混合機関、民間企業、非政府部门など多元的な主体が関与し、そのネットワークと相互調整・信頼関係によって立案から実施までのサイクルがはじめて完結する事態が生じてきたのである。これによって、一方の階層制組織と上意下達秩序に基づき政策の立案から執行までを一貫して行う官僚制、他方の価格競争原理に基づく市場の2分法では捉え切れない、中間領域が拡大している。この中間領域を捉えるために浮上した概念が、ガヴァナンスである。この概念には、従来、（1）「最小限国家」、（2）「企業統合」（corporate governance）、（3）「新しい公共管理」

(New Public Management、以下NPMと略記)、(4)世界銀行などが「南」諸国について指摘する「良好な政治統合」(good governance)、(5)「社会－サイバネティック・システム」、(6)「自己組織的ネットワーク」という6つの用語法があるが、ローズ自身はガヴァナンスを「自己組織的な、組織間のさまざまなネットワーク」(self-organizing, inter-organizational networks)<sup>28</sup>と定義し、以下の4つの特徴を挙げている。つまり、(1)狭義の政府(公)だけでなく、民間企業(私)・協同部門(協)を含み、このさまざまな組織間の相互依存があること、(2)資源交換や共通目標の交渉の必要から、ネットワークのメンバー間に持続的な相互作用があること、(3)ネットワークの参加者たちの交渉と合意で作られたルールに基づく、相互作用ゲームであること、(4)ネットワーク内には「至高の地位」は存在せず、自己組織的であって、ネットワークは政府の操縦からかなりの程度自律していること、である。階層制原理の官僚制、価格競争原理の市場に並び、ネットワーク・相互調整・交渉を原理とする第3の領域こそガヴァナンスである、というのである。

イギリス行政学界で一群の研究者たちによってガヴァナンス論が主張されるようになったことには、一つの背景がある。それはNPM論への対抗、嫌悪である。80年代の保守党による行政改革を支持する一群の論者たちによって、上記の政府をめぐる新しい光景は、行政組織管理における新しい動向<sup>29</sup>、つまり「3つのE」(Economy, Efficiency, Effectiveness)、「節約」(value for money)、行政への新しい情報通信技術の導入による能率化、組織管理者の権限を強化し責任を明確化する「経営者主義」(managerialism)、本人・代理人理論(principal-agency theory)に基づく行政サービス実施部門の独立化(エージェンシー化)、行政サービスの「品質のための競争」(competing for quality)、消費者志向(consumerism)・結果重視のための「市民憲章」(citizen's charter)の制定、官僚に対する政治の優位と「アカウンタビリティ」(行政組織の側から政治家・市民への、会計・事務事業についての説明責任)の強調、などとともに一括されて、

[ 48 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

「国家の空洞化」(hollowing out the state)、「政府の作り直し」(reinventing government、以下RGと略記)<sup>30</sup>そしてNPMなどと名付けられ、大々的な喧伝が行われてきた。端的にいえば、官僚制的公行政 (public administration) から市場原理に基づく公共管理 (public management) へのRGこそ現代行政の基本動向である、という議論がたてられたのである。

このように現代行政の基本動向をNPMまたはRG一色に染め上げて理解しようとする言説を、ローズは、行政学のイデオロギー化、ドグマ化と厳しく批判している<sup>31</sup>。こうした支配的言説に対する対抗言説が、官僚制原理・市場原理に並列させて第3の原理=「ネットワーク」を打ち出すガヴァナンス論なのである。

それをNPMないしRGと捉えるか、ガヴァナンス化と捉えるかをひとまずおくと、上記の地方財政緊縮を基底的戦略とする政府をめぐる光景の一変や行政組織管理での新しい諸動向は、美濃部都政から鈴木都政への転換にともなって現われた事態と類似していたということができよう。周知の、美濃部都政への「ばらまき福祉」批判、都財政のいわゆる「危機」、「都市経営」「公的守備範囲の見直し」を掲げた鈴木都政での「地方行政改革」とくに「民間委託の推進」などが、それである。したがって、美濃部都政と鈴木都政を一貫して分析するための枠組を求めていた私たちにとって、公共－民間関係の再編とそこでのNPM化あるいはガヴァナンス化という視角は、きわめて興味深いものである。

そのうえで、NPMに対する対抗言説としてのガヴァナンス論がなお興味深く思われるるのは、2重の意味でポストモダン的だからである。第1に、官僚制的公行政から市場原理に基づく公共管理へのRGという「大きな物語」(meta-narrative) を解体しようとしている点で、ポストモダン的である。合衆国の行政学理論史を整理した水口憲人の業績<sup>32</sup>に依拠すれば、行政学理論=行政に関わる言説 (discourse)<sup>33</sup>は、1930年代以前の、政治による決定を機械的に執行する合理的専門官僚制という言説（ウイ

ルソンからギューリックまでのいわゆる「政治・行政2分論」) → ニューディール以後の、国民の諸要求に応答しつつ専門技術に基づいて自ら政策決定を行う「大きな政府」言説(アブルビーらの「政治・行政融合論」) → 60年代における、行政こそ公益を発見・実現しうるとする「理想主義的」行政言説(P P B S)と、公益とは多元的な社会的諸利益やセクショナリズム化した諸官僚組織の調整・均衡にすぎないとする「現実主義的」行政言説(ウィルダフスキイら)とへの分岐 → 70年代における「理想主義」の挫折、「現実主義」の、一方では「小さな政府」「財政均衡」といった上からの強いルールによる官僚制の押さえ込みによる公益の復活という言説(ウィルダフスキイ、タロック=ブキャナンらの公共選択学派、「新しい制度論」学派)、他方では資本主義国家分析を媒介とした公益のラディカルな再検討という言説(リンドプロム、ダールら)への分岐、といいういくつかの「大きな物語」の変遷をみてきたといえよう。ローズによれば、N P Mないし R Gの言説もまた、内容上は官僚制原理から市場原理への転換といいういわば行政の縮小論であるが、言説の形態としては官僚制的公行政といいう古い大きな物語を市場原理による公共管理といいう新しい大きな物語にかえただけのことであり、官僚制的公行政の擁護か市場化・縮小化かといいう2項対立の地平にとどまっている。しかし80年代以降の新しい行政の現実を捉るために必要なのは、双方の大きな物語を脱構築(deconstruction)・相対化して、「中央・地方関係の組織間関係・相互依存モデル」「政策ネットワーク」「ボトムアップ手法による政策実施」「ガヴァナンス」など多元的な中範囲理論=「さまざまなもの語り(narratives)」の対話のなかから、「自己省察的な公行政」(reflexive public administration)を創造することであり<sup>84</sup>、ガヴァナンス論はその一環をなす、というのである。

対抗言説としてのガヴァナンス論がポストモダン的であるのは、第2に、行政官僚制を流動的で開放的な「政策ネットワーク」のなかの一要素として相対化していることによる。この点を、「行政学の言説理論」を

[ 50 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

提起するフォックスとミラーの共著『ポストモダン行政』にみてみよう。彼らは、公共に関わるさまざまな言説=実践が参入し、流動的に運動している開放的な「公的なエネルギーの場」(public energy field)を想定する。この場では、さまざまな実践の繰り返し、融合、パターン化によってギデンズのいう構造化(structuration)が起こり、また逆に脱構造化、新しい生成がおきている。行政官僚制とは、この場から隔絶した化石化した制度・機構のことではなく、まさにこの場にあって社会的諸実践がネットワーク化によって構造化しつつある結晶体、「公益についての言説の、制度化され階層化された他のもの上にたつ諸ネットワーク」(institutionally, and hierarchically transcendent networks of publicly interested discourse)である。同時に官僚制も脱構造化、生成の契機を常にもっており、「さまざまな政策ネットワーク、機関どうしの合同協議、共同の作業部会が言説の潜在的可能性を示していることがわかる。こうした生成の諸形態のなかでは、さまざまな専門家、政策アナリスト、行政官僚、利害関係をもつ市民、訴訟責任者、その他の参加者たちが協力して、次になすべきことの解決のために働いているのがわかる」<sup>40</sup>。行政官僚制は、さまざまな立法者（議会、政党）、企業・業界団体、公益団体（市民運動など）、政策アナリスト（シンクタンクなど）、その他の市民たちとともに作る政策ネットワークのなかに、一員として位置づけられている、というのである。換言すれば、官僚制（ガヴァメント）は、社会の上にたつ超越者の地位から引きずり降ろされ、自己組織的な組織間ネットワークとしてのガヴァナンスにいわば埋め込まれる。同時に、官僚制か市場かという対立が相対化される、というわけである。

### （3）「競合」対「協働」から「協働の競合」へ

以上みてきたとおり、ガヴァナンス論は、保守勢力による新自由主義的行政改革に対して、官僚制的公行政を守るという防衛的な議論ではな

く、新たに第3の統治原理として政策ネットワークを打ち出し、このなかに官僚制を埋め込み、官僚制自体の相対化・流動化、もっといえば革新を図ろうとする対抗言説として、評価しうる。しかしこれについては、批判や限界を指摘する議論もある。

第1は、ガヴァナンス＝政策ネットワークは結局、有権者・議会を回避した、行政と特権的な有力利益集団などによる寡頭制的コーポラティズムないし「利益集団自由主義」(Th・ローウィ)になるのではないか、共同体主義派 (communitarian) の主張に比べれば民主主義的アカウンタビリティが脆弱なのではないか、という批判であり、これはガヴァナンス論の主唱者自身が自覚しているものである<sup>68</sup>。これに応えるためには、政策ネットワークの開放性(情報公開や参入手続の明確化など)を高め、市民が機能賦与 (empower) されるしくみを内蔵させること(公益団体や社会運動のアクセスの保障、市民参加手続など)が必要であろう。

第2は、公行政擁護派＝福祉国家擁護派からの批判であり、ガヴァナンスやネットワークは、新自由主義的な「小さな政府」化、民間化や市場原理導入を正当化する隠れ蓑ではないか、結局「人間の顔をしたNPM」(人間の顔をしてはいても本質はNPM)なのではないか、というものである。重要な点なので、立ち入って検討しよう。ここでは、「ガヴァナンス」「ネットワーク」とも互換的に用いられる、行政と民間非営利部門(NPO, NGO, 以下NPOと略記)との「協働関係」(partnership)論について、その限界をのりこえる方向で議論してみよう。

行政サービスの民間委託は、行政機関と民間サービス実施主体とのあいだで命令でも価格競争でもなく、相互依存の関係を作り出す点でガヴァナンス化といいうが、民間のサービス供給主体としては、80年代当初には営利法人や政府民間混合機関が想定されていたものの、住民・市民の自発的グループの活動の活発化を背景として、90年代に入ると行政からNPOへの委託がめだつようになってきた。そこで行政とNPOの関係を理論化する必要も生じてきたのである<sup>69</sup>。

[ 52 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

行政とN P Oの関係を捉える最初の枠組は「競合パラダイム」であり<sup>40</sup>、公益的サービスの供給について行政機関とN P Oはゼロ・サム関係にたつと理解されていた（財政緊縮のため警察官や公務員ヘルパーの人員削減を行い、住民による自警団やボランティア団体に業務委託する、など）。しかしその後の実態調査などにより、行政とN P Oの関係ではむしろ、役割分担と協力によるプラス・サム関係が多いことがわかつってきた（地域福祉計画は行政が立案し、高齢者施設の運営や在宅サービスの供給は民間社会福祉法人が行うが、行政はこの法人に補助金等を交付し、少ない行政コストで多くのサービス供給が可能になる、など）。これが「協働（partnership）パラダイム」である。協働には、J・サイデルの論文「相互依存の諸次元」によれば、(1)資源交換の次元（行政が補助金を交付し、N P Oが人員を提供する、など）、(2)政治的次元（N P Oによる提案・対案の提示、いわゆるアドヴォカシー機能、非公式な政策アイディアの交換、など）、(3)行政的次元（業務委託の実務、報告、評価など）という3つの面がある。そしてこのなかで最も重要なのは、L・サラモン『公的サービスにおける協働』などによれば、資源交換の次元、とくに行政は主に政策の企画・作成（planning）の局面を担い、施策化（programming, budgeting）には充分な注意を払い、N P Oは主に実施（implementing）の局面を担うという形態である、とされる。これはオズボーン＝ゲーブラー『行政革命』の、「舵取り」（=企画）は行政、「漕ぎ」（=実施）は民間というRGのテーゼとも符合する。

ここからは私見である。以上からは、「協働」とはもっぱら企画は行政、実施はN P Oという協働関係なのだとするサラモンの言説が、行政に公的コスト削減＝「安上がり」行政を正当化させる根拠となることは容易にみてとれるのであり、この点で先に指摘した福祉国家擁護派の批判は正当といえよう。そしてそうである限り、サラモン的「協働」言説は官僚制擁護かN P M／RGかという地平をのりこえることはできない（たとえば、N P Oをボランティア活動に矮小化し、アドヴォカシー活動や

行政評価活動を不当に過小評価している)。

ガヴァナンス＝協働論の可能性を最大限にいかす手がかりは、サイデルの議論にあると考えられる。「協働」を、もっぱら企画は行政、実施はN P Oという特定の型におしこめ、矮小化するのではなく、協働にもさまざまな型があり、そのなかには人間の仮面をつけたN P M／R Gではなく、これをのりこえるものがあり、それを有権者は選択可能だという言説をくみたてること、これである。政策の企画－施策化－実施－評価という循環を想定すると、完全な行政直営型と完全な民間委託（行政責任放棄）型とのあいだには、サラモン的協働だけではなく、多様な協働＝ガヴァナンスの諸形態が存在している。言葉遊び風にいうならば、「協働の競合」状況である（図表4参照）。

この「協働の競合」状況のなかで、(1)規範論的には、どの型を選択するかは有権者の選択(選挙)および議会の決定に委ねることにすれば、民主的アカウンタビリティは確保しうる。(2)戦略論的には、どの型、どの協働が実際に選択されるかは、それぞれの型、それぞれの協働を構想す

図表4 行政とN P Oの関係：「協働の競合」

政策循環	企 画	施 策 化	実 施	評 価	具 体 例
完全な行政直営型	行政	行政	行政	行政	
地方分権型	中央 行政	中央／ 地方	地方 行政	中央 行政	
住民企画型協働	N P O	N P O	行政	N P O	地域福祉計画審議会への福祉運動団体の参画、アドヴォカシー
民間委託型協働	行政	行政		行政	ボランティア委託 民主的な医療・福祉運動
N P O			○		福祉のビジネス化
営利企業			○		社会福祉協議会
第3セクター			○		
市民監視型協働	行政	行政	行政	N P O	市民オンブズマン
完全な民営型	民間	民間	民間	民間	行政責任の放棄

[ 54 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

る諸社会・政治勢力のあいだの力関係によって規定される、と考えうる。ヘゲモニー的な社会・政治勢力の協働の構想（project）が、実際の行政－N P O関係にヘゲモニーを行使するのである（ガヴァナンスをめぐるヘゲモニック・プロジェクト、後述）。

東京都政という文脈に公共－民間関係の再編における「協働の競合」という視角を設定すると、都市福祉国家としての美濃部都政、民間委託型協働を推進した鈴木都政、さらには“都はコーディネーター、区市町村への権限と事務事業の委譲、市民との協働”を掲げる青島都政までが見通せるとともに、美濃部都政は、いわれるような「行政直営型」ではなく、少なくとも保育行政・公害行政・消費者行政については、無慈悲な「完全な民営型」や硬直した「行政直営型」と闘争しつつ、「住民企画型協働」や「N P O委託型協働」を推進していたこと、そのようなヘゲモニック・プロジェクトをもっていたことが、新鮮な驚きをもってみえてくる（後述）。あの美濃部都政さえ、地方的ガヴァメント中心の「都市福祉国家」というよりも、ガヴァナンス性をもった「都市福祉レジーム」「都市福祉ガヴァナンス」とよぶほうが適切だったかもしれない<sup>44)</sup>。

#### （4）小括：「公共－民間関係のガヴァナンスにおけるヘゲモニック・プロジェクト」視角

再び、K W N S から S W p N Rへの政治形態の移行の一環としてガヴァメントのガヴァナンス化を論じるジェソップの議論に戻ろう。彼はガヴァナンスを、ローズと同様に「組織間関係の自己組織性」と定義する<sup>42)</sup>。そして現状のガヴァナンス概念が、中央ないし地方の政府と企業・業界のミクロな調整過程に傾斜しすぎていることを批判して、レギュラシオン理論とのメタ理論レベルでの共通性、両者の類似点、違い、接近・収斂・接合の可能性と区別の必要性を指摘し<sup>43)</sup>、さらには新グラムシ派アプローチとの接合によってこそ、ガヴァナンス概念の可能性を最大限ひ

きだせるとする<sup>(4)</sup>。その指摘を私なりに整理すれば、以下のようになろう。つまり、(1)ガヴァナンスが官僚制・市場以上に有効だと前提にたたないこと、「市場の失敗」「政府の失敗」とともに「ガヴァナンスの失敗」がありうること、(2)既存のガヴァナンス形態の危機・失敗→多様なガヴァナンス構想の競合と試行錯誤→新しい形態の確立という動態に注目すること、(3)特定のガヴァナンス形態の形成・危機・再編を、支配的階級・階層（の諸分派）、被支配階級・階層の力関係の統一体である特定の「ヘゲモニー・ブロック」の形成・危機・再編や、特定の「蓄積体制」の形成・危機・再編と関係づけること（たとえば、80年代イギリスでの、保守党の政治的ヘゲモニーとシュムペーター主義的蓄積体制と脱福祉国家的行政改革の関連を解明すること、など）、そのさいに言説の役割に注目すること、(4)特定の経済社会的なレギュレーション様式と特定の政治行政的なガヴァナンス形態との「構造的カップリング」や、特定のガヴァナンス形態が帯びる「構造的選択性」（structural selectivity、特定の社会的・政治的勢力にのみ有利に働く制度や機構の偏向性と考えてよい）、その成立過程での「戦略的選択性」（strategic selectivity、政治的偏向性と考えてよい）を問題にするべきこと、(5)経済社会面でのレギュレーションと政治行政面でのガヴァナンスを区別し、両者が必ず両立しうるという前提にはたたず、むしろ両者の両立は歴史的・状況依存的に一時的なものであり、両立を可能にしている構造的要因や社会基盤や社会的・政治的諸勢力による戦略・能力・言説を解明すべきこと、(6)経済社会的なレギュレーションと政治行政的なガヴァナンスの矛盾や、この矛盾を作り出す闘争にも注目すること（たとえば、経済的には成功していたサッチャー政権が自治体への人頭税導入問題で退陣する、など）、である。前節からの続きでいえば、これはガヴァナンス論への第3の批判といえよう。

以上、ガヴァナンス概念の、イギリス行政学界での形成、そのポストモダン性、これに対する諸批判、改善の方向性、という検討を行ってきた。これらをまとめて、私なりに分析指針としてくみたててみると、そ

[ 56 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

れは以下のようになる。

- (1)ガヴァナンスは、「自己組織的な組織間ネットワーク」「組織間関係の自己組織性」と定義できるが、より狭義には公共部門の諸組織と非政府諸組織とのあいだの協動関係をさしている。この狭義の意味では、公共一民間関係のガヴァナンスは、公式の制度化された行政官僚制＝ガヴァメントの対概念である。
- (2)公共一民間関係のガヴァナンスは、大まかにいって、図表5にあるようなマトリクスのなかで展開する。

図表5 公共一民間関係のガヴァナンスのマトリクスの概要

組織の種類 関係のレベル	政府 機関	準政府 機関	政府民間 混合組織	當利 法人	非當利 組織	政策循環 での位置
超国家 (supranational)						
国家 (national)						
下位国家 (subnational)						
地域社会 (local community)						

- (3)公共・民間諸組織にまたがるネットワークについて、社会的・政治的諸勢力はそれぞれ、多様なプロジェクトを構想している。複数の協動プロジェクトの競合状況のなかから、特定のガヴァナンス形態が支配的になる。当該公共一民間関係のなかでヘゲモニー的なガヴァナンス形態は、ヘゲモニーを使用している社会的・政治的諸勢力のネットワーク・プロジェクトが制度化されたものである。
- (4)ヘゲモニー的なガヴァナンスのプロジェクトと実現形態は、(a)経済秩序（レギュラシオン様式）、(b)政治体制（ヘゲモニック・ブロック）、(c)これを実現しようとしたヘゲモニー的諸勢力（およびその戦略・言説・能力）、(d)その他の構造的諸要因（当該社会がたどってきた歴史的経路や空

間的諸要因など) と関連づけられなければならない。この関連には、(e) ガヴァナンス形態・レギュレーション様式・ヘゲモニーの諸勢力がプラスの相関をもってヘゲモニック・ロックを強化する場合と、(f)これらがマイナスの相関をもってヘゲモニック・ロックを弱体化する場合、つまりガヴァナンス形態が機能不全を起こし、矛盾を作り出す場合がある。

(5)特定のガヴァナンス形態の形成・持続・危機、対抗的なガヴァナンス・プロジェクトの出現、ガヴァナンス形態の再編という一連の動態が分析されなければならない。

これらの分析指針を、端的に「公共－民間関係のガヴァナンスにおけるヘゲモニック・プロジェクト」視角とよんでおこう。

### 注

- (22) B.Jessop, "Narrating the future of the national economy and the national state : remarks on re-mapping regulation and re-inventing governance", 1997 (以下、Jessop (1997a) と略記)。これは、名古屋大学法学部でのジェソップ教授セミナー (1997年11月26日) での講演用ペーパーでもある。なお、"national state" とは、明確に境界づけられた領土と対外的主権をもつ「国民国家」のことであり、民俗性 (ethnicity) をもつ政治共同体のうち国家形態をとる「民族国家」= "nation state" と区別される。
- (23) B.Jessop, "The future of the national state: limits to the de-statization of politics and to the governmentalization of civil society", 1996 (B・ジェソップ (桜井純理・高嶋正晴・篠田武司訳) 「国民国家の将来：政治の脱国家化および市民社会の統治化に対する諸限界」、『立命館産業社会論集』32巻4号、特集「産業社会学部国際研究交流シンポジウム 産業社会の変容と市民社会の再生」、1997年3月)、参照。なおジェソップは、暫定的と断りつつだが、近年「市民社会の再生」が論じられているが、「市民社会」を、それ自体として独自の論理をもつ自律した一個の領域とする考え方、たとえば、合理的発話状況にある諸個人の対話によって公益が練り上げられる「公共圏」というハバーマスの考え方 (J.Habermas,

[ 58 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

*Strukturwandel der Öffentlichkeit* (Luchterhand, 1962); ハバーマス(細谷貞雄訳)『公共性の構造転換』、未来社、1973年)や、労働力再生産を基礎として一貫した構造をもつ実体的領域とするアーリイの考え方(J.Urry, *The Anatomy of Capitalist Societies* (Macmillan Press, 1981) : アーリ (清野正義監訳)『経済・市民社会・國家』、法律文化社、1986年)を批判して、開放性と異質性を特徴としながら、諸アソシエイションどうしの相互作用が行われる、経済システムと政治システムにとっての「環境」こそ市民社会である、と述べている。市民社会を一個の領域=システムとは認めないと、経済と政治をそれぞれ、社会に埋め込まれた広義の形でシステムとして認めること(ジェソップのいう「統合経済」「統合政治」)とは裏表の関係になっており、古くは市民社会=国家か、経済的土台=政治的国家かというマルクスをめぐる論争にまでさかのぼる問題である。

- (24) これは私見であるが、政策の企画から実施までを行政官僚制が一貫して行う形態から、非政府諸主体との協働関係の形態への移行が、行政官僚制についての「ガヴァメントからガヴァナンスへ」であるとすれば、社会的な諸利益・要求の集約から政策の企画までを階層制的大衆政党が一貫して行う形態から、要求集約や政策企画の一部が社会運動団体や公益団体などで行われ、これらと政党とが協働関係を結ぶ形態への移行は、政党政治における「ガヴァメントからガヴァナンスへ」といいうのではないか。もっとも、自前の階層制の大衆組織が弱く、政党外の諸団体との「協働」に大きく依存する「ガヴァナンス」型政党といえば、私たちは自由民主党や日本社会党を思い出さずにはいられない。
- (25) B.Jessop, "Globalization and the national state: reflections on a theme of Poulantzas", paper prepared for presentation to the Colloquium " Milliband and Poulantzas in retrospect and prospect", City University of New York, April 24-25, 1997 (以下、Jessop (1997b)と略記)では、「ガヴァナンスに頼ることは、影響力のある非政府の協働者たちや利害関係者たちからのさまざまな知識と権力資源を動員することによって、国家が、それ自身の権力を浮かび上がらせ、その目的を確保する能力を高めるであろう。そのうえ、階級諸力の均衡の移動の観点では、ガヴァナンスへの転回はまた、枢要な諸決定を人民=民主主義的統御から隔離するためのいつそう複雑な権力闘争の一部であり得る。どちらにしても、重要なのは、あれこれの非政府レジームが国家はもはや必要ないことを意味するといった、理想主

義的印象に抵抗することである」(pp.19-20)、「ガヴァナンスへの移動が逆に作り出すのは、メタ・ガヴァナンスにおける政府（ガヴァメント）の増大する役割である」(p.21)、と述べている。

- (26) B.Jessop, "The regulation approach, governance and post-fordism", in *Economy and Society* vol.24 no.3, 1995 (以下 Jessop (1995) と略記).
- (27) R.A.W.Rhodes, "The new governance: governing without government" (firstly in *Political Studies* vol.44, 1996), in R.A.W.Rhodes, *Understanding Governance* (Open Univ. Press, 1997) chap.3. 「ガヴァナンス」は「統治」「共治」などと訳されることがあるが、本稿では、あえて訳する場合には「政治統合」とし、それ以外はガヴァナンスとそのまま表記する。
- (28) Rhodes (1997), p.53.
- (29) ibid, chap.5 "Reinventing whitehall, 1975-95: hollowing out the state ?" (firstly, in *Political Quarterly*, vol.65, 1995) ; P.Dunleavy, "The globalization of public services production: can government be 'best in world'?", in *Public Policy and Administration* vol.9 no.2, 1994 ; V.Wright, "Reshaping the state: implications for public administration", in *Western European Politics* vol.17, 1994、参照。
- (30) D.Osborne/ T.Gaebler, *Reinventing Government* (International Creative Management, 1992) (D・オズボーン／T・ゲーブラー（野村 隆・高地高司訳）『行政革命』、日本能率協会マネジメントセンター、1995年)。この著作は合衆国ではベストセラーになった。80年代共和党政権による行政改革のスローガンが「小さな政府」「安価な政府」であったとすれば、90年代民主党政権によるそれは「政府の作り直し」である。
- (31) Rhodes (1997), chap.8, "From institutions to dogma: tradition, eclecticism and ideology in the study of British public administration" (firstly in *Public Administrative Review* vol.55, 1996) .
- (32) 詳しくは、水口憲人『「大きな政府」の時代と行政』(法律文化社、1995年)、第3章、参照。
- (33) 行政学理論は、行政実践とは別のものではなく、行政に関わる言説であり、もっといえば言説による行政実践であるとする議論については、C.Hood/M.J.Jackson, *Administrative Argument* (Dartmouth, 1991)、参照。

[ 60 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

- (34) Rhodes (1997), chap.9, "Toward a post-modern public administration". 「中央・地方関係の組織間関係・相互依存モデル」については、R.A.W.Rhodes, *Control and Power in Central-Local Government Relationships* (Gower, 1981)、「政策ネットワーク」については、D.Marsh/ R.A.W.Rhodes (eds.), *Policy Networks in British Government* (Clarendon Press, 1992)、「ボトムアップ手法による政策実施」については、D.Marsh/ R.A.W.Rhodes (eds.), *Implementing Thatcherite Policies* (Open Univ. Press, 1992)、参照。なお、さまざまな中範囲理論の対話という手法は、かつてB・ジェソップが提起した（本質からの「導出」や、至高なものへの「包摂」とは区別された）異質な等価物どうしの「接合」(articulation) という方法論に近いと思われる。B.Jessop, *The Capitalist State* (Martin Robertson, 1982)（ジェソップ（田口富久治・中谷義和・加藤哲郎・小野耕二訳）『資本主義国家』、御茶の水書房、1983年）、参照。
- (35) 本稿は行政学理論史に検討を加えるものではないが、一言しておくと、水口は70年代までの理論史を整理したが、その後の80年代の合衆国行政学は、水口の展望とは異なって、全体としては「大きな物語」を喪失した星雲状態に陥ったと考えられる。詳しくは、N.B.Lynn/ A.Wildavsky, *Public Administration: The State of The Discipline* (Chartham House Publishers, 1990)、参照。これに対し、いくつかの「学派」の対抗によって、整理に値する理論の進展がみられているのは、イギリス行政学であると思われる。最も「過激な」行政改革が行われたことともおそらくは関わって、行政学理論の「基軸国」——というものがあるとすれば——は、80—90年代には合衆国からイギリスに移行したのではないだろうか。
- (36) C.J.Fox/ H.T.Miller, *Postmodern Public Administration: Toward Discourse* (Sage, 1996)、参照。フォックスとミラーは、行政学理論の現況を、(1)正統理論たる、代議制民主主義の責任循環環状理論（民主的に選挙された議会が決定し、これを行政が実施し、その結果を有権者が評価して投票する）の悪循環的機能不全（有権者の政治不信→官僚制をスケープゴートにした行政改革の繰り返しとその度重なる失敗）、(2)新憲政学派（政治が信頼を欠く現況では、行政官僚は第1義的に憲法をこそ忠誠の根拠とし、積極行政を展開るべきである）の保守性、(3)共同体主義派（閉鎖的な共同体の内部で市民参加を復活させる）のポストモダ

ン状況との不適合(市民への参加の強制、共同体の成立不可能性)と整理し、共同体主義の良い面をひきつぐ(4)言説理論を提起している。Fox/ Miller (1996), chap.1.

(37) Fox/ Miller (1996), p.13.

(38) Rhodes (1997), pp.58-59 ; Fox/ Miller (1996), p.13.

(39) 東京都『行政と民間非営利団体(N P O)——東京のN P Oをめぐって』(1996年)、参照。

(40) この段落の叙述は、田中建二『行政－N P O関係論の展開——行政の役割に注目して——』(名古屋大学大学院法学研究科1997年度修士論文、未公刊)、とくにその第3・5章に依拠している。

(41) ここでは、渡辺・後藤前掲『講座現代日本』第4巻が打ち出した「新しい福祉国家」構想によせられたコメント、とくに平塚真樹「書評」(『月刊東京』1997年10月号)などを意識している。渡辺・後藤前掲書所収の中西新太郎・乾 孝夫「90年代における学校教育改変と教育運動の課題」によれば、学校の権威主義・管理主義秩序への子ども・親の批判(不登校、体罰、いじめなど)が、「画一的平等主義批判」「学校からの自由」「教育における選択の自由と自己責任」という新自由主義的言説や学校告発型市民運動の言説を媒介として、教育行政当局によって教育の公共性解体へと転轍されている。公的教育保障の切り下げ、教育予算の緊縮、受益者負担の導入、教育内容のスクラップ・アンド・ビルト、所得階層が「下層」の子どもむけの公立ミニマム学校と「上層」むけの「ゆとりのある、よりよい」民営化学校とへの二重化、生徒の能力主義管理、などである。これに対して学校教職員組合を中心とする従来の対抗運動側は、教育の機会均等(高校全入運動など)、教育内容での平和・自由・民主主義の定着などに力を發揮してきたものの、「上層」の親たちによる能力主義・選択の自由論に対応できず、また子ども・親たちによる学校「参加」「自治」(学校での決定にかかる情報公開、子ども・親の参加や意見表明の保障、反管理など)のとりくみも弱かった。このため教育運動では、教育の公共性を守る、公立学校制度を守るという主張だけでは対抗理念たりえなくなってる。運動に求められていることは、民営化・選択の自由ではなく「多様なコースの選択が格差化につながらず、等しく普通に生きていくための必要水準」の公的保障であり、多様な教

[ 62 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

育要求を市場での選択に委ねて脱政治化するのではなく、「参加」の保障によって多様な要求をたたかわせて共同の合意を民主的に構成する「教育政治の豊富化」であるはずである。だがこれらは、既存の公立学校制度（と教職員組合運動）だけでなく、自発性と柔軟性をもつ学校外の「協同的とりくみ」（親たちの運動、住民の教育運動、教師と父母との提携など）を含む「拡張された公的空間」のなかで営まれるだろう（保育、学童保育、障害者共同作業所、職業学校、「市民立」学校設立運動など）。この「拡張された公的空間」＝「市民社会領域」での教育・文化ヘゲモニーの形成が問われている、というのである。みられるように「拡張された公的空間」とは本稿のガヴァナンスと接近する概念であり、この議論は、官僚制か市場かだけではなく、公共－民間関係のさまざまな協働形態を含む政治行政レジームのなかで、民主的なヘゲモニー形成を考えるという本稿での議論と通じる点が多い。「新しい福祉国家」という言い方がガヴァメントと官僚制の擁護論に傾斜しすぎているのだとすれば、「拡張された公的空間」＝ガヴァナンスにも相応の配慮をした言い方、たとえば「新しい福祉レジーム」や「新しい福祉ガヴァナンス」のほうが適切であるのかもしれない。

(42) Jessop (1995).

(43) Jessop (1995) は、レギュラシオニスト、R・ボワイエの「非市場的で非国家的なレギュレーション」「市民社会マイナス市場プラス地方政治社会」としてのガヴァナンスという言い方を引用しながら、両者にはメタ理論レベルで、システムの自己組織性、構造と主体の相互作用（構造化）によるアイデンティティの自己定立という共通する問題関心がある、とする。

(44) B.Jessop, "A neo-Gramscian approach to the regulation of urban regimes", in M.Lauria (ed.), *Reconstructing Urban Regime Theory* (Sage, 1997) (Jessop (1997c) と略記).

### 3. カステル都市社会学理論における時間・空間論の検討

#### (1) 社会科学の分析枠組としての「時間・空間」概念の台頭

本稿の検討対象である70年代都政から80年代都政への転換を一貫して考察する共通の枠組としては、もちろん「公共－民間関係のガヴァナンス」だけで充分というわけではない。いま一つの重要な枠組みとして、時間と空間をどうしてもとりあげざるを得ない。

1. で述べたように、都市福祉国家が基本的に国民国家（ナショナル）－地方自治体（ローカル）という枠組を前提にしていたのに対し、ポスト福祉国家では支配側が世界都市（グローバル）、社会改革側が生活圏（コミュニナル）を重視する傾向があり、どうやらコミューナルローカル－ナショナル－グローバルという空間の尺度（scale）の重点移動を説明することが、首尾一貫した枠組の開発にとって重要であると思われる。また、美濃部都政の「橋の哲学」と鈴木都政の臨海副都心開発とを比較するとき、印象論風にいえば、開発、つまりは人間社会と自然・生活環境との関係づけかたが、悠長で鷹揚なありかたから、一定期間に改変しきってしまうありかたへ変転していることを痛感せざるを得ない。それは端的に為政者の時間感覚とでもいうべきものの変容であり、この点を何とか分析枠組にくみこんでみたいのである。

翻ってみると、社会科学の諸分野で近年、分析の前提としての時間と空間に注目する議論が高まっている。2つの例を示そう。

##### (a) ブローデル＝ウォーラースteinの時間・空間論

ブローデル<sup>145</sup>と、彼を再解釈したウォーラースteinによれば<sup>146</sup>、社会的な時間には4つのカテゴリーがある。つまり、(2)19世紀の歴史学が用いた編年史・事件史の時間（短期の時間）、(3)社会学者が周期的変動を捉

#### [ 64 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

るために用いる変動局面史の時間（中期の時間）、(4)地理学的な持続や文明の安定性や世紀単位での動向を捉える構造史の時間（長期持続の時間）、そして(5)数学的普遍言語が通用する無時間的モデル（賢者の時間、超長期の時間：進藤注）、である。ウォーラースteinはこれに、危機・転形期を捉える(1)「好機」カテゴリー（現時点：進藤注）を追加して5つとし、また5つの時間にはそれぞれ、(1)好都合な場所、(2)すぐ近くの地政学的な空間、(3)イデオロギー的空間、(4)構造的な大規模な空間、(5)永久不变の空間、という5つの空間カテゴリーを対応させている。モデルは、社会科学の各モデルはそれぞれ特定の時間（とウォーラースteinによれば空間）を前提としているのであり、そのことを相互に了解した上で諸社会科学間の対話が必要である、という。

#### （b）D・ハーヴェイの時間・空間論

70年代には資本による都市空間の生産を研究してきたハーヴェイ<sup>47</sup>は、80年代にはいると、シカゴ学派などの主流派都市社会学では重視されながらマルクス主義都市社会学では軽視されてきた「都市的な生活様式」「都市的な意識」（urbanism）の分析に向かった。「意識の都市化」を「資本の都市化」との関連で説明しようというのである<sup>48</sup>。資本－賃労働関係を基礎として資本蓄積をはかる資本主義（ハーヴェイのいう「資本の第1次循環」）は、本来的に固定資本の建設・維持や賃労働力の再生産のために「建造された環境」としての都市空間を必要とし、都市空間を生産・再生産する（同「資本の第2次循環」）。そして70年代後半からの資本主義の構造転換、いわゆる資本蓄積の「フォード主義型」から「柔軟な蓄積体制」への移行は、都市空間における一時性や状況依存的なものを強調するポストモダンな文化や意識を作り出すとともに、それらを必要としてきた。この両者を媒介しているのが、実は時間と空間という枠組であったのである。そもそも資本主義にとって、時間は重要な要素であり（たとえば、「価値」の尺度としての社会的労働時間、資本の回転期間な

ど)、空間もまたそうである(たとえば、商品市場としての新しい領土など)。「柔軟な蓄積体制」は、資本の回転期間の縮小、空間的障害の除去を要求し、「時間によって空間を廃絶する」ことを推進しようとする(テレコミュニケーション・ネットワークの整備による単一世界市場の形成)。この動向は、「時間と空間の新しい経験」を媒介として、都市に新しい人間性→ポストモダンな文化・意識を形成するが、同時に、「時間と空間の新しい経験」を媒介として新しい種類の「都市化された人間性」が形成されてこそ、資本主義の構造転換が可能になる、というのである<sup>45)</sup>。

そこで以下では、分析枠組としての時間と空間概念の台頭を、都市研究にひきつけた形で検討したい。具体的には、「新しい都市社会学派」の双璧の一人、M・カステルの70年代から90年代にわたる業績を時間と空間という視点で検討することから、「公共－民間関係のガヴァナンス」と並ぶ、いわば「時間と空間のガヴァナンス」とでもいうべき視角の開発をめざすこととする。本稿でハーヴェイではなくカステルのほうに立ち入った検討を加えるのは、70年代の都市から80・90年代の都市への大きな転換について、「時代」と距離をおきながら考察した前者に対し、後者が「時代」に寄り沿って考察したことに注目するからである。

### 注

- (45) F.Braudel, "Le longue duree", *Annals E.S.C.*, no.4, octobre-decembre, 1958 (F・ブローデル「長期持続」、F・ブローデル(井上幸治編集・監訳)『フェルナン・ブローデル』、新評論、1989年、所収)。
- (46) I.Wallerstein, *Unthinking Social Science* (1991) (I・ウォーラースtein (本多健吉ほか訳)『脱=社会科学』、藤原書店、1993年)、邦訳第10章、参照。
- (47) D.Harvey, *The Urbanization of Capital* (John Hopkins Univ. Press, 1985) (ハーヴェイ (水岡不二雄監訳)『都市の資本論』、青木書店、1991年)、参照。
- (48) D.Harvey, *The Urban Experience* (John Hopkins Univ. Press, 1989), chap. 8 "The Urbanization of Consciousness"、参照。

[ 66 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

(49) D.Harvey, " Between space and time", in *Annals of The Association of American Geographers* vol.80 no.3, 1990 (ハーヴェイ (提 研二訳) 「空間と時間の間で」、『空間・社会・地理思想』2号、1997年); D.Harvey, " Social justice, postmodernism and the city", in *IJURR* vol.16 no.4, 1992、参照。私は別稿において、ハーヴェイの都市論の全体像を、本稿でのカステル（後述）と同様に整理する予定にしているが、近年までの議論を整理したものとしてさしあたり、岩永真治「デイヴィッド・ハーヴェイと現代都市」(吉原直樹編著『都市の思想』、青木書店、1993年)、がある。

## (2) 『都市問題』(1972)<sup>50</sup>

カステルの研究業績は既にして膨大であるが、ここでは単独著作の主要なもののみを年代順にたどることにする<sup>51)</sup>。

まず、最初の単著『都市問題』である。ここでカステルの研究課題は、1960年代末までの一方での先進諸国・「南」の諸国とともに含む全世界的な、そして人類史上空前の都市化という事態、他方でのいわゆる「都市問題」の激化と都市社会運動の噴出、とくにいわゆる「都市危機」(urban crisis、合衆国での「ゲットーでの反乱」、フランス「五月革命」、イタリア「熱い秋」など) という事態に直面して、都市を真に変革する社会的実践をうみだすべく、「都市」について真に科学的な認識(=理論的実践)を形成すること、であった<sup>52)</sup>。以下、その内容を概観しよう。

都市化という現象には、(1)人口の空間的集中と、(2)いわゆる「都市文化」の社会全体への普及という2つの面があるが、既存の都市研究は、(1)を独立変数にして(2)を説明するか(いわば空間決定論ないし生態決定論)、逆に(2)によって(1)を説明するか(文化決定論)であって、両者ともに都市についてのイデオロギー的認識でしかない。真に科学的な都市の認識とは、都市という空間が社会的に創出される過程を社会構成体との関連で分析することで得られる(邦訳13頁)。事例として合衆国のメガロポリ

ス、パリ大都市圏、ラテンアメリカ諸国での都市化を、資本主義的工業化における地域分業と産業構造の変化（大都市への経済中枢機能の集中など）との関連で考察する（第1章）。都市についてのこれまでの諸分野での研究史を、あれこれのイデオロギー的認識として批判的に総括した（第2章）後、「社会構造理論の特殊化である空間理論として、都市的なもの（the urban）の概念規定に達する」（118頁）べく、「史的唯物論の基本的概念」を基礎として、都市空間と社会構造の諸次元それぞれとの関連を精査していく。つまり(1)経済システムにおける生産機能と都市における工業立地、(2)消費（労働力再生産）機能と都市における消費問題（住宅問題など）、(3)交換機能と都市交通問題、(4)政治行政システムと政治行政区画としての都市、(5)イデオロギーシステムと都市計画・都市シンボル、の関係が考察される。そして「労働力の再生産過程が都市を決定的につくりあげるものである」（172頁）と結論づける。つまり都市とは、単なる空間ではなく、また（既存マルクス主義がいうような）資本主義的社会構成体のミニチュアでもなく、労働力再生産過程をいわば土台的要素として、それ以外の生産・交換・政治行政・イデオロギーという諸過程が重層決定的に接合されたひとつの構造をもっており、その都市構造（urban structure）は社会構成体（国民経済と国民国家）の特殊な下位システムとしての「都市システム」なのである。「都市システムによって、われわれは労働力再生産の（空間的）単位における、社会構造の諸次元の特殊な接合（articulation）を意味している」（227頁）（第3章）。

ここで、「構造は接合された実践にすぎないし、実践は構造的諸要素のいくつかの組み合わせ間の関係にすぎない」（250頁）。したがって、都市構造の科学的な認識は、都市での実践をくみこんでこそ完結する。しかも資本主義社会では「矛盾のない、つまり階級闘争のない社会構造は存在しない」、つまり社会構造の矛盾は必ず階級闘争として現われる。そして階級的な権力闘争が政治であるのだから、都市構造と実践の分析は都市政治研究を必要とする（232頁）。都市政治の焦点は2つあり、(1)都市

[ 68 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

計画＝「労働力の拡大再生産を確保……する目的で、支配的な生産様式の構造的再生産を確保するやり方で、社会構成体全体における階級の利害と都市システムの再組織を確保する」政治の介入、つまり都市における「社会的凝集性維持」機能（プランザス）を担う支配層による実践と、(2)「都市社会運動」(urban social movements、以下 U S Mと略記)＝都市における階級関係の背景や他の実践との接合から生まれる実践で、最終的には国家権力における力関係の変革をめざすもの、である(250—252頁)<sup>50</sup>。そこで都市計画と都市社会運動の具体的分析として以下、ロンドンのニュータウン開発、合衆国での都心再開発(スラム撤去)、パリの住宅問題に関する住民闘争、チリ左翼政権下での都市「不法占拠住宅」問題に関する住民闘争の事例研究がなされる（第4章）。

ふるべき論点は多いが、ここでは本節の課題である時間と空間という視点からのみ、ごく簡単に指摘しておく。まず空間論であるが、みられるように、第1に、空間(形態)が経済・政治・イデオロギー(後には、より広く「文化」とされるが)の形態を規定するという議論を徹底して排して、社会構造と社会的実践、とくに経済(地域分業と産業構造)こそが都市という空間形態を規定し、また社会構造によって割り当てられた労働力再生産のための集合的消費という機能が都市空間の特殊性を規定するという立場をとる。ここでは空間は経済活動が作り出す単位、区切り(compartment)にすぎない。しかし第2に、この単位、区切りのなかで「都市計画」と U S Mが対抗する政治や、「都市イデオロギー」が展開すると考えている。社会運動・政治・文化の地域性(locality)への注目がすでに存在しているのである。

次に時間論については、上記からわかるように、徹底して非歴史主義的である。ただし、これは共時的構造を析出する構造主義の方法をとる以上、当然の帰結であろう。むしろ注目すべきは、構造主義の方法から転換した後、どのような時間論を展開するのかという点である。

## 注

- (50) M.Castells, *La Question Urbaine* (Maspero, 1972; *Urban Question* in English Version, 1977) (M・カステル (山田 操訳)『都市問題』、恒星社厚生閣、1984年). 以下の引用は邦訳による。
- (51) 今回検討するものほかに、単著では、M.Castells, *City, Class and Power* (Macmillan, 1978) (カステル (石川淳志監訳)『都市・階級・権力』、法政大学出版会、1989年) があるが、『都市問題』と『都市とグラスルーツ』の中間的な作品集なので、省略した。また主な共著では、M.Castells/ P.Hall, *Technopoles of The World* (Routledge, 1994); J.Borja/ M.Castells with M.Bell/ C.Benner, *Local and Global: Management of Cities in The Information Age* (United Nations Centre for Human Settlements, 1996); J.H.Mollenkopf/ M.Castells (eds.), *Dual City: Restructuring New York* (Russell Sage Foundation, 1991) があるが、今回は検討していない。なお、カステル都市社会学理論の整理については、さしあたり、高橋早苗「マニュエル・カステルと『都市的なもの』」(吉原直樹編著『都市の思想』、青木書店、1993年)、参照。ただし、高橋論文は、1991年までの業績を、「都市的なもの」概念の変遷という視点から整理しているのに対し、私は1997年までの業績を、時間と空間という視点で整理している点で、基本的に異なっている。
- (52) 『都市問題』を充分に理解するためには、(1)60年代までの都市化・都市問題・都市紛争・都市社会運動の歴史、(2)これにたいするヴェーバー、シカゴ学派などの主流派社会学、合衆国での「地域権力構造論争」などの主流派政治学・行政学、新古典派経済学の都市理論、マルクス主義社会学・政治学からの研究蓄積と、カステルによるそれらの批判的総括、『都市問題』刊行後の論争とカステルの反批判そして変容、(3)社会的実践と科学的認識、社会構造分析についてのL・アルチュセール、N・プーランザスのいわゆる「構造主義的マルクス主義」の援用と、いわゆる「新しい都市社会学」の動向、さらに「南」諸国についてのいわゆる「従属理論」、(4)『都市問題』の日本での受容、理論レベルではとくに宮本憲一『社会資本論』『都市経済論』との類似性と違い、実践レベルでは革新自治体の出現、などをふまえなければならないが、紙幅の都合上から、また都市社会学・政治学の領域ではこれらの論点について幾多の解説論文が蓄積されていることから、本稿では、カステルの変容以外の論点については省略する。

[ 70 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

- (53) 言わずもがなのことであるが、刊行後論争の焦点になったことなので一言しておく。カステルのいう都市とは、労働力再生産をもっぱらとする単位ということではない。都市では生産活動も交通・流通も、政治行政過程も、イデオロギー的諸活動も当然行われている。その点では社会総体における諸次元は全て都市に関わっている。都市というシステムが社会システム一般と異なるのは、都市では労働力再生産という次元が決定的な要素であって、これを資本主義的に機能させるべく生産も交換も政治行政もイデオロギーも営まれ、これを基軸にして生産・交換・政治行政・イデオロギーが相互連関を形成しているという点である。それゆえ、都市システムは社会システム総体にとっては下位システムだが、単なるミニチュアではなく、特殊な下位システムなのである、ということである。本書邦訳「あとがき」(1975年執筆)、参照。
- (54) 社会一般における矛盾と階級闘争が資本－賃労働関係について起こるのに対して、特殊な下位システムである都市では、矛盾と階級闘争は労働力再生産を基軸とする形で現われる。つまり、現代の資本主義都市では、労働力再生産が、個人消費というよりも、集合的消費(*collective consumption*, 宮本憲一のいう「社会的共同消費」とほぼ同義)のための諸手段(たとえば住宅、病院、保育所、学校、高齢者介護サービス、老齢年金など)に左右されるため、都市計画は(国政レベルの政治とは異なって)集合的消費諸手段の配置・供給とこれを確保するための権力行使、イデオロギー操作などとして登場するし、USMは(工場労働者の要求とは異なって)集合的消費要求を主軸とした、労働者階級およびその他の階層の協同の闘争になる、というのである。加えて、現代資本主義の展開とその矛盾の深化にしたがって集合的消費が高度化・大規模化するため、都市計画は都市自治体というよりも次第に中央政府による政治介入にならざるをえなくなる。このためUSMも、集合的消費要求の運動から国家権力の変革をめざす闘争に転化していく、とされる(前出「あとがき」)。

(3)『都市とグラスルーツ』(1983)

ここでの研究課題は、都市における都市構造とその危機、およびそこ

からの新しい都市のあり方を示す都市変動の理論を構築することであり、この作業を通して、現代社会でのもっとも深刻な矛盾を明らかにし、社会変動一般における新しい歴史的アクターの形成を模索することをめざす、とする (pp.i-iii) <sup>58</sup>。

カステルの分析枠組を要約すれば、以下のようになる。都市社会変動 (urban social change) は、相互に対抗する諸利害・諸価値をもつアクター、とくに優勢な支配的勢力とこの支配に抵抗・挑戦するグラスルーツとの、いわば力学によって規定される (pxviii)。この力学の結果「制度化された支配の表現」が「都市構造」であり、その危機=「都市危機」は、「新しいアクターからの挑戦の結果」である。アクターは構造によって規定されつつ、都市構造を再生産したり変革したりする (pp.xvi-xvii)。こうしたアクターと力学は、歴史的にさまざまであり、それぞれ固有の歴史的文脈をもっている。この点で「都市は……歴史の産物である」(p.331) <sup>59</sup>。アクターとしては階級、ジェンダー、民族、環境などにかかわるそれぞれの社会運動もあるが、都市変動に関しては U S M = 「歴史的に与えられた都市の形態や機能のなかに深くみこまれている社会的利害関係や諸価値を転換することを、意識的に目的とした集団行動」(p.xvi) が重要である。U S M と階級闘争との関係は、「階級関係と階級闘争は、都市紛争の過程を理解するさいの基礎ではあるが、決して都市社会変動の唯一の、根本的源泉ではない」(p.xviii)。むしろ U S M には、(1)経済、とくに集合的消費を焦点とする運動、(2)文化、とくに一定の領域 (territory) でのアイデンティティ・シンボルを焦点とする運動、(3)政治、とくに一定の領域での自己管理=地方自治を焦点とする運動という3つのタイプがある、ということになる (pp.xviii-xix) <sup>60</sup>。

こうした課題意識と分析枠組にそって、1520-23年のカステイーリヤのコムニタードの反乱、1871年のパリ・コミューン、1915年のグラスゴウの家賃ストライキ、1922年のメキシコの借家人運動、1960年代の合衆国のインナーシティの反乱 (いわゆる「ゲットー暴動」)、そして1960-

[ 72 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

70年代の、パリ郊外の団地での住民労働者運動、サンフランシスコの貧困な少数民族地区での近隣住区運動、サンフランシスコのゲイ・コミュニティの運動、リマ（ペルー）・メキシコシティ・サンチャゴ（チリ）での都市不法占拠者（squatter）の運動、マドリッドの市民運動<sup>59</sup>が、それぞれ考察される。

この考察をへてカステルがひきだしたものは3つある。第1は、都市とは「都市的なものの意味」をめぐる以下3つの闘争的な過程から形成されているという理解、である。つまり、都市は経済・社会構造の単なる反映ではなく、また宗教などの文化的カテゴリーの反映でもなく、経済・文化・政治という3つの面をトータルに包含しており、この3つの面のいわば組み合わせとして当該都市に歴史的に設定される（あるいは割り当たられる）目標＝「都市的なものの意味（urban meaning）」が空間上・領域上に実体化された「歴史の産物」、とされる。そして都市を構成しているのは、(1)「都市的なものの意味」の定義そのものをめぐる闘争（都市での優先順位をめぐる闘争）、(2)当該「都市的なものの意味」を達成するための組織的手段のシステム＝「都市機能」のありようをめぐる闘争、(3)「都市的なものの意味」の空間的・象徴的表現＝「都市形態」（都市計画や都市再開発を含む）をめぐる闘争、である。都市社会変動とは「都市的なものの意味を定義し直すこと」とされ、都市それ自体が、社会構造の反映物ではなく、社会構築的な過程と理解されるので、たとえば都市計画も、制度形式や空間利用としてよりは、本来的に闘争的な過程として位置づけられる（pp.302-304）。

これとかかわって、こうした社会構築的な過程のなかから形成されるであろう「オルタナティヴな都市」を要約的に述べている。それは、「……居住者のために使用価値の極大化をめざして政治的に自己管理を行う、時間と空間によって規定された文化的コミュニティのネットワーク」（pp.320-322）であり、交換価値の支配（開発優先）—テクノクラートとマスカルチャーの支配—中央集権的官僚主義国家への従属という都市の

対極に位置づけられることになる（図表6参照）。

図表6 現代都市運動の発展パターンにもとづく社会構造

都市運動の目標	使用価値としての都市	文化的自立性とコミュニケーションのアイデンティティ	地域的基盤をもつ自己管理
この目標に含まれるイデオロギー的テーマと歴史的要求	社会的資金 生活の質 歴史と自然の保護	近隣住区の生活 民族的文化 歴史的伝統	地方的自立性 近隣住区の分権化 市民参加
反対の目標	交換価値としての都市	メッセージの独占および一方通行の情報の流れ	権力の中央集権化、官僚制の合理化 政治機構の隔離
社会的論点とイデオロギー的テーマ	地代の占有 不動産投機 資本家の生産利潤追求のための構造基盤	大衆文化 意味の規格化 都市的孤独	中央集権化 官僚制化 権威主義化
都市の歴史的意味についての相争う計画	生活のための空間的基盤としての都市 vs. 商品としての都市、あるいは商品生産および商品流通の基盤としての都市	コミュニケーション・ネットワークおよび文化的革新の源泉としての都市 vs. 計画された一方通行的情報の流れによる非特定空間	自治的統一体としての都市 vs. 世界的なサービスをおこなう帝国にまで到達した中央国家の従属物としての都市
都市争議の起因となる構造的歴史的矛盾	資本 vs. 剰余価値の占有と投資に関する意思決定の独占のもとで行われる労働	情報（コミュニケーションを排除した） vs. コミュニケーション（必然的に情報を含む）	秩序と権威 vs. 変革と自由
反対者の名前（歴史的行為者を含む）	ブルジョアジー	テクノクラシー	国家
このような特定の目標を掲げた都市運動の名前（都市的行為者の立場に立つ）	集合的消費型労働組合主義	コミュニティ	市民

（出所）カステル『都市とグラスルーツ』、邦訳570頁（原書p.321）

第2に、こうした「オルタナティヴな都市」への「都市的なものの意味」の変換を U S Mが勝ち取るための基本的要素を抽出している。それは、(1)U S Mが集合的消費の要求、コミュニティ文化、政治的自治とい

[ 74 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

う3つの目標を示すこと、(2)U S Mが、マスメディア、専門技術者、政党という3つの組織的媒体 (operator) をとおして社会全体と結びつくこと、(3)U S Mは政党との社会構造上の位置づけの違いを自覚して、政党から組織的・イデオロギー的に自立していること、(4)以上を自覺的に追求すること、とくに(1)に掲げた目標実現こそが最重要であるという認識を手放さないこと、と要約できる(p.322)。逆にいえば、こうした要素を保持して初めて U S Mは U S Mであり続けられるのであり、(1)上記の自覺もたず、たとえば政党への従属が強いと「都市改良主義」に、(2)文化的変動に特化して、政治的・経済的変動を軽視すれば「都市ユートピア」に、(3)社会全体との結びつきが弱いと、都市だけに影響を与える「都市コーポラティズム」に、(4)社会運動ではあっても社会変動を勝ち取れなければ「都市の陰 (urban shadows)」に、なってしまうということでもある(pp.280-284)。

第3は、以上のように U S Mの意義を高く評価しつつも、U S Mが新しい社会を構築する中心的な社会運動になることを否定・阻止する大きな歴史変動に注目していることである。現象的には、「世界帝国とコンピュータ化された官僚制という文脈」では U S Mはローカル・コミュニティにかかわる「防衛的な役割」しかもてない (p.329)、ということであるが、これを分析的に述べれば次のようになる (chap.31「空間と社会の新しい歴史的関係」)。80年代に可視的になってきた「工業型」(industrial) 発展の時代から「情報型」(informational) 発展の時代への歴史変動<sup>66</sup>が、資本主義的生産様式の構造転換 (restructuring) と重畠することによって、(1)工業時代の空間形態 (たとえば生産・労働・消費が集中する大都市圏など) とは異なる空間形態が構築される (電子的コミュニケーションのセンターのための都市再開発など)とともに、(2)空間のいわば意義そのものの変容がおきている。つまり、新しい電子工学技術によって、どの空間もが通信のフローと回路に変換されるため、特定の機能に特化する「場所」(place) としての地域が必要なくなる。こうしたなかでは、依然とし

で場所性をもつコミュニケーション=「空間的に基礎づけられた対人関係のネットワーク」にこだわる U S M は、いわば時代遅れで片隅の (local) 存在になってしまう。今や U S M にとってのいわば主敵は、ネットワーク型コミュニケーション形成以前的な、従来の工業資本—マスメディア—中央集権的官僚制ではなく、ネットワーク型コミュニケーションでありつつ、場所性をもたず地域特性の希薄化を押し進める、脱空間的で画一化指向のグローバル（ないしボーダーレス）なビジネス・エリート（多国籍企業、国際的金融ネットワーク、マスメディアとインターネットの結合など）になる。

この考察をうけてカステルは、次の研究課題を、(1)情報型の新しい都市についての認識（共著『世界のテクノポリス』、参照）と、(2)そこでの地方自治や U S M にお意義があるかという問題に設定することになる（後述『情報の都市』、参照）。

ここでも「時間と空間」という視点からのみ、簡単な指摘しておく。時間論では、歴史主義への転換が大きいが、それは第1に生産様式の構造転換（資本主義的工業化→情報化）という、プローデル＝ウォーラースティンの「長期の時間」への注目というレベル、第2に U S M の過程論的分析という「短期の時間」のレベル、第3にそれぞれの U S M の発生・展開・帰結（そして「オルタナティヴ」の形成）が歴史的文脈に依存するという、近年の述語でいえば「歴史的経路依存性」（path-dependence）問題のレベル<sup>(61)</sup>、第4に工業時代と情報時代とで空間形態が異なるという指摘の背景にある、「空間とは結晶化した時間である」という視角（後述『アイデンティティをめぐる権力』、参照）、を含んだものである。

次に空間論について指摘すべきは、第1に、都市空間を「都市的なものの意味」で満たされた空間としている点である。しかも、空間—意味の連関は構成主義的に組み立てられている<sup>(62)</sup>。第2に、世界化（globalization、以下全て同様）と地域社会（local community）の対比に関わって、「場所」としての空間とは異なる性質をもつ新しい空間の出現を指摘しているこ

[ 76 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

とである。これはブローデル＝ウォーラースティンが指摘した、空間の尺度（scale）という論点のみならず、いわば空間の質を問題にしたものである。前著『都市問題』での単位、区切りとしての都市空間も、本著作でのU S M分析も、すべて「場所」＝領域性を不動の前提とした議論であったことを考えれば、「場所」に拘束されない空間の形成という、空間の質的転換の指摘は極めて重要である。そしてこの点が、次の著作『情報の都市』の中心的論点になる。第3に、「空間（space）は、……社会の反映ではなく、社会の基本的な物質的要素のひとつである」(p.311)と述べていることである。カステルは『都市問題』のなかで、空間とは社会的に創出されるものという立場を確立したが、これは逆に、社会的諸活動・機能は必ず空間形態をもつということでもある。カステルはこれ以上展開していないが、私見によれば、活動・機能による形態規定（この方向が『都市とグラスルーツ』から今日まで継承されている）が、今度は形態による活動・機能規定をもたらす、ということはつまり、空間とは社会諸活動（支配やU S Mなどを含む）を鏡のように映す透明な（あるいは真空の）媒体なのではなく、物質性（materiality）をもっており、これを媒介して初めて、社会諸活動が可視的に実体化されるということではないだろうか。空間の物質性は、たとえば都市支配層が都市再開発をする場合、住民を移動させたり、既存のコミュニティや建造物を破壊するという物理的な困難をともない、こうした問題によって再開発自体が制約されること、同時に都市変革をめざす勢力が新しい都市づくりをする場合に、既存の都市法制を変更したり、社会的経済的ルールを新たに構築するという物理的な困難が現われ、これら困難によって変革自体が制約されることに、端的にみられる。空間の物質性という論点を深め、さらに時間の物質性についての議論を加えて「時間－空間の都市理論」「時間－空間の政治学」をめざすことも、大変重要であるように思われる。

注

- (55) M.Castells, *The City and The Grassroots* (Edward Arnold, 1983) (M・カステル (石川淳志監訳、吉原直樹・安江孝司・橋本和孝・稻増達夫・佐藤健二訳) 「都市とグラスルーツ」、法政大学出版局、1997年)。引用の頁は英語版による。引用には邦訳も参照したが、わかりやすさを考えて訳を変えている部分もある。
- (56) 現代の社会矛盾が最も集約的に現われるのは都市である、という立場は『都市問題』を継承している。
- (57) 加えて、「変動が進歩であるとはいわない」、したがって「歴史に方向はない」と述べている(p.304)。分析枠組上は、単線的発展史観をとらなくなつたといえる。
- (58) 前著『都市問題』と比較すると、新しい分析枠組は4つの特徴をもっている。第1に、構造とその危機に対してU S Mを対置する、構造主義／社会変革へのロマン主義という二元論が、複数のアクター・社会運動間の力学を重視し、社会運動の力関係の制度化・結晶化として構造を捉える分析へと脱構築されている。社会変動を、構造の危機からではなく、諸社会運動による社会変換過程から説明しようというのである。この点は、本稿1.(1)「『都市福祉国家』と70年代都政」、参照。第2に、この社会運動への注目は『都市問題』以来のものであるが、前著ではそれには理論の例証という位置しか与えられていなかつたのに対し、ここでは逆に、膨大な社会運動分析のなかから理論的発見を行つてゐる。それは、オルタナティヴの模索という課題意識がとらせた営為でもあろう。第3にこれとかかわって、非歴史主義から、力学の過程や背景状況(context)を重視する歴史主義に転換している。第4に、都市構造やU S Mが展開する分野つまりは都市というものを、集合的消費を基軸として考察するのではなく、アイデンティティ（文化）や地方自治（政治）も同等の比重をもつ過程とみるようになったことである。これとかかわって、U S Mを、階級闘争（経済）との関係で論じるという限定をはずして、アイデンティティ問題（文化）や地方自治問題（政治）との関係からも考察するようになっている。
- (59) これらの具体的なU S Mのなかでもっとも重視されているのが、60-70年代のマドリットの市民運動である。それは、資本主義的法人による都市の「利潤の機構」化（経済）、これに何らの社会的規制をかけようとしないフランコ権威

[ 78 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

主義体制による中央集権的官僚主義的都市支配(政治)、この体制による近代化の象徴としての首都形成(文化)という支配的な都市構造と、そのもとでの都市住民の大変な生活困難という現実に対して、「使用価値としての都市」(たとえば公営住宅やオープンスペースの要求、歴史的建造物の保全など)(経済)、住民大衆本位のコミュニティや生活伝統の創造(文化)、その実現のための参加民主主義と地方自治(政治)という、都市における「新しい優先順位」=新しい「都市の意味づけ」への転換をトータルに求めて闘い、かなりの都市社会変動を勝ち取った運動だったからである。詳しくここで展開するのは避けるが、経済成長期の都市の支配的構造のありよう、これを転換した運動の内容、時期、かなりの成果をあげた点で、日本のいわゆる革新自治体と類似しており、両者の比較は大変興味深い。カステルは市民運動と都市の階級構造との関連性、住民運動・市民運動と社会主義諸政党との関係も分析しており、その点でも興味深い(詳しくは、part 5)。なお、カステルの実証分析レベルでのこうしたマドリッド市民運動評価は、理論的なレベルでの(構造主義的)マルクス主義都市社会学への(自己)批判、政治実践レベルでのいわば左翼からラディカルへの転換と相互に連動している。

- (60) この図式はA・トゥレースの影響を受けたものであるが、私はこの点をあまり評価していないので、立ち入った紹介は避けることとする。
- (61) 先走った指摘になるが、「歴史的経路依存性」は、経済学の比較制度分析学派や政治学の「新しい制度論」派由来の視角である。青木昌彦・奥野正寛編著『経済システムの比較制度分析』(東京大学出版会、1996年)；J.G.March/J.P.Olson, *Rediscovering Institution* (The Free Press, 1989) (マーチ／オルソン (遠田雄志訳)『やわらかな制度』、日刊工業新聞社、1994年) 参照。
- (62) 構造は、構造を構築しようとする力(主体の有意義な実践)によって構造化(structuration)されて初めて、構造になる、したがって構造化の過程の具体的な分析が重要である、が同時に、力は、構造によって主体が主体化されて初めて、力になる、したがって構造による主体形成過程の具体的な分析が重要だ、というわけである。構成主義(constructionism)については、浅田 邰『構造と力』(勁草書房、1982年)；A.Giddens, *Constitution of Society: Outline of The Theory of Structuration* (Polity Press, 1984)、参照。アルチュセール派構造主義を批判するあ

まり、脱構造化された言説の「フロー」「漂い」に至ってしまったE・ラクロウらの言説理論を批判するさいの、B・ジェソップの「制度化された言説」(institutionalized discourse)概念も参照のこと。E.Laclau/ C.Mouffe, *Hegemony and Socialist Strategy* (Verso, 1985)、(E・ラクラウ／C・ムフ (山崎カヲル・石澤武訳)『ポスト・マルクス主義と政治』、大村書店、1992年)、邦訳第3章; Jessop (1997a)。

#### (4) 『情報の都市』(1989)<sup>63</sup>

ここでの研究課題は、1980年代の情報通信技術革命によって「人間生活の基本的次元：時間と空間」が変容しているという前提にたって、情報通信技術革命（技術）、資本主義の構造転換による地域経済・産業構造の変動（空間）、社会組織における工業中心主義（industrialism）から情報中心主義（informationalism）への転換（社会）という3者の相互連関を実証することであり（pp.1-3）、そのさい、こうした動向の最先端を行く合衆国で起きている事実に沈潜し、また「社会生活や居住の形の研究はひとまず脇に置いて、生産・経営管理の過程の空間的次元と情報技術との関係に集中する」(p.5)。

州別・都市別にみた情報技術産業（電子機器製造、研究開発、ソフトウェアなどの諸産業）の立地と地域雇用構造の変化(chap.2)、産業構造の変化(新しい産業分類を用いた分析である点で興味深い、図表7-1～7-4、参照)、企業組織へのデジタル・テレコミュニケーション技術の浸透、オフィス立地の変化(chap.3)、産業構造の変化と雇用・労働との関係(chap.4)、情報技術産業と軍事予算との結びつき、その反面での福祉予算の削減(chap.5)、経済の国際化（製造業拠点の海外移転）(chap.6)が分析されるが、ここでの発見を私なりに要約すれば、以下のようになる。産業構造の重心が情報技術産業と情報集約型産業（多国籍企業本社、銀

[ 80 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

図表 7-1 合衆国の産業別雇用構成

(単位：%)

	1920年	1950年	1970年	1990年
(1) 抽出産業	28.9	14.4	4.6	3.5
農業	26.3	12.7	3.7	2.8
鉱業	2.6	1.7	0.8	0.6
(2) 変換産業	32.9	33.9	33.0	25.6
建設業		6.2	6.0	6.5
公益産業		1.4	1.1	1.1
製造業		26.2	25.9	18.0
(3) 配分産業	18.7	22.4	22.4	20.6
運輸業	7.6	5.3	3.9	3.5
通信業		1.2	1.5	1.3
卸売業	11.1	3.5	4.0	3.9
小売業		12.3	12.9	11.8
(4) 事業者むけサービス業	2.8	4.8	8.2	14.0
銀行業		1.1	2.2	2.9
保険業		1.4	1.8	2.1
不動産業		1.0	1.0	1.8
機械工学業		0.2	0.4	0.7
会計業		0.2	0.4	0.5
法務業		0.4	0.5	1.0
その他		0.6	1.8	4.9
(5) 社会的サービス業	8.7	12.4	22.0	24.9
薬品衛生業		1.1	2.4	4.3
病院		1.8	3.7	4.0
教育		3.8	8.5	7.9
福祉・宗教		0.7	1.2	2.6
非営利組織		0.3	0.4	0.4
郵便		0.8	1.0	0.7
政府		3.7	4.5	4.7
その他		0.1	0.3	0.2
(6) 個人むけサービス業	8.2	12.1	10.0	11.5
家事		3.2	1.7	0.9
ホテル		1.0	1.0	1.5
飲食場		3.0	3.2	4.8
修理		1.7	1.4	1.4
洗濯		1.2	0.8	0.5
理髪美容店		—	0.9	0.7
娯楽		1.0	0.8	1.3
その他		1.2	0.3	0.4
(7) 合計	100.0	100.0	100.0	100.0

注 空欄は、その上の欄に合計されている。数値は四捨五入したもの。

1920年・1950年は、J.Singleman, *The Transformation of Industry* (Sage, 1978)、1970年は *Population Census*、1990年は *Current Population Survey* (Bureau of Labor Statistics) による。

Castells (1996), pp.282-283 より進藤が作成。

図表 7-2 日本の産業別雇用構成

(単位：%)

	1920年	1950年	1970年	1990年
(1) 抽出産業	56.4	50.3	19.8	7.2
農業	54.9	48.6	19.4	7.1
鉱業	1.5	1.7	0.4	0.1
(2) 変換産業	19.6	21.0	34.1	33.7
建設業	2.7	4.3	7.6	9.6
公益産業	0.3	0.6	0.6	0.6
製造業	16.6	16.1	26.0	23.6
(3) 配分産業	12.4	14.6	22.4	24.3
運輸業	3.5	3.5	5.1	5.0
通信業	0.4	1.0	1.1	1.0
卸売業	8.5	2.3	6.1	7.1
小売業		7.8	10.2	11.2
(4) 事業者むけサービス業	0.8	1.5	4.8	9.6
銀行業	0.4	0.7	1.4	1.9
保険業	0.1	0.2	0.7	1.3
不動産業		0.0	0.5	1.1
機械工学業	0.0	0.3	0.5	0.8
会計業			0.2	0.3
法務業	0.1	0.2	0.1	0.1
その他	0.2		1.4	4.0
(5) 社会的サービス業	4.9	7.2	10.3	14.3
薬品衛生業	0.4	1.1	0.4	1.5
病院	0.3		1.8	2.2
教育	0.9	2.2	2.9	4.5
福祉・宗教	0.6	0.3	0.7	1.4
非営利組織	0.1	0.2	1.0	1.1
郵便	2.2	3.3	—	—
政府			3.4	3.4
その他	0.3	0.1	0.0	0.4
(6) 個人むけサービス業	5.7	5.3	8.5	10.2
家事	2.5	0.8	0.3	0.1
ホテル	0.5	0.5	0.9	1.1
飲食場	1.4	1.1	3.0	4.1
修理	0.0	0.9	0.9	1.0
洗濯	0.1	0.2	0.5	0.6
理髪美容店	0.5	0.6	1.1	1.1
娯楽	0.4	0.5	0.8	1.3
その他	0.2	0.7	1.0	1.5
(7) 合計	100.0	100.0	100.0	100.0

注）空欄は、その上の欄に合計されている。数値は四捨五入したもの。

1920年・1950年は、J.Singleman, *The Transformation of Industry* (Sage, 1978)、1970年・1990年は総理府統計局『国勢調査』による。

Castells (1996), pp.284-285 より進藤が作成。

[ 82 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

図表 7-3 合衆国の職業別雇用構成

(単位：%)

	1960年	1970年	1980年	1990年
管 理 職	11.1	10.5	11.2	12.6
専 門 職	11.8	14.2	16.1	13.4
技 術 職				3.3
販 売 職	7.3	6.2	6.3	12.0
事 務 職	14.8	17.4	18.6	15.8
工 作 作 業 職	30.2	32.2	28.1	22.5
半熟練サービス労働職	13.0	12.4	13.3	13.4
半熟練運輸労働職	4.9	3.2	3.6	4.1
農業労働・経営職	7.0	4.0	2.8	2.9
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 空欄は、その上の欄に合計されている。数値は季節調整をした後の年間の値(但し、1960年はその年の2月のもの)。

資料は、*Labor Statistics*による。

Castells (1996), p.304 を転載。

図表 7-4 日本の職業別雇用構成

(単位：%)

	1960年	1970年	1980年	1990年
管 理 職	2.1	2.6	4.0	3.8
専 門 職	5.0	5.8	7.9	11.1
技 術 職				
販 売 職	13.4	13.0	14.4	15.1
事 務 職	9.0	14.8	16.7	18.6
工 作 作 業 職	27.0	34.2	33.1	31.8
半熟練サービス労働職	5.4	7.6	9.1	9.6
半熟練運輸労働職	1.7	4.6	4.5	3.7
農業労働・経営職	36.7	17.3	10.3	7.2
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 空欄はその上の欄に合計されている。屎尿処理者・廃棄物収集者は、1970年と80年に  
ついては「半熟練サービス労働職」、90年については「工作作業職」に合算してある。

資料は、『日本統計年鑑1991年版』による。

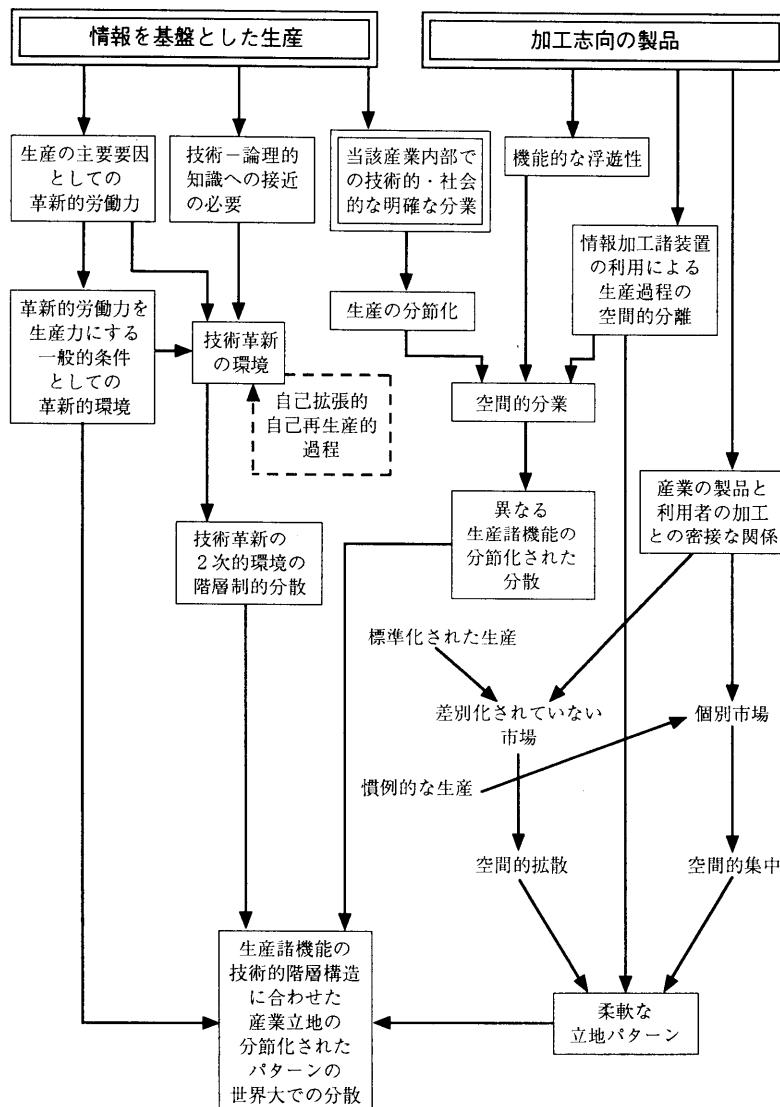
Castells (1996), p.305 を転載。

行・証券・保険、企業むけサービス業など) へと移動しており<sup>64</sup>、こうした特定の産業が特定の拠点都市に集中する一方、その他の生産拠点および業務活動の国内外への空間的分散化という企業組織の構造転換が進ん

でいる。そうなるのは、世界経済の中枢機能と生産・業務拠点とがデジタル・テレコミュニケーション技術によって電子空間として連結されていれば、世界経済の中枢機能を特定都市に集中させる一方、生産・業務拠点はむしろ費用対効果上最適の地点に分散立地させるほうが、経済的メリットが大きいからである。こうして「組織自体は場所に立地するが、組織の論理は場所を必要としない」(While organizations are located in place, ----the organization logic is *placeless*, pp.169-170、イタリックは原著) ようになる。その結果、領域性をもつ「場所の空間」(space of places) を必要とせず、コミュニケーションが電子回路を通じてなされる「フローの空間」(space of flows) が形成され (chap.3)、「場所」と空間との緊張が高まる。世界的テレコミュニケーションと「フローの空間」と経済の世界化とが重疊すると、生産的投資よりも投機的流通が、法人企業よりも市場が、商業銀行よりも証券企業が優位する、いわゆる金融主導経済が形成されるが (p.341)、そこで「場所」は不確実で浮動的 (volatile, p.346) にならざるをえない (つい最近まで繁栄を誇っていた企業城下町が主力工場の海外移転で急速に衰退する、逆に最近まで寒村だった地域が今ではハイテク生産の一大集積地である、など) (図表8 参照)。

上述の世界経済の中枢都市=「世界都市」(global city, world city) では、就業者を所得階層別にみると、「フローの空間」に従事し世界志向の「上層」(高学歴で大都市近郊に住む白人男性の管理・専門技術職) と、「場所の空間」に居住しコミュニティ志向の「下層」(低学歴、女性、非白人、インナーシティないし大都市の遠い郊外に住む)が増加し、「中層」の比率が低下して、住民は分極化する。「世界都市は同時に二重都市である (The global city is also the dual city, p.343)。世界都市では、底辺労働に従事する「下層」の増加がみられるが、「上層」もまた、浮動的な金融主導経済に依存するため不安定である。世界都市以外の地域は、いわば相互に取り替え可能な「フローな空間」の末端神経になる という意味で、地域間の同質化が拡大する一方、地域社会内部では不平等が拡大し、階

図表8 情報技術工業の特徴と産業の空間パターンの関連についての体系



層的分極化=「社会的分裂症」(social schizophrenia) が進む (p.346)。また「下層」住民への政策を中心とする「都市福祉国家(urban welfare state)」の没落（例、70年代ニューヨーク市の財政破綻）と、情報技術産業が軍事産業と結合した「戦争国家(warfare state)」の登場 (chap.5)（例、レーガン政権期の南カリフォルニア）がみられる（共編著『二重都市 ニューヨークの構造転換』、参照）。

「場所の空間」を凌ぐ「フローの空間」の歴史的な出現は、領域国家を基盤とした社会統合や権力メカニズムを（破壊しないにしても）無力にする。国民に知らされることなく、政治・軍事的権力による地球規模の戦略が決定されるようになる。今や権力は、J・オーウエルが『1984年』に描いたような単一の支配核ビッグブラザーによる全体主義的支配としてではなく、人民による地域社会統御の衰退=「場所」の無意味化ないし浮動化を押し進め、「フローの空間」を一方的に発展させるような、「フローの権力」(power of flows) として登場するのである (pp.338-349)。 「フローの権力」は、地域社会から歴史と意味を蒸発させ、有意味な「場所」としての都市・地域社会を消失させていくので、草の根レベルでは世界化に対抗して文化的アイデンティティや地域社会の歴史性にいわば立てこもろうとする運動が形成される。しかしこれは、自分たち以外の文化や場所とのコミュニケーションを断ち切る志向をもち、世界化に対しては防衛的・反動的な対応であり、「地域社会の部族化」(tribalization of local community)である。世界化と地域社会の部族化とは、資本主義の構造転換という同一の現象の2つの側面なのであるが<sup>64</sup>、しかし今必要なのは、情報中心主義という新しい歴史的現実のなかでの「社会的意味の再構築」(restructuring of social meaning) と、これに貢献する新しい戦略である。この戦略の概要は次のような3つのプロジェクトの接合として要約できる (pp.353-355) <sup>65</sup>。

まず文化レベルでは、(1)地方的アイデンティティを保持しつつ（非世界化）、(2)自己を、より高度な秩序文化とのコミュニケーションが可能な

[ 86 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

下位文化 (sub-culture) に位置づけ、異なるアイデンティティとのコミュニケーションをもち(反部族化)、(3)文化的アイデンティティにたてこもらず、以下のように経済・政治レベルともリンクすること（原理主義 (fundamentalism) の回避）。次に経済レベルでは、(1)世界的金融フローの操作センターでさえ、フローそれ自体であることはできず、良好なテレコミュニケーション・インフラストラクチャーなどの固定資本を必要とし、その点で「場所」に拘束されること (p.340)、「フローの空間」の浮動性は、「統御なき社会への恐怖」を生み出すこと (p.344)、また新しい情報型経済が必要とするような情報型知的労働力は——これは労働力一般が背負う必然的な特徴であるが——、その生産・再生産については「場所の空間」に依存せざるをえないこと、という世界都市が抱える矛盾的性格に着目して、(2)労働力再生産政策をもつとともに、(3)労働力再生産の「場所」が同時に文化的アイデンティティに後援されるようになると。最後に政治レベルでは、官僚主義的国家が世界化のなかで無意味化する一方、地方自治体はその役割を減退させるのではなく、あたかも中世の都市国家のように、「市民社会の代表としてのいっそう決定的な役割を演じうるし、そなならなければならない」という特性に着目して、自治体がフローのネットワークに柔軟に対応し、これと取引する能力を高めれば、「場所」の社会的統御を回復しうるという方針に基づいて、(1)「フローの空間」に対抗する地方の戦略を再構築するべく、人材を結集するために、市民参加・市民動員を重視すること、(2)他の地域社会とのリンク・同盟によって独自の世界情報ネットワークをつくること=「場所の空間を基礎としたオルタナティヴなフローの空間の再構築」(市民データバンク、双方向コミュニケーション・システム、地域社会でのマルチメディア・センターによる草の根の市民参加の実現、世界の自治体間オンライン情報システムを含む)。端的にいって、「フローの空間」の権力と「場所」に依拠する権力とを柔軟に接合するように、「民主主義が作り直される」(democracy is reinvented, p.347) ことが必要である。こうした3

つのレベルのプロジェクトを接合することで、ややユートピア的であることは認めつつも、「フローの空間」の一方的発展を阻む「新しい情報の都市」(new informational city)が形成できるかもしれない、というのである(共著『ローカルとグローバル:情報の時代における都市管理』、参照)<sup>46</sup>。

ここでもふれるべき論点は多々あるが、本節の趣旨にしたがえば、第1に、時間と空間が初めて、人間生活の基本的な次元として正面から分析枠組に加えられた点が重要である。先述の世界都市研究や、ハーヴェイの時間ー空間論、より広くは社会科学のなかで分析枠組として時間ー空間を重視する潮流の台頭の影響が伺われる点である。第2に、もっとも時間論については、すでに「時間なき時間」概念が登場しているものの、本書に設定された当初の課題からして本格的な検討対象にはなりえない。この課題は後述『情報の時代』3部作に引き継がれる。

第3に、注目すべきは空間論であって、とくに「場所の空間」と「フローの空間」の競合・対立を析出している点が興味深い。これはもちろん、本稿1.(2)で紹介した世界都市論の成果に負うところが大きい。しかし重要なのは、まず、世界都市論が提起した、(1)世界ー国民国家ー地域・都市(global-national-local/ urban)という3層の空間の尺度、(2)情報インフラストラクチャーと中枢管理機能によって特徴づけられる世界都市とその他の生産・業務拠点都市との、空間の機能分業という論点に加えて、カステルの「二重都市」での二重性は、(3)領域性を必要とする「場所の空間」と場所を必要としない「フローの空間」との、空間の質に関するのである。次いで重要なのは、空間の尺度、機能、質についての複数の要素と複数のプロジェクトが並存し競合しているという多元性の認識である(たとえば、空間の質には「フローの空間」と「場所の空間」という2つの要素が存在し、世界エリートのプロジェクトが前者のみの発展をめざし、成功するUSMのプロジェクトは両者を架橋しようとする、など)。そして競合である以上、複数のプロジェクト間に支配ー従属関係が形成されることになる。これを前提として第3に、各空間プロ

〔88〕 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

ジエクトではそれぞれの次元において、単一のレベルだけでなく、複数のレベル間の関連づけ——ジエソップの言い方にならえば接合——が行われるのだと考えている点である。たとえば、尺度の次元についてみると、エリートのプロジェクトでは、（世界レベルだけが考慮されているのではなく）世界レベルの発展に国家レベル・地方レベルを従属させる（たとえば、テレコミュニケーション用インフラストラクチャーを中央政府・自治体政府の投資で建設させる、など）という接合関係であるのに対し、成功する可能性があるUSMのプロジェクトでは、（地方レベルだけを考慮すると「部族化」して失敗するが）地方レベルを基軸としながら国家レベル・世界レベルとのコミュニケーションが接合されている、ということである（機能の次元、質の次元も同様）。カステルの業績をこのように、(1)尺度、機能、質の各次元における諸レベルないし諸要素間を、(2)それぞれの仕方で接合しようとする複数のプロジェクトどうしのあいだでの、(3)多元的競合と支配—従属、というように読み込むことから、本稿の「空間のガヴァナンスにおけるヘグモニック・プロジェクト」という発想が生まれてくる（後述）。空間論についていまひとつ付け加えておくと、「社会的意味の再構築」戦略の究極的な根拠となっているのは、世界化した資本にとってのインフラストラクチャー=固定資本の場所固着性と、労働力再生産の場所固着性=人間生活が場所に根付いて営まれざるをえないこと、の2点である。つまりは空間の物質性（先述）であって、これによって空間形態が社会的機能を規定する（とくに資本の活動を制約しうる）可能性に注目しているわけである。

最後に、批判的指摘を2つ出しておこう。第1は、本書ではなお、国家レベルが分析対象とされている（たとえば、chap.5 の合衆国連邦政府の財政分析）が、しかしその重要性は世界レベルと地方レベルとに比べればかなり希薄といわざるをえない点である。これには、(1)元来都市・地方レベルの分析から出発したところ（『都市問題』『都市とグラスルーツ』）、今日ではこの都市・地域レベルどうしが世界大にネットワークさ

れるようになったという、現況に規定された面と、(2)『都市問題』『都市とグラスルーツ』に明らかな、 U S Mへの価値的コミットメントの反動としての、濃厚な反中央集権主義、反国家主義が、空間尺度の次元での理論的な国家（中央政府）レベルの無視ないし希薄化をもたらした面とがあろう。しかし世界的テレコミュニケーション網の整備や世界都市への中枢管理機能の集中が、国民国家レベルの政治（中央政府の政策など）・経済（全国的経済団体の圧力行動など）・文化イデオロギー（首都イデオロギーなど）の各実践によって促進されてきたのは事実として明白であって、このレベルを軽視することは不当であるし、かつこのレベルを軽視することによって、後述『情報の時代』3部作のなかに理論的な混迷が広がることにもなるのである（この点は、世界化時代の都市社会運動による国民国家の活用如何を議論するさいに鋭く問われよう）。

第2は、資本－賃労働関係、階級視角、労働運動の軽視である。『都市問題』では、階級的労働運動にいわば「従属」する U S Mを最高位におくという分析枠組の狭さがあったのに対し、『都市とグラスルーツ』では、 U S Mを資本－賃労働関係に還元せず、集権－自治（政治）、文化的アイデンティティという次元をももつ枠組のなかで分析し、それが文脈依存的（contingent）、歴史的経路依存的に階級性をもち労働運動と連携する場合がある（そうでない場合も当然ある）ことを析出していたのであって、これは妥当といえよう。ところが『情報の都市』では、資本の世界化とともにあらゆる地域雇用構造の変化（階層的分極化、新しい「下層」の形成）を考察しつつも、対抗運動としては文化的アイデンティティや地域社会の歴史性を掲げる運動が注目されているにすぎず、新しい「下層」→新しい階級性、新しい地域労働運動の形成という論理的可能性が、分析枠組レベルでいわば追放されてしまっている。現実に新しい階級性や新しい労働運動は形成されないかもしれないが、しかし文脈依存的、歴史的経路依存的には形成されるかもしれない、その論理的可能性を排除しないほうがリアルなのであって<sup>68</sup>、それゆえ、それを排除しない分析枠組が必要

[ 90 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

なのではないか。この論点は次の『情報の時代』3部作でより深刻な問題となっていくことになる。

## 注

(63) M.Castells, *The Informational City* (Basil Blackwell, 1989).

(64) 資本主義の基軸産業が製造業から情報集約型産業に移行しているかどうかという論点は、渡辺 治『現代日本の帝国主義化』(大月書店、講座「現代日本」第1巻、1996年)に対する批判の一つにかかる。渡辺は、主として合衆国・西欧・日本の製造業資本の生産過程の多国籍化を「現代帝国主義」の物質的基礎の一つとしており、このため1945年以降今日までを「現代帝国主義」段階として扱っているが、仮に70-80年代に基軸的資本が情報集約型資本に移行していくとすれば、資本主義の段階もここで区切らざるをえなくなる。もっとも「帝国主義」概念は政治的侧面を含むものであるから、その段階論が資本主義の段階論と一致するものではないともいえる。どう考えたらよいのであろうか。松川誠一「書評：渡辺 治『現代日本の帝国主義化』」(『月刊東京』1997年2月号)、金子 勝「『帝国主義』概念と世界史」(『情況』1997年12月号)、参照。

(65) M.Castells et al, *Local and Global* (1996), chap.4 は、資本の世界化、都市・地域社会内部での社会階層の分極化(「二重都市」化)、伝統的地域文化の蒸発の文化的形態が「多文化都市」(multi-cultural city)であるという。この見解に依拠すれば、一般に「多文化主義」は民族国家におけるヘグモニー的民俗集団を相対化し社会の多元化を進めるという意味でリベラルな、進歩的なものとされるが、同時に、社会階層の分極化を受容させるための支配の側のイデオロギー装置でもある、ということになろう。

(66) 世界化・情報化という新しい時代のなかにあってもなお、「意味」再構築のためのオルタナティヴ・プロジェクトを構想する点、そのプロジェクトに文化・経済・政治の3つの面を認める点、このプロジェクトの担い手のなかに地域に根づいた社会運動、U.S.Mと地方自治体を含めている点で、前著『都市とグラスルーツ』を継承している。

(67) M.Castells et al, *Local and Global* (1996), chap.5. 7. 9、参照。ごく簡単にポイントを挙げれば、(1)政治の担い手として(国民国家ではなく)都市・自治体が重

要になる、(2)自治体は柔軟な態勢によって戦略的な都市構想 (metropolitan projects) を構築する、(3)「世界都市」に対抗するためには、「都市結節点の世界的ネットワーク」(global networks of urban nodes) が必要になる (具体的には、都市間の世界的ネットワーク、およびネットワークと国連の直接的な連携)、ということである。このうち、(1)と(3)は空間のさまざまな尺度 (scale) と、それらの使い分け・関連づけ (本稿でいう「空間のガヴァナンス」、後述) という論点にかかわり、(2)の柔軟性 (具体的には政府機関と非政府の専門家たち、N G Oの提携) は、公共－民間関係のガヴァナンス、協働という論点に関わり、戦略性は各都市におけるヘゲモニック・プロジェクトという論点に関わる。

- (68) いつのいかなる社会においても、資本－賃労働関係が重要な社会関係であり、階級が優越的なアイデンティティとして成立し、労働運動が重要な社会変革の力である、といった「形而上学」を批判することは、正当であるが、逆に、現代においては資本－賃労働関係は規定的社会関係では全くなくなつており、階級が他よりも重要なアイデンティティとして形成されることは決してなく、労働運動はもはや重要な社会変革の力には絶対になりえない、というのも、裏返しの「形而上学」でしかない。両方の「大きな物語」を脱構築して、限定された時間と空間のなかでは、文脈依存的に、資本－賃労働関係、階級、労働運動が最も重要なものの1つになる傾向が生じる (もちろん、別の時間・空間のなかでは、そうではない傾向も生じる)と考えることのほうが、リアルである。この点は、T.Eagleton, *Against The Grain* (Verso and New Left Books, 1986) (イーグルトン (大橋洋一・鈴木聰・黒瀬恭子・道家英穂・岩崎徹訳)『批評の政治学』、平凡社、1986年)、とくに第7章「マルクス主義、構造主義、ポスト構造主義」、第8章「ヴィトゲンシュタインの友人たち」、第9章「資本主義、モダニズム、ポストモダニズム」、参照。

[ 92 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

(5)『情報の時代』3部作（第1巻『ネットワーク社会の登場』(1996)、  
第2巻『アイデンティティをめぐる権力』(1997)、第3巻『千年紀  
の終わりに』(1998、近刊)<sup>69</sup>

ここでの研究課題は、『情報の都市』で提示された、情報中心主義の社会における都市での、支配構造の世界化と U S M の部族化とへの分極化という理解を全面的に採用し、世界的ネットワークと集合的アイデンティティとへの分極化という図式によって、(都市に限定されない、また経済活動に限定されない) 情報中心主義の社会全般についての総体的な認識を獲得することである。

「工業中心主義」から「情報中心主義」への歴史変動を前提として「私たちの社会は、ネットワークと個 (the self) という2極対立にかかわって構成されるようになっている」(Castells (1996), p.3)<sup>70</sup>とし、経済・文化・権力の3領域にわたってこの主張を展開している。

(a)『ネットワーク社会の登場』(1996)

まず、経済・文化・権力における「ネットワーク」を考察したのが、第1巻『ネットワーク社会の登場』である。

第1章は情報技術革命の実態と歴史的意義、つまり工業革命 (industrial revolution) と同等の変動であることを指摘する。第2章では、資本主義の構造転換つまり資本・労働集約型から知識集約型への移行、経済での情報中心主義、資本の世界化と新しい国際分業が、「世界化の限界」(単一・均質な世界空間ができるのではなく、新たに地域的差異化・分節化が生じるという指摘) とあわせて<sup>71</sup>、指摘される。第3章では企業のネットワーク化(大量生産から小量多品種生産へ、労働者の多能工化、分社化・事業部制・外部委託、企業連合、ピラミッド型組織から水平的組織へ、多国籍企業化、など)が、第4章では労働と雇用のネットワーク化

理職・専門職など情報集約型職業の増加、「ホワイトカラー・プロレタリアート」の形成、多国籍企業での雇用と国際労働力移動の増加、柔軟な経営＝多能工化・時間制雇用、失業なし不安定雇用労働力の増加、など)が、それぞれとりあげられる。第5章「仮想現実の文化」(culture of real virtuality)では、マスメディアからコンピュータ媒介メディア(CMC)・マルチメディアへの移行、画一的大衆の分散化・多様化、それらのあいだでのインターネットなどによる双方向的コミュニケーションの浸透、このコミュニケーションのなかでメディアこそが「象徴的環境」となり仮想イメージが実体験化すること(仮想=現実化)が指摘される。以上を端的に要約すれば、「私たちの生活はさまざまなフローから構成されている:資本のフロー、情報のフロー、技術のフロー、組織の相互作用のフロー、想像・音・象徴のフロー」という、現代についての歴史認識となる(pp.411-412)。

以上の歴史変動を社会組織論的に整理すれば、「ネットワーク社会」の登場ということになる。ネットワークとは、「相互連結している複数の結節点の一組」であり、分散性・開放性・常時変動性を特徴とする。コミュニケーション・コードを共有するかぎり、結節点を包含しつつ拡張していくからである。さまざまなタイプの社会組織が並存しているものの、「情報の時代」にはネットワーク型組織が経済・政治・文化各領域で支配的な社会、つまり「ネットワーク社会」が確立される。「ネットワーク社会は……一つの資本主義社会である」。ただし、産業資本主義や独占資本主義とは大いに異なる。その特徴は、(1)史上初めて「世界」がリアルタイムな資本の単位となったこと、(2)金融主導経済であること(金融こそが「実体経済」であること)である。(3)ネットワークの結節点の「スイッチの切り替え」を行う権力保持者が存在するという意味で、支配層を問題にしうるが、個別の資本家については勝者・敗者がカジノ的にランダムである。単一の世界資本家階級が存在するのではなく、「電子的ネットワークによって作動している金融フローから形成される、顔のない集合

[ 94 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

としての資本家が存在する」(pp.469-478)。

このネットワーク社会の登場を「人間生活の基本的次元：時間と空間」の変容の問題として捉え直すと、「フローの空間」ないし「場所なき空間」(placeless space)と「時間なき時間」(timeless time)が支配的になること、となる。情報中心主義の社会にあっても、複数の時間と空間のありようが並存しているものの、そのなかで「フローの空間」と「時間なき時間」の組み合わせが支配的になる、というのである<sup>四</sup>。

まず時間についての考察を整理しよう。一般的に、時間とは、人間の社会的諸実践によって生じる「物事の推移の秩序」と考えられる(p.464)<sup>四</sup>。時間には、物理的・生物的・歴史的・社会的などさまざまなタイプがあり、人類史上にも古代的・中世的・近代的(ニュートン的・アインシュタイン的)それぞれの時間の存在様式があり、工業中心主義の社会では、「歴史の進歩」という時間観念とベルトコンベアー労働者を支配する「時計的な時間」が支配的だった。しかし情報中心主義の社会で支配的な時間は、「時間を否定する精神」(time-denying mind)を基礎とする「時間なき時間」である。「時間性」(temporality)・「リズム性」(rhythmicity)の否定、ランダム化といつてもよい。その具体的形態が、情報通信技術に支えられた秒単位での世界的な資本決済、雇用におけるフレックスタイム制、生涯労働時間の変形(「支払われる労働」の時間短縮から構造的大量失業まで)、人生サイクルの曖昧化、身の回りからの死の排除(長寿化から「即席の戦争」まで)などである(chap.7)。ただし、「時間なき時間」を確立させるのはエリートたちであって、被支配民衆が生活時間の回復を求めたり、環境保護運動が環境と人間との長期的関係にふさわしい「氷河的時間」を支持するなど、時間をめぐる支配と従属、抵抗と対抗が存在する(pp.467-468)。

次に空間についての考察を整理しよう。一般的に、空間とは、人間の社会的諸実践によって形態・機能・意味を与えられるもので、同じ時間に存在した社会的実践どうしの接合が作る構成体(「結晶化した時間」、

p.411)、つまり「時間を共有する社会的諸実践の物質的支え」である。これまでの工業中心主義の社会での空間は、領域性を特徴とする「場所の空間」であった。これに対して情報中心主義の社会における空間の特徴は、3層の「物質的支え」、つまり(1)「電子的刺激の回路」(情報技術を基礎とした遠距離通信)、(2)コミュニケーションの交換・調整・統合(「スイッチの切り替え」)機能をもつ複数の「結節点と中枢」、(3)この回路と結節点・中枢を支配しようとする利害関心をもつ技術・金融・経営管理エリートたち、から構成される「フローの空間」である(pp.410-417)。ここでも、エリートによる「フローの空間」対民衆的な「場所の空間」などの、空間をめぐる支配と従属、抵抗と対抗が存在する。この「フローの空間」の具体的形態を都市に求めるならば、ヨーロッパ型の伝統的な都市の後退、経済中枢管理機能が集中する世界都市、大都市圏の遠い郊外にあるオフィス空間(edge city)、世界経済と直結しながら国民経済からは隔絶している超巨大都市(mega city)、となる(chap.6)。

#### (b) 『アイデンティティをめぐる権力』(1997)

一方の支配構造についてカステルは、上記のように「ネットワーク」をキイ・コンセプトとした全面的な認識をめざしてきたのだが、他方の社会運動と政治については、「技術革命、資本主義の変容、国家の崩壊とともに、私たちが今世紀の最後の4半世紀に経験してきたのは、世界化と世界市民主義(cosmopolitanism)に対して、文化の独自性と生活・環境への人民の統御の立場から挑戦する、集合的アイデンティティの力強い表出の広範なもりあがりであった」(p.2)として、「アイデンティティ」をキイ・コンセプトとした全面的な認識を獲得しようとする。それが第2巻『アイデンティティをめぐる権力』(1997)である。以下、その内容を整理してみよう。

社会運動とは「目的をもつ集合行為であって、勝利するにせよ敗北するにせよ、その結果が社会のさまざまな価値と制度を変容させるもの」

[ 96 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

(p.3) であり、それゆえ社会運動は「文化的属性ないし関連する一連のさまざまな属性を基礎とした意味の構築の過程であって、他の意味の源泉に対する優先順位を与えるもの」つまりアイデンティティをもつ(p.6)<sup>74)</sup>。アイデンティティには以下の3つの形態があり、それぞれに特定の社会のありようが対応する。(1)「社会アクターに対する支配を拡大し合理化するため、社会の支配的制度によって導入される」正統型 (legitimating identity) (支配体制の受容、ナショナリズムなど)には、国家暴力によってではなくさまざまな社会的装置（教会・自発的結社・協同組織・政党など）をとおして人々のなかに支配的価値を内面化させる、市民社会 (civil society) が対応する。(2)「支配の論理によって烙印されたり、価値剥奪された位置／条件にある社会アクターによって発生させられ、社会制度に浸透している原理とは異なる、反対の原理を基礎として、抵抗と生き残りの塹壕を建設する」抵抗型 (resistance identity) (コミューン運動、性・宗教・民族・民俗性・領域などにかかわるアイデンティティ政治)には、「支配的な制度・イデオロギーに対して防御的アイデンティティを建設し、価値判断を逆転させ、境界を再強化する」「排除された者による、排除した者の排除」である、コミュニティが対応する。(3)「社会アクターが、いずれかの利用可能な文化的素材を基礎として、社会のなかでの位置を再定義する新しいアイデンティティを建設し、そうすることで社会構造全体の変革を模索する」プロジェクト型 (project identity) (家父長制に挑戦して「脱家父長制社会」をめざす変革運動など)には、個人が「個人生活のさまざまな経験の全ての領域に意味を与えるような」主体 (subject) へと形成され、の延長上で社会変革に向かうことが対応する (pp.8-10)。

ここで、市民社会から形成された主体としては労働運動と社会主義運動が想定されているが、それらは分析されもしない<sup>75)</sup>。ただちに抵抗－コミュニケーション型の社会運動の分析に入り、第1章では宗教(イスラム原理主義・合衆国キリスト教原理主義)、ナショナリズム(旧ソ連、カタロニ

ア)、民俗 (ethnic)、地域社会 (local community)<sup>(7)</sup>に関わる運動が、第2章では合衆国多国籍企業と「アメリカ帝国主義」が主導する「新世界秩序」(New Global Order) に対抗する3つの運動 (メキシコの「サバティスタ」、合衆国の「愛国民兵团」運動<sup>(8)</sup>、日本の「オウム真理教」<sup>(9)</sup>) が、分析される (図表9参照)。プロジェクト-主体型の萌芽をもつ運動としては、第3章では多様なタイプの環境運動が (図表10参照)、第4章では反家父長制の運動 (多様なタイプのフェミニズム運動 (図表11参照))、同

図表9 世界化に対する反逆運動の価値観・信条の構造

運動	アイデンティティ	敵	目標
サバティスタ	抑圧され排除された 先住民メキシコ人	世界資本主義 (N A F T A) 違法な P R I 政権	尊厳 民主主義 土地
アメリカの民兵团	元来のアメリカ市民	新世界秩序 合衆国連邦政府	市民と地域社会 の自由と主権
オウム真理教	信者の解放された 身体のなかの靈的 コミュニティ	統一世界政府 日本警察	黙示録からの 生存

(出所) Castells(1997), p.105

図表10 環境運動の類型

型 (例)	アイデンティティ	敵	目標
自然の保全 (合衆国グループ・オガ・テン)	自然愛好者	統御されない開発	野生らしさ
自己空間の防衛 (「裏庭は対抗」)	地域社会	汚染者	生活の質・健康
対抗文化、 ディープ・エコロジー (地球第一、エコフェミニズム)	緑の個	産業主義、 テクノクラシー、 家父長制	エコトピア
地球を救え (グリーンピース)	国際主義的な 環境戦士	恣意的な世界開発	持続性
緑の政治 (緑の党)	関心をもつ市民	政治的な体制側	対抗権力

(出所) Castells(1997), p.112

[ 98 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

図表 11 フェミニズム運動の分析上の類型

型	アイデンティティ	敵	目標
女性の諸権利 (自由主義的、社会主義的)	人間としての女性	家父長制的国家 家父長制的資本主義	平等な諸権利 (リプロダクティヴ・ライツを含む)
文化的 フェミニズム	女性のコミューン	家父長制的な諸制度・ 価値	文化の自律性
本質主義的 フェミニズム (精靈主義、エコ フェミニズム)	女性的なありかた	男性的なありかた	母系家族制の自由
レスビアン・ フェミニズム	性的・文化的な 女の世界	家父長制的な異性愛	分離による ジェンダーの廃絶
女性固有の アイデンティティ (民俗的、民族的 自己定義：例 黒人レスビアン フェミニスト)	自分で作る アイデンティティ	文化的支配	ジェンダーのない 多文化主義
実践的な フェミニズム (労働者、 コミュニティの 自己防衛、 母の世界、など)	搾取され虐待された 女性・家族形成者	家父長制的資本主義	生存・尊嚴

(出所) Castells (1997), p.195

性愛者の運動) が、分析される。このプロジェクトの担い手には(1)「予言者」形態と(2)「新しい社会運動を特徴づける、ネットワーク型で分散的な、組織と介入の形態」とがあり、主になるのは後者である (pp.361-362)。

3つのアイデンティティのうちの、正統型の崩壊、コミュニティ型の噴出、プロジェクト型の萌芽に加えて、いま一つの新しいアイデンティティの形態が、「フローの空間」に住み「時間なき時間」に暮らす情報中心主義社会のエリート層の、合理的選択によって自己利益を実現できるためアイデンティティを必要としない「世界市民」(citizens of the world) で

ある（pp.355-356）。こうしたアイデンティティの多元的競合のなかで、「主体は、（「世界市民」からではもちろんなく：進藤注）……もはや市民社会という基礎から建設されるのではなく、というのはそれが（情報技術革命と、工業中心主義から情報中心主義への転換によって：進藤注）分解の過程にあるからであり、むしろコミュニケーションの抵抗からの成長として建設される」（p.11）とする（同趣旨がp.357）<sup>79</sup>。

これら社会運動にとって支配の最終手段装置であるとともに、要求実現の媒体でもあるのが、政治過程とくに国家である。しかし今まさにその国家が、世界化のなかで「構造的危機」に陥っている（p.242）。そこで次の考察の焦点は政治権力と国家となる。第5章「権力なき国家？」では、国民経済の世界化にともなう政府財政赤字の増大（資本の世界化→国内投資の減少→通貨準備を上回る政府の対外債務→国民政府の世界資本市場への依存の深化、資本の世界化→国内課税基盤の縮小、金融市場の規制緩和→民間資金の投機的短期国際移動の急増→政府による金融政策の統御能力の低下）、福祉国家の後退（資本の世界化→労賃をめぐる国際競争→国内での労賃切り下げ→労働者保護の縮小、加えてWTO体制下での国内保護政策の縮小）、国家間の多角的相互依存（multilateral interdependence）の増大と超国家的政治統合（supra-national/ global governance）の増大、他方での国民国家の地方分権化、中央政府の正統性の衰退（中央政府による国民的問題の解決能力への大衆的不信）によるリバータリアン的、ポピュリズム的傾向（70年代以降の先進諸国に共通する投票率と政党支持の傾向的低落<sup>80</sup>、80年代合衆国での共和党の支配など）が考察される。第6章「情報の政治（informational politics）と民主主義の危機」では、「情報の政治」（市民と政治の主要な媒体が政党からTVに移行、マスメディアによる政治的市場調査、メディア間競争がうみだす「ショーグンの政治」「スキヤンダルの政治」）<sup>81</sup>が考察される。

これらの動向に対する「民主主義の再構築？」について、「政治的代表や政策決定（のしくみ：進藤注）が、関心をもつ市民たちからの新しい

[ 100 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

入力源との結びつきを発見でき、かつ技術的知識エリートをうみださないなら、新しい種類の市民社会が再構築され、民主主義の電子的グラスルーツを可能にするであろう」として、(1)地方自治体の再創造（地方民主主義、市民参加、近隣住区への分権化）、(2)メディアに統御されない電子的コミュニケーション（電子フォーラムでの討論など）、(3)「非政治的理由づけ」による政治動員＝「象徴的政治」（symbolic politics）（アムネスティ、国境なき医師団、グリーンピースなどのNGO）をあげているが(pp.349-353)、本格的な考察はない。それは第3巻『千年紀の終わりに』（1998年刊行予定）の課題である。

上記2著作についての簡単な指摘を付しておけば、第1に、時間と空間を人間生活の基本的次元にすえるという『情報の時代』以来の視角がいかされ、本格的な時間論が登場していることが重要である。その内容は既に紹介したとおりであるが、私なりにここから含意を引き出してみると、以下のようになる。つまり、時間についても、質（生活リズムの時間－「時間なき時間」など）、尺度（超長期－長期－中期－短期－現時点など）など複数の次元が存在し、かつ、それぞれに複数のレベルが存在すること（時間の多元性）、時間についてのプロジェクト（エリートたちの「時間なき時間」プロジェクト、労働運動による労働時間削減＝生活自由時間の拡大プロジェクト、環境保護運動の「氷河的時間」プロジェクトなど）が複数存在し、競合していること（時間プロジェクトの多元性・競合性）、時間プロジェクトはそれぞれ、いくつかの時間の次元・レベルの組み合わせ（エリートたちのプロジェクトでは「時間なき時間」が支配的で生活時間・「氷河的時間」が従属的、など）であること（時間プロジェクトの協働性）、そのなかにヘゴモニック・プロジェクトが存在すること（「情報の時代」では「時間なき時間」）、である。ここからは「時間のガヴァナンスにおけるヘゴモニック・プロジェクト」という発想が開けてくる。これに時間の物質性という議論を関わらせていくことも必

要であろう。

第2に、空間論は、基本的に『情報の都市』での「フローの空間」概念を中心とした展開であり、ここから私が引き出したいものについては、本節(4)で述べたので繰り返さない。問題は、空間尺度における国民国家レベルの著しい軽視であり、その系としての国民国家レベルでの民主主義への悲観論であろう。そのようになってしまうのは、(1)先述のように、『都市問題』以来の反国家主義に由来する、理論的範疇として国民国家レベルを軽視する傾向とともに、(2)情報通信技術革命と資本主義の構造転換を不可逆的必然とする前提があるからであり、それをうみだしているのは、本稿では意図的に立ち入らないできたカステルのいま一つの側面、つまり技術を社会関係から自律して自己展開するとみなす、独特的生産力主義的思考である。これが『情報の都市』以降かなり強まっているのは、紹介した限りでも伺われるが、世界都市論者にはほぼ共通する傾向でもある。また、(3)「工業中心主義」(industrialism)から「情報中心主義」(informationalism)へ、という「大きな物語」思考のせいでもある。逆にいえば、(4)言説的に戦略的な(discursively strategic)思考の欠如ということになろう。空間の尺度に限って言っても、世界(global)－超国家(supra-national)－間国家(inter-national)－国家(national)－超国民(trans-national)－地方(local)－間地方(inter-local)・超住民(trans-local)など多様な型が登場しており、複数の空間尺度の競合状況のなかでむしろ豊かな可能性が広がっているとは考えられないのだろうか。カステルの議論の内実は、国家レベルに限定されていた古いありよう——ジェソップのいうKWN S——が、「世界と地方」レベルに限定された新しいありようへ置換されただけであって、選択の幅は貧困なままである。空間尺度が複数化するなかでは、戦略的な言説を打ち出すことで、社会的・政治的力関係次第では空間の多様な選択・組み合わせが可能だという思考こそ、「情報の時代」の「ネットワーク社会の登場」を最大限にいかす方向ではないだろうか。そのうえ、空間尺度をめぐる戦略的言説の複数性に

は、物質的基礎が形成されてもいる。カステルが指摘するとおり、資本の世界化と新しい国際分業が、単一・均質な世界空間をつくりあげるのではなく、新たに地域的差異化・分節化を生じさせている（「世界化の限界」、注<sup>(7)</sup>、参照）。そのなかで、超国家・間国家・間地方など多様なガヴァナンスの登場とともに、ガヴァナンスのガヴァナンス＝「メタ・ガヴァナンス」としての国民国家レベルが新しく注目されざるをえなくなっている（本稿45～46頁、参照）。したがって、地方レベルのU S Mが、「新世界秩序」と柔軟にかかわりつつ、なおオルタナティヴな社会をめざすために、民際的な（trans-national）運動間の提携を模索しながら同時に、新たに国家（national）の革新にとりくむ、という可能性も存在するのである。

第3は、その社会運動にかかわる論点である。『アイデンティティをめぐる権力』では宗教、民族（nation）、民俗（ethnicity）、地域社会、反「新世界秩序」（New Global Order）、環境、反父長制（フェミニズム、同性愛）といった実に多様なアイデンティティにかかわる社会運動が考察されている。その関心は、かつてのようにU S Mには限定されないものの、『都市とグラスルーツ』を引き継いでいるのは明らかである。しかもたいへん重要なと思われるのは、それぞれのアイデンティティに関わる運動には、単一の型ではなく、複数の型があるという前提にたった考察となっていることである（図表9・10・11、参照）。しかし、多様性・複数性が重視されているのだとすれば、なおさら奇異に思われるは、労働運動・社会主義運動の位置づけである。この点についての私の批判はすでに述べた（本節（4））。社会民主主義政党や西欧型協調主義組合などは、カステルがいうように市民社会内部の支配装置になっているのかもしれないが、よりミリタントなものは、その発生過程から考えて、本書にいう「抵抗型アイデンティティ」の一類型であるのは間違いない。社会運動における多様性・複数性という立場は、労働運動・社会主義運動にも適用してこそ、一貫するというものであろうから、やはりこの種の

運動の存在と可能性を論理的に排除することには同意できない。むしろ、S・ギルがいうように<sup>69</sup>、新自由主義的な「金融のヨーロッパ」という歴史的ブロックに対する対抗へゲモニーを、微温的な社会民主主義戦略をものりこえて構築するさいには、資本蓄積を支える3つの分野での闘い、つまり(1)公共財の民営化に対する対抗（これには環境保全運動も含まれる）、(2)社会的再生産領域（市民社会、学校、家庭など）での対抗（ここからは倫理的問題、つまり平等・正義・民主主義がシンボルとなる）とともに、(3)労働市場の分極化、搾取の強化に対する対抗（とくに高齢者、女性、構造的失業者たちの擁護）が必要なのではないだろうか。

## 注

- (69) M.Castells, *The Rise of Network Society* (Blackwell, 1996) ; *The Power of Identity* (Blackwell, 1997) ; *End of Millennium* (Blackwell, 1998, forthcoming).
- (70) Castells (1997), p.1 では、「現代の世界と生活は、世界化とアイデンティティという対立する傾向によって形作られている」と述べている。
- (71) ここで興味深いのは、「世界化の限界」とは、世界（global）単一市場への統合がなお不充分で依然として国民経済のあいだでの「国際化」（inter-nationalization）にとどまっているということではなく（この種の「限界」は時間が解決するという）、世界化が進展するほど「世界の網の目」（global web）のなかに地域的な分節（regional segments）が新しく確立されていくことだとしている点である。p.97以下。地域的な差異化＝新しい国際分業については、北米・西欧・日本の3極の支配のほか、「第3世界」のなかで東アジアの台頭・ラテンアメリカでの構造転換・アフリカの最底辺化という差異化が進み、「第3世界の終焉」がみられること、旧ソ連東欧圏が資本主義世界経済の「フロンティア」化していくこと、を指摘している。p.107 以下。
- (72) 私見だが、「物事の推移の秩序」としての時間がいったん断片化されたうえで、それぞれの時点がランダムにつなぎあわされるという意味では、時間のネットワーク化ともいえよう。また「場所の空間」がいったん無意味化されうたうえで、それぞれの領域的な地点が交通・流通・通信の回路でランダムにつなぎあわされ、分

[ 104 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

節が形成され、しかもその分節が時を経て流動的に組み替えられていくという意味では、空間のネットワーク化ということになろう。

(73) ここではカステルはライプニッツの時間概念に依拠しているが、このほか、A.Giddens(1984) ; S.Lash/ J.Urry, *Economies of Signs and Space* (Sage, 1994) の時間についての考察を参照している。ただし本稿ではこれらには立ち入らない。

(74) いくつか補足すると、まず、ここで「意味」とは、「行為目的をもつ社会アクターによる象徴上の自己確認」のことである。次に、「アイデンティティ」とは似て非なるものとして「社会のさまざまな制度と組織によって構造化された規範」である「役割」がある。両者は、「アイデンティティは意味を組織するが、役割は機能を組織する」点で異なる。役割からアイデンティティが発生することもあるが、それは社会アクターが役割を内面化して意味を構築する場合のみである、とする。第3に、個人主義も集合的アイデンティティの一形態(ナルシシズム型の集合的アイデンティティ)であるとしている(pp.6-7)。第4に、社会運動の定義には善悪、進歩的・反動的は含まれない。「アイデンティティは、それ自体で、歴史的文脈をはずして進歩的とか後退しているとかの価値をもたない」からである(p.8)。これは、「都市とグラスルーツ」で打ち出した歴史主義、「情報の都市」で述べた単線的進歩史観の否定をひきつぐ視点である。メキシコの「サバティスタ」(カステル個人は支持している)と日本の「オウム真理教」(カステル個人は嫌悪している)とを同じレベルで比較するゆえんである。

(75) シラク政権による財政緊縮政策に反対する、95年12月以降のフランス労働運動の高揚(著者執筆後の97年5月にジョスパン左翼連合政権が成立)について、「新世界経済の創出」という新自由主義的幻想」を終わらせる闘い、と言及している(p.109)。また「戦闘的労働者は、疑いなく、新しい変革的な社会の動態の一部であろう。しかし私は、労働組合がそうだろうとは確証していない」、政党は制度・運動としては残るが、「権力の革新者」というよりは影響力のあるブローカー」になる、とある。(p.360)。

(76) 「都市とグラスルーツ」で分析したU.S.Mは、ここでは抵抗型地域運動として位置づけ直される。ここではU.S.Mについて、(1)市民参加とコミュニティ開発をとおして地方自治体に結びつけられる、(2)中産階級のU.S.Mから環境保全運動が形成されてきた、(3)貧困地域でのU.S.MはN.P.Oのネットワークを基礎

とした福祉国家建設運動である、(4)他の社会運動と結びつかず反動化した運動（都市犯罪組織）、という4つの面から言及している（pp.60-65）。

- (77) 「愛国民兵団」（American militia, patriot movements）という名の右翼武装集団は、反連邦政府感情と「市民の自立・自衛」言説との接合から形成されており、80年代以降のポピュリズムとも関連している。K.Phillips, *Arrogant Capital* (The Leighco Bureau W. Colston Leigh, 1994) (K・フィリップス（伊奈久喜訳）『アメリカで革命が起こる』、日本経済新聞社、1995年)、参照。政治的には宗教原理主義などとともに共和党右翼を形成しており、その具体的表現が1994-95年の合衆国大統領選挙で「アメリカ・ファースト」を掲げた「国粹主義」的なブキャナン候補であった。後藤道夫「現代帝国主義の段階と構造」（後藤道夫・伊藤正直『現代帝国主義と世界秩序の再編』、大月書店、講座「現代日本」第2巻、1997年、所収）参照。
- (78) オウム真理教については、むしろ、日本の経営（労働者支配）を基軸とする日本型大衆社会が、80年代以降の資本主義の構造転換によって動搖させられている過程で発生した、支配側の危機感の表現形態であり、ヨーロッパの「ネオ・ナチ」の日本の等価物とする分析を行っている、亀山純生・後藤道夫・中西新太郎・中村行秀編『離脱願望 唯物論で読むオウムの物語』（旬報社、1996年）のほうが、正確であろう。
- (79) したがって抵抗型には、(1)「世界市民」に接近していった形態=利益集団、(2) 防衛的・閉鎖的なコミュニティ化、(3)社会全体の変革を志向するプロジェクト型という3つの展開可能性があることになる。
- (80) カステルの枠組に拠れば、90年代日本での各種投票率の低下、「政党支持なし層」の増大、いくら規制緩和と行政改革を行っても高まる一方の国民の反中央政府・反官僚感情も、資本の世界化を論理的起点とする先進国共通の構造変容の日本での表現形態と位置づけることができよう。とすれば、「行政に対する政治の優位の確立」「2大政党制による政権交代のある民主主義」「行政内部への企業的経営の導入、行政と市民との協働」などの「処方箋」が、有効ではないことになる。
- (81) 内容的には、70年代末にN・プーランザスが指摘した人民投票的な「権威主義的国家主義」とほぼ同じである。N.Poulantzas, *L'Etat, le Pouvoir, le Socialisme*

[ 106 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

(Universitaire de France, 1978) (N・ブーランザス (田中正人・柳内 隆訳)『國家・権力・社会主義』、ユニテ、1984年)、邦訳第4章、参照。

(82) これには、(1)歴史的経路依存性の問題のレベル、(2)「時間なき時間」の不可能性（時間の廃絶の無理）という問題のレベル、などが含まれる。今後検討したい。

(83) その度し難さは、彼が批判する「教条的マルクス主義」や「新自由主義的世界觀」とどこが違うのかまったく不明なほどである。「工業中心主義」社会での「前衛」をやめた替わりに、「情報中心主義」社会の「前衛」になったということなのであろう。これも、A・トゥレーヌの影響である。

(84) S.Gill, "EMU & alternatives to neo-liberal Europe" *New Political Economy* vol.3, 1997、参照。この論文の入手は、遠藤誠治（成蹊大学法学部助教授）のご好意によつて可能となった。

#### （6）小括：社会的実践によって創出されるものとしての「時間・空間」の諸形態

以上の長い検討を、時間と空間の視点でまとめておこう。まず空間についていえば、以下の諸点である。

(1)空間の特定のありようは、特定の社会的構造と社会的実践によって創出される。当該空間の意味、機能、形態はさまざまな社会的・政治的勢力の空間をめぐる闘争によって構築される。ヘゲモニー的・政治的勢力の空間構想(project)が、闘争的構築過程をへて、当該社会におけるヘゲモニー的な空間のありようへと構造化される。

(2)空間には、その尺度(scale)、機能(function)、質ないし意味(meaning)という多元的な次元が存在し、各次元に複数の要素が平存している。

(a)空間の尺度：世界(global)－超国家(supra-national)－間国家(inter-national)－国家(national)－超国民(trans-national)－地方(local)－間地方(inter-local)・超住民(trans-local)など

(b)空間の機能：中枢管理機能、生産・業務・研究拠点、労働力再生産  
=日常生活、交通・通信媒体、政治・行政区画、アイデンティティ  
にとっての領域、など

(c)空間の質：「場所の空間」対「フローの空間」

(3)さまざまな社会的・政治的勢力の空間構想は、尺度・機能・質の各要素の組み合わせ・使い分けとして構成される。たとえば、

都市福祉国家でヘゲモニー的な空間構想：(a)国家に対する地方の重視、

(b)中枢管理機能や生産・業務機能に対する労働力再生産機能の優越、

(c)場所性・領域性が前提

世界都市でヘゲモニー的な空間構想：(a)国家や地方に対する世界の優位、(b)中枢管理機能と情報通信機能の集積が重要、(c)脱場所性

(4)以上のようにしていったん構造化された特定の空間は、浮遊性・流動性というよりは物質性をもつ。たとえば、脱都市福祉国家をめざすヘゲモニー的勢力にとっては、都市福祉国家が遺産として残した空間が障害となって、これを克服するのに物理的な困難に直面するし、世界都市に対する対抗ヘゲモニー勢力にとっては、世界都市空間の物理的実在が障害となって、その対抗ヘゲモニー戦略が制約される。

(5)空間に関するヘゲモニー的勢力ないし対抗ヘゲモニー的勢力には、宗教、民族、民俗性、地域社会、環境の保全ないし開発、家父長制への賛否、そして階級など、多様なアイデンティティが存在する。

時間についても、同様の指摘が可能である。つまり、

(1)特定の時間のありようは、さまざまな社会的・政治的勢力の時間構想の競合と対抗の過程をへて、社会的に構築される。

(2)時間には、尺度・機能・質ないし意味の各次元に、複数の要素が平存する。

時間の尺度：超長期－長期－中期－短期－現時点など

時間の機能：生態系的時間、農耕制社会の時間、産業資本主義の時間、

民衆の生活時間、デジタル通信技術を駆使する金融主導型資本主義

[ 108 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

の時間、など

時間の質：有意味な時間、「時間なき時間」

(3)さまざまな社会的・政治的勢力の時間構想は、こうした時間の諸要素の組み合わせ・使い分けとして構成される。都市福祉国家でヘゲモニー的な時間のありよう、世界都市でヘゲモニー的な時間のありよう、など。

(4)いったん構造化された特定の時間形態は物質性をもつ。脱都市福祉国家をめざす勢力は、生活中心の時間から金融主導型資本主義特有の時間へと民衆を「改造」しなければならない。だが、それには多大な物理的困難がともなうのである。また世界都市に対抗する勢力は、多大な物理的困難をともなって、「時間なき時間」を部分的にせよ制限しなければ、ヘゲモニー的になることはできない。

(5)社会的・政治的諸勢力の時間アイデンティティは、宗教、民族、民俗性、地域社会、環境の保全ないし開発、家父長制への賛否、そして階級などによってさまざまである。

このような時間と空間が社会的実践によって創出されるという分析指針を一貫させることの含意は、もちろんいくつもあるのだが、その1つは、カステルのいう「国民国家の構造的危機」なる状況下での民主主義の可能性にかかわっている。

カステル自身は『情報の都市』のなかで、民主主義の作り直し(reinventing democracy)に言及したが(先述)、その内容については、私としてはカステルではなく、ジェソップおよびD・ヘルドに注目しておきたい。(1)カステルのいう国民国家の「構造的危機」なるものは、戦略論的には、ジェソップの、KWN S(2.(1)、参照)の政府の統御能力の低下にあたるといえよう。これについては、国民国家および資本主義国家の「普遍的諸機能」自体は低下しておらず、むしろSWpNRへの移行を推進する国家的なるもの(statehood)の能力に注目するべきだという、ジェソップの指摘は重要である。また、(2)規範論的には、D・ヘルドのように、るべき民主主義のモデルについて、個人の「民主主義的自律」

図表 12-1 民主主義的自律モデル

## 正当化の（諸）原則

人びとは、平等な諸権利と、したがって平等な諸義務を、人びとに利用可能な諸機会を発生させたり限界づけるような政治的枠組を特定したうえで、享受すべきである。つまり、人びとは、自身の生活の諸条件の決定に際して、この枠組を他人の諸権利を否定するために行使するのでない限り、自由かつ平等であるべきである。

## 重要な様相

## &lt;国家&gt;

- \* 自律の原則を憲法・権利章典で保障
- \* 議会構造（それぞれが P R / S R に基づく 2 院制）
- \* 権利の解釈を検証する専門協議体を含む司法システム
- \* 競争政党制（公的資金と D P で作り替えられたもの）
- \* 中央・地方の行政サービス
  - 内部は D P 原則によって組織され、「地方利用者」の需要を調整する要求をともなって

## &lt;市民社会&gt;

- \* 家族、情報源、文化制度、消費者集団などの多様さ（D P 原則が支配する）
- \* 内部は D P 原則で組織されるが、優先順位は成人利用者が設定するコミュニティサービス
  - 児童介護、保健センター、教育など
- \* 自主管理企業の発展と実験（重要産業は国有、それ以外は社会的・協同組合的規制）
- \* 技術革新と経済的柔軟性を促進するための多様な形態の私的企业

## 全般的諸条件

- \* 公的事柄での告知された決定を保障するための、情報の公開利用
- \* 啓蒙された参加の過程を高めるための、「市民陪審」から「有権者フィードバック」に至る、新しい民主主義メカニズムの導入
- \* 公的・私的機関との議論をへた、政府によって設定される、包括的な投資優先順位、ただし財・労働の広範な市場規制
- \* 公的・私的生活での、説明責任なき権力センターの最小限化
- \* 組織形態の実験を受け入れる制度枠組の維持

(注) 民主主義的自律の制度的様相がここで設定されたが、これは強調しなければならないが、それはきわめて試論的なものである。それには民主主義的意見決定や選挙方法の多様な形態が含まれる。重要な省略表記は以下のとおり：

D P ある組織の規制についての特定の市民の直接参加  
(公開会議、地方住民投票、委任代表)

P R 比例代表形態に基づく代表の選挙

S R 「統計的代表」に基づいて選出された代表（つまり、性や人種を含む、重要な社会的範疇を統計的に代表する人びとの標本）

[ 110 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

図表 12・2 民主主義の世界市民モデル

1. 世界秩序は、多重的で相互に重複するいろいろな権力ネットワークからなっており、それは身体・福祉・文化・市民の自発的結社、経済・強制関係や組織暴力、規制・法関係を含む。世界市民的民主主義を支持する事例は、こうした多様なネットワークから発生する。この諸権力システムは、さまざまな人びと・民族の相互連結から構成される。
2. すべての集団・自発的結社は自己決定能力をもつと想定されるが、この能力は自律の原則と諸権利・義務の特定の一群に参与することで、特定される。こうした一群は、各権力ネットワークを横断しており、以下の範疇に包摂される：健康、社会、文化、市民、経済、平和主義、政治。それとともに、これらが形成しているのは、権能賦与を可能にする法秩序の基礎、つまり世界市民的民主主義の法である。
3. いろいろな法原則が、個人的・集合的行為の形態・範囲を、国家・経済・市民社会のさまざまな組織・自発的結社の内部に限定するように、採用される。一定の諸標準はすべてに取扱われるよう特定されるが、それはどの政治体制・自発的結社も正当には違反できないものである。
4. 法形成と法執行が展開されうるのは、この枠組のなかで、多様な位置と水準において、政治的・社会的権威を監視し抑制するための地域・国際裁判所の影響の拡張にもなって、である。
5. 自己決定の防衛、政治的行為の共通構造の創出、民主主義的善の保全こそ、包括的で集合的な優先順位である。民主主義的自律への参与は、長期的な変化のための議題設定と、緊急ないろいろな優先順位の事業計画などをともに創出しており、その焦点は、公的領域で対等な一員としての状況がきわめて欠けている環境にある人びとの、いろいろな条件を変革することにある。
6. 社会正義についての決定的な諸原則は以下のものである：生産と配分の「手続」、いろいろな資源の開発は、民主主義的過程と政治的行為の共通構造に役立ち、またこれらと両立しなければならない。
7. 非強制関係の原則こそが紛争を収束させるが、力の利用は、世界市民的民主主義の法を根絶しようとする明白なさまざまな攻撃に直面したいの、最終手段のうちの一つの集合的な選択肢に残さなければならない。世界市民的民主主義が力の行使を正当化するのは、他のすべての交渉・制裁形態が尽くされた後、国際的民主主義への脅威と民主主義的な諸権利・義務の否定とが、専制的な諸体制、ないし（ある国家の解体といった）いろいろな人びと・機関の統御をこえて高進するような諸環境によって生じる文脈のなかで、であろう。
8. 人びとは多様な共同体の一員であることを享受できるが、それらは人びとにかなりの影響を与え、したがって多様な政治参加の諸形態への近接にかなりの影響を与える。市民としての権利は、原則として、地方のものから世界的なものまでの、すべての横断的な政治共同体の一員にまで、拡大されるだろう。

## 短期目標

## 長期目標

## &lt;政体／統治&gt;

- |  |  |
|--|--|
| 1. 国連安全保障理事会の改革<br>(途上国に重要な発言と有効な政策決定能力を与えるため) | 1. 世界市民的民主主義の法の強化：政治・社会・経済権力のさまざまな領域で生かされる、新しい「権利・義務憲章」    |
| 2. 国連第2院の創設<br>(国際的制憲会議に則って)                   | 2. 世界議会(歳入増大能力は限定)、そのさまざまな地域・国民国家・地方との連携、公的争点の「境界裁判所」創設    |
| 3. 政治の地域化の高まり(EUほか)、超国家的国民投票の利用                | 3. 政治利益と経済利益の分離、審議会・選挙過程への公的資金                             |
| 4. 国際裁判所の下への強制管轄、「国際人権裁判所」の新設                  | 4. 法システムの世界的相互連携、刑法・民法を含む、「国際刑事裁判所」確立                      |
| 5. 地域・世界レベルでの経済調整機関の新たな創設                      | 5. 国際的・超国家的経済機関の地域・世界レベルの議会・会議への責任の確立                      |
| 6. 有効で責任ある国際軍事力の確立                             | 6. 国民国家の強制能力を地域的・世界的制度にだんだんと恒常的に移行させる、究極的目的は脱軍事化と戦争システムの超克 |

## &lt;経済／市民社会&gt;

- |   |  |
|---|--|
| 1. 市民社会の組織のなかでの非国家・非市場的解決の向上              | 1. 市民社会のなかでの多様な自己規制的自発的結社・集団の創出                |
| 2. 経済での多様な民主主義的組織形態の体系だった実験               | 2. 混合経済と所有パターンの多元化                             |
| 3. 重要な「公共形成」制度での私的所有への厳格な制限の導入：メディア、情報、など | 3. 公的配慮や政府決定による社会的枠組投資の優先順位、ただし財・労働の広範な市場規制は残す |
| 4. 最も脆弱な社会的立場にある人びとの利益を守り表出させるための資源の賦与    | 4. 市場・家庭での活動のいかんをとわず、すべての成人への基礎収入の保障           |

註) D.Held (1995), pp.271-272, pp.279-280 を訳出。

[ 112 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

(democratic autonomy) を可能にする国民国家レベルの民主主義モデルから出発しつつ<sup>85)</sup> (図表12-1、参照)、経済・社会・政治における世界化という状況に直面して「民主主義の世界市民的モデル」を提示しながらも<sup>86)</sup> (図表12-2、参照)、国民国家レベルでの民主主義モデルを依然として手放さず<sup>87)</sup>、両者を同時追求するというリアルさが必要なのではないか。そしてこのリアルさは、工業中心主義から情報中心主義へといった「大きな物語」を解体して、さまざまな空間の尺度の複数並存性・競合性・ヘゲモニックプロジェクト性を認定する思考を前提として初めて、可能なのである。(ただし、ヘルドの民主主義モデルの内容についての評価は別である。ここでは両方の民主主義を追求する姿勢を評価しているのである。)

以上、かなりの紙幅を費やして、カステルの70年代初頭から90年代半ばまでの理論的軌跡を検討し、その膨大な業績と格闘してきた。その軌跡は、すでに明らかのように、都市福祉国家の必然性とその危機の必然性を関心とする『都市問題』から、自治的な都市福祉国家を形成するUSMの力に注目した『都市とグラスルーツ』をへて、世界都市に典型的にみられるような、情報中心主義的で、「フローの空間」「時間なき時間」がヘゲモニー的である現代社会を分析する『情報の都市』と『情報の時代』3部作への展開であり、良かれ悪しかれ、「都市福祉国家」から「世界都市へ」という都市自体の現実の展開とカップリングされていた。都市自体の「都市福祉国家」から「世界都市」への変容が、カステルの理論的変容を規定するとともに、カルテルの『都市問題』から『情報の時代』への言説上の転換が、都市自体の不透明な変容に「都市福祉国家から世界都市へ」という明確な形を与えることにもなったのである。

#### 注

(85) これはもちろん、Osborne/ Gaebler (1992)のいう「政府の作り直し」(reinventing government)にたいする、反(ないし非)新自由主義的な力の側の対抗言説であ

る。

- (86) D.Held, *Models of Democracy* (Polity Press, 1986).
- (87) D.Held, *Democracy and the Global Order* (Stanford Univ. Press, 1995).
- (88) D.Held, *Models of Democracy 2nd Ed.* (Polity Press, 1996).

#### 4. ガヴァナンス、ヘゲモニック・プロジェクト そして東京都政

##### (1)「公共—民間／時間／空間のガヴァナンスにおけるヘゲモニック・プロジェクト」視角

3. では、時間と空間について、カステルの約25年に及ぶ研究業績に学びながら、その(1)理論的反国家主義、(2)技術の自己展開という認識を基礎とした生産力主義、(3)工業中心主義から情報中心主義へという「大きな物語」思考を批判し、社会的に創出されるものとしての時間と空間という視角を最大限に継承する道筋を探ってきた。

本節では、この作業をさらに進めて、2.で提示した「公共—民間関係のガヴァナンスにおけるヘゲモニック・プロジェクト」視角と時間と空間論との統合を考えてみよう。

##### (a) 「公共—民間関係のガヴァナンスにおけるヘゲモニック・プロジェクト」

「公共—民間関係のガヴァナンスにおけるヘゲモニック・プロジェクト」視角とは、繰り返しになるが、以下のように要約できる。

(1)ガヴァナンスは、「自己組織的な組織間ネットワーク」「組織間関係の自己組織性」と定義できるが、より狭義には公共部門の諸組織と非政府諸組織とのあいだの協働関係をさしている。この狭義の意味では、公共

〔114〕 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

—民間関係のガヴァナンスは、公式の制度化された行政官僚制＝ガヴァメントの対概念である。ガヴァナンス視点を導入することで、完全な行政直営型か、さもなければ完全な市場型かといった「大きな物語」を脱構築し、ガヴァメントを（と同時に市場をも）相対化することができる。

(2)公共－民間関係のガヴァナンスは、大まかにいって、図表5（本稿56頁、参照）にあるようなマトリクスのなかで展開する。

(3)公共・民間諸組織にまたがるネットワークについて、社会的・政治的諸勢力はそれぞれ、多様なプロジェクトを構想している。複数の協働プロジェクトの競合状況のなかから、特定のガヴァナンス形態が支配的になる。当該公共－民間関係のなかでヘゲモニー的なガヴァナンス形態は、ヘゲモニー行使している社会的・政治的諸勢力のネットワーク・プロジェクトが制度化＝物質化されたものである。

(4)公共－民間関係についてのヘゲモニー的なガヴァナンスのプロジェクトと実現形態は、(a)経済秩序（レギュラシオン様式）、(b)政治体制（ヘゲモニック・ブロック）、(c)これを実現しようとしたヘゲモニー的諸勢力（およびその戦略・言説・能力）、(d)その他の構造的諸要因（当該社会がたどってきた歴史的経路や空間的諸要因など）と関連づけられなければならない。この関連には、(e)ガヴァナンス形態・レギュラシオン様式・ヘゲモニー的諸勢力がプラスの相関をもってヘゲモニック・ブロックを強化する場合と、(f)これらがマイナスの相関をもってヘゲモニック・ブロックを弱体化する場合、つまりガヴァナンス形態が機能不全を起こし、矛盾を作り出す場合とがある。

(5)公共－民間関係について、特定のガヴァナンス形態の形成・持続・危機、対抗的なガヴァナンス・プロジェクトの出現、ガヴァナンス形態の再編という一連の動態が分析されなければならない。

#### （b）「空間のガヴァナンスにおけるヘゲモニック・プロジェクト」

先に、ガヴァナンスについては、「自己組織的な組織間ネットワーク」

「組織間関係の自己組織性」であるが、より狭義には公共部門の諸組織と非政府諸組織とのあいだの協働関係をさしている、と定義した。しかしこれでは空間と時間には適用できないので、ここでは定義の拡張を考えよう。

私たちはすでに、カステル『ネットワーク社会の登場』を通じて、ネットワークとは、「相互連結している複数の結節点の一組」であり、分散性・開放性・常時変動性を特徴とし、コミュニケーション・コードを共有するかぎり、結節点を包含しつつ拡張していくもの、という認識をもっている（3.(5)）。この概念を利用すると、複数の結節点としての空間のありよう（たとえば、尺度としては世界や地方、機能としては中枢管理機能や日常生活空間、質としては「場所の空間」や「フローの空間」など）——本稿の言葉でいえば、空間に関する多元的な諸次元のなかの複数の要素——が、コミュニケーション・コードを共有しながら、分散性・常時変動性への傾向をもちつつも、かつ、上位の権力の命令・強制などによってではなく、自己組織的に相互連結しているとき、この複数の空間のありようの自己組織的ネットワークを「空間のガヴァナンス」とよぶことができよう。ここでコミュニケーション・コードとは、ヘゲモニック・ブロック（政治体制、たとえばKWN SやSW p N Rなど）と考えればよい。また、「空間のガヴァナンス」の自己組織性とは、多様な社会的・政治的勢力の空間構想（project）のあいだでのヘゲモニー抗争をへて支配的な空間ネットワークが構築されていくこと、と考えられよう。まとめれば、以下のようになる。

(1)空間に関する多元的な諸次元のなかの複数の要素をどうしが、ヘゲモニック・ブロックを共有しながら、分散・変動への傾向をもちつつも、多様な社会的・政治的勢力の空間構想（project）のあいだでのヘゲモニー抗争のなかから、支配的な空間ネットワークを構築していくことを、「空間のガヴァナンス」とよぶ。空間論にガヴァナンス視点を導入することで、世界化・ボーダーレス化不可避論か、さもなければ国民国家中心主義か

[ 116 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

といった「大きな物語」を脱構築し、地方・国家・世界を相対化することができる。

(2)空間のガヴァナンスは、大まかにいって、図表13にあるようなマトリクスのなかで展開する。

図表13 空間のガヴァナンスのマトリクスの概要

空間の性質（意味）	「場所の空間」 — 「フローの空間」					
空間の規模	空間の機能	生産	交通 流通	労働力 再生産	政治 行政	文化／アイデンティティ イデオロギー
世界 (global)						
超国家 (supra-national)						
政府間 (inter-national) 非政府諸主体間 (trans-national)						
国家 (national)						
下位国家 (sub-national)						
自治体間 (inter-local) 自治体以外の諸主体間 (trans-local)						
地域社会 (local community) 都市 (urban) 農村 (rural)						

(3)空間の特定のありようは、特定の社会的構造と社会的実践によって創出される。空間のありようについて、社会的・政治的諸勢力はそれぞれ、多様なプロジェクトを構想している。複数の空間プロジェクトの競合状況のなかから、特定のガヴァナンス形態が支配的になる。当該社会のなかでヘゲモニー的な空間ガヴァナンスの形態は、ヘゲモニーを行使している社会的・政治的諸勢力の空間プロジェクトが制度化=物質化されたものである。

(4)空間についてのヘゲモニー的なガヴァナンスのプロジェクトと実現形態は、(a)経済秩序（レギュラシオン様式）、(b)政治体制（ヘゲモニック・ブロック）、(c)これを実現しようとしたヘゲモニー的諸勢力（およびその戦略・言説・能力）、(d)その他の構造的諸要因（当該社会がたどってきた歴史的経路や特定の公共一民間関係など）と関連づけられなければならない。この関連には、(e)ガヴァナンス形態・レギュラシオン様式・ヘゲモニー的諸勢力がプラスの相関をもってヘゲモニック・ブロックを強化する場合と、(f)これらがマイナスの相関をもってヘゲモニック・ブロックを弱体化する場合、つまりガヴァナンス形態が機能不全を起こし、矛盾を作り出す場合とがある。

(5)空間について、特定のガヴァナンス形態の形成・持続・危機、対抗的なガヴァナンス・プロジェクトの出現、ガヴァナンス形態の再編という一連の動態が分析されなければならない。

#### （c）「時間のガヴァナンスにおけるヘゲモニック・プロジェクト」

時間についても、空間と同様な論理を用いることが可能である。

(1)時間に関する多元的な諸次元のなかの複数の要素をどうしが、ヘゲモニック・ブロックを共有しながら、分散・変動への傾向をもちつつも、多様な社会的・政治的勢力の時間構想（project）のあいだでのヘゲモニー抗争のなかから、支配的な時間ネットワークを構築していくことを、「時間のガヴァナンス」とよぶ。時間論にガヴァナンス視点を導入することで、

[ 118 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

金融主導型資本主義による「時間の廃絶」(ハーヴェイ) や各社会の固有の歴史的有意味性の希薄化は必然とする「大きな物語」を脱構築し、これへの反動としての閉鎖的共同体における他と隔絶した時間意識（元号使用の強制や、周囲の状況を無視した「臨海副都心開発計画を続行し、予定年度内に完成させる」論など）への自閉的撤退を相対化することができる。

(2)時間のガヴァナンスは、大まかにいって、図表14にあるようなマトリクスのなかで展開する。

図表14 時間のガヴァナンスのマトリクスの概要

時間の性質（意味）		物事の推移の秩序—ランダム、「時間なき時間」				
時間の機能 時間の規模	生態系	経済系			政治行政	文化アイデンティティ
		生産	流通	再生産		
超短期						
事件史の時間						
中期変動の時間						
長期持続の時間						
不变性の時間						

注 「生産」には、図表7での産業分類(抽出／変換／配分／事業者むけサービス／社会的サービス／個人むけサービス)による下位範疇が考えられる。

(3)時間の特定のありようは、特定の社会的構造と社会的実践によって創出される。時間のありようについて、社会的・政治的諸勢力はそれぞれ、多様なプロジェクトを構想している。複数の時間プロジェクトの競合状況のなかから、特定のガヴァナンス形態が支配的になる。当該社会のなかでヘゲモニー的な時間ガヴァナンスの形態は、ヘゲモニー行使して

いる社会的・政治的諸勢力の時間プロジェクトが制度化=物質化されたものである。

(4)時間についてのヘゲモニー的なガヴァナンスのプロジェクトと実現形態は、(a)経済秩序（レギュラシオン様式）、(b)政治体制（ヘゲモニック・ロック）、(c)これを実現しようとしたヘゲモニー的諸勢力（およびその戦略・言説・能力）、(d)その他の構造的諸要因（当該社会のヘゲモニー的な空間ガヴァナンスや特定の公共－民間関係など）と関連づけられなければならない。この関連には、(e)ガヴァナンス形態・レギュラシオン様式・ヘゲモニー的諸勢力がプラスの相関をもってヘゲモニック・ロックを強化する場合と、(f)これらがマイナスの相関をもってヘゲモニック・ロックを弱体化する場合、つまりガヴァナンス形態が機能不全を起こし、矛盾を作り出す場合とがある。

(5)時間について、特定のガヴァナンス形態の形成・持続・危機、対抗的なガヴァナンス・プロジェクトの出現、ガヴァナンス形態の再編という一連の動態が分析されなければならない。

以上、まったく試論としてではあるが、「公共－民間／時間／空間のガヴァナンスにおけるヘゲモニック・プロジェクト」視角を分析指針として提示できた。そこで私たちは、1.「問題の所在」で提示した、美濃部「都市福祉国家」都政と鈴木「世界都市」都政とをこの分析指針によって一貫した形で考察する作業に、ようやくにして着手することになる。

## （2）美濃部都政分析の準備作業

とはいいうものの、美濃部都政と鈴木都政の本格的な比較分析は別稿にてとりくみたく、ここではほんの準備作業だけを行うにとどめたい。

[ 120 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

(a) 開発主義レジームに対する対抗ヘゲモニー運動としての革新都政

革新都政とは、中央官庁+政権与党+地域の草の根保守支配層+大企業からなる「開発主義レジーム」に対する、地域の社会運動・政治革新運動側の対抗ヘゲモニーをめざす運動であったことを、まず確認しておく必要がある<sup>89</sup>。そこでます、当時の「開発主義」的ヘゲモニック・ブロックの概要を、全国総合開発計画の第1次～第5次までのすべてに關与し、「国土開発官僚のドン」ともいわれる下河辺 淳にそくして、スケッチしておこう<sup>90</sup>。

下河辺=日本型開発主義の第1の特徴は、革新勢力はもちろん、与党の短期的地域的利益誘導政治や短期的変動に左右される資本主義経済さえ超越しようとする、国家の長期国土戦略の発想であり、これが政治・社会に対して超越的な、中央集権的官僚制という認識と結びついていることである。いわく、「ソフトとか政治とか経済を無視してはだめなわけですけれども」「長期に耐えるハードウエアの方が基本的に重要だ」(下河辺 (1994)、214－215頁)<sup>91</sup>、「国土計画が経済と馴染むということには、なかなかならないのです。大きさとか時間の長さが全然違いますから。経済というのはどうしても短期的だし、身近なことへ陥っていきますから」(252頁)、「政府というのは、やっぱり地域はどうこうなんていう方向づけに干渉するよりも、国はどうやるということを言うべきだ」(118頁)=「国家」による「ナショナルプロジェクト」中心主義、「計画の長期性……その時の内閣が長期の責任を持つとは信じてはいけない……開発官僚が継続的な責任を持たされる」(184－185頁)<sup>92</sup>、「ナショナルプロジェクトが必要な時には、行政システムとしてはやはり、中央集権でなければできない」「ナショナルプロジェクトが要らないという時代を考えることは、日本としてはちょっと飛躍しすぎる」(275－276頁)。その具体的表現が、田中内閣当時の国土総合開発法の全面改正案であった（廃案）<sup>93</sup>。

第2の特徴は、田中内閣および「新全総」(1969年)の挫折をうけての、国土計画の新しい長期戦略の再構築である。(1)下河辺はもともと、ナショ

ナルプロジェクト以外のローカルプロジェクトは地域・自治体に任せるべきで、そこでは活発な市民参加があつてよい、という独特の分権論・市民参加論をもっていた。その地方分権については、「分権化の問題は受け皿なしにやつたら危険だ」、そこで 47 都道府県・3300 市町村を再編して「三百カ所ぐらいの基礎的団体……都道府県制というものが組み直されるだろう」という期待」(149 頁)、「明治以来の都道府県制・市町村制のままでやれるかどうか」という思惑を秘めて、「定住圏」構想(3 全総、1977 年)を提起する。(2)その 2 つめは遷都論である。『新全総』総点検→「東京の過密問題にはえらい関心のある人」(259 頁) 金丸 信と組んでの 3 全総での「首都機能移転」検討開始→中曾根内閣期の「首都改造計画」(国土庁、1985 年)、これと連動しての、太平洋ベルトに替わる「第 2 国土軸」構想(5 全総、98 年策定予定)がそれであるが、ここでも「私は遷都論者の方に入れられてしまうけれども……遷都論と言われたら五十年というテーマだと思うわけです……五年か十年間で工事が終わらないと気が済まない人がいて困る」(272 頁)とも述べている。(3)その 3 つめが、東京の世界都市化(4 全総、1987 年)である。いわく、「むしろ永田町と霞ヶ関と丸の内が脱出してからこそ、東京の二十一世紀をつくりたいと思うのです。……『文化人にとって快適な国際的な町』というビジョンを持って、三千万人の世界都市をつくるという壮大なビジョンを描きたいのです」「もしそういうことがあった場合に、……天皇は、政治・経済を超えて文化的象徴ということへの思いが私には強いのです。文化的天皇の象徴性というものは、国際関係の中で非常に重要なのではないでしょうか」(280 頁)、「東京が日本の一都市とか、一地方公共団体ではないということが世界都市論として示された……全都道府県四十七分の一ということでは、まず絶対にない」(210 頁)、「金融なりサービスなりの上で国際化が進み、情報化が進むという新たな条件なわけですね。……(東京に集中させるのは:進藤注) 生産というよりはむしろ情報サービスのところで中枢機能を分離させようとした」(193 頁)。

[ 122 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

70年代前半に存在したこうした、国家的長期的国土戦略、超越的で中央集権的な官僚制、ローカルプロジェクトでの地方分権、都道府県－市町村の2層制の改変、遷都、東京の世界都市化という、まさに時間／空間／公共－民間関係についてのヘゲモニック・ブロックとしての開発主義に、真っ向から対抗した運動が、美濃部革新都政だったのである。

#### ( b ) 美濃部都政の時間ガヴァナンス

中央政府の1全総（1962年、計画期間10年）、首都圏整備計画（第1次：56年、第2次：68年）と内容上リンクするように東都政で策定された「東京都長期計画」（63年）を排して、美濃部都政は68年12月、「東京都中期計画——いかにしてシビル・ミニマムに到達するか」を発表した。これは住民の人間らしい最低条件を保障するための3ヵ年計画（毎年部分改訂）であり、（中央政府の補助事業とのリンクではなく）都単独事業の積極的施行によって、これまでの産業関連社会資本整備優先にかわって、主として生活関連社会資本（カステル風にいえば「集合的消費手段」）を整備することを目的としていた<sup>68</sup>。しかしそれは、あくまで現行の行政財政制度を前提としたものであったため、より積極的な都市改造という点では限界をもっていた。そこで、この点と、71年都知事選挙での自民党系候補の「東京緊急開発行動5ヵ年計画」との対抗をも意識して発表されたのが、15年の計画期間をもつ『広場と青空の東京構想－試案・1971』（71年3月）であった<sup>69</sup>。

しかしこの『東京構想』は正式な決定には至らず、長期行政計画は未策定のまま、今度は石油危機後の財政困難によって「中期計画」の策定も中止されてしまうのであった。

以上をまとめると、詳しい実証を踏まえる必要があるが、試論的に述べておけば、(1)全都レベルでは、中央政府の長期的ナショナルプロジェクト主義に対抗する、短期的シビルミニマム重視、(2)コミュニティ・レベルでは、中央政府の期間限定・行政主導・急進的更新型開発に対抗す

る、中長期的・住民参加・漸進的修復型の都市改造志向（後述）、といえよう。

### (c) 美濃部都政の空間ガヴァナンス

しかしこの『東京構想』には、今日的にみてもなお注目すべき、いくつかの特徴があった<sup>69)</sup>。第1に、全都レベルの都市構造については、中央政府の「全総—首都圏整備計画—新全総—田中内閣「日本列島改造論」（72年）がいう都心機能純化論（東京駅周辺の都心から製造業を地方へと撤退させ、かわって中枢管理機能を純化・集中させる考え方）に対して、産業中心の（旧）都心一極集中を激化するものとして批判し、かわって、新しい郊外の生活都市（多摩連環都市）と実質的な全都の中心である新宿周辺の「生活都心」とを重視する「2極構造」（2眼レフ）論が提起された。第2に、コミュニティ・レベルでは、ハードウエアに限定せず、シビル・ミニマムの保障を重視した都市計画（その象徴が「青空」）が提起された。第3に、全都・コミュニティ両方において、具体的事業名を列举するのではなく、事業それ自体を都民との対話のなかで具体化しようとする、住民参加型の都市改造の理念（その象徴が「広場」）が提起された（その一環として、新都市計画法に基づく73年度地域地区計画改定に初めて住民参加方式が導入された<sup>70)</sup>）。

『東京構想』のコミュニティ・レベル構想の1つといえる、東京都港湾審議会・埋立地開発経営部会「答申——都民のための新しい臨海部形成をめざして」（74年）は、自然の回復と都民の憩えるまちづくり（海上公園構想、13号埋立地での「東京港シンボルゾーン」建設など）、都市問題解決への利用、拙速を避けて「開発保留地」を設ける、などとしていた<sup>71)</sup>。

拙速を避けて、に関わっていえば（これは時間論にもなるが）、放射36号線道路建設問題や杉並清掃工場建設問題（いわゆる「ごみ戦争」の一環）での美濃部知事の「橋の哲学」もまた、都市開発・都市改造は生活する住民を第一に考えて（急進的更新型ではなく）漸進的修繕型で（短

[ 124 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

期間完成ではなく）中長期展望重視で行うという戦略の表明であった。

下河辺が首都東京、世界都市東京の「壮大なビジョン」を描いたのに対し、美濃部都政は「都市問題に苦しむ大都市・東京」という視角を提起する一方、都市問題に苦しむ世界の諸都市を一堂に会する「国ではやれない」国際会議、世界大都市会議を開催してもいる（71年12月）<sup>44</sup>。

以上をまとめると、詳しい実証が必要であるが、試論的にいえば、國家（national）－都市（urban）という枠組のなかで、中央政府が首都性（ナショナルな都市）を重視したのに対し、美濃部都政は都市問題解決のための地方自治・住民参加（都市のなかのローカル）を強調し、首都性を希薄化する一方、間都市（inter-urban）という戦略を打ち出した（革新市長会や革新自治体どうしの連携もそういえるだろう）、といえよう。

#### （d）美濃部都政の公共－民間関係ガヴァナンス

公共－民間関係は、都市福祉国家的性格が最も強く現われた、保育、消費者、公害・環境政策の分野を中心に他の分野の動向も加味すると、およそ以下のようであった。

- \* 政策の企画における社会運動団体の参加、社会運動と学識経験者主導の政策立案（公害監視委員会、消費生活対策審議会など）
- \* 政策の施策化における事務局の拡大志向の予算編成、事務局自体の拡大（物価局、公害局など）
- \* 政策の実施における自治体行政の規制権限の強化（公害防止条例、消費生活条例など）
- \* 政策の実施に関わる自治体公務員現業・専門職の大幅増員（保母、保健婦、学校教職員など）
- \* 自治体行政の民間非営利部門への積極的関与（未認可保育所への措置費助成、公害問題での「官民共闘」、消費者被害裁判での消費者団体への裁判費用助成など）
- \* 反独占企業（法人事業税の不均一超過課税（75年度から実施）など）

\* 反中央集権（対自治省「起債訴訟」の準備（77年）<sup>(10)</sup>など）

という公共一民間関係がみられた<sup>(10)</sup>。他方、都市計画の分野では、政策の企画における官僚主導、政策実施における中央省庁権限の強さ、自治体行政と社会運動との敵対性というありようが、東都政以来変わらずに存続していた<sup>(10)</sup>。

都庁官僚制についていようと、東都政までは、総務・財務局という官房系が全体を統括しつつ、各事業部局は区長会・区役所、自民党都・区議などと提携して分権性（セクショナリズム）を維持しようとする、独特的のダイナミズムをもっていた（これが「伏魔殿都庁」をうみだしたのもあるが）。これに対し、美濃部都政期の都庁内部では、予算・人事・組織権限の一元化をめざした「経営局」構想が挫折した後も、官僚機構のなかでライン部門に比べてスタッフ職が顕著に増大し、企画調整局（3期目には政策室）を核として各部局のスタッフ職員間に頻繁な人事交流がみられ、いわゆる「革新官僚」の成長とも相まって、「企画主導体制」とでもいべき新たな状況が生まれていた<sup>(10)</sup>。

また、住民運動の高揚を背景とした74年地方自治法改正により、23特別区が公選の議会・区長をもつ自治区として復活し、区への事務・権限移管が行われて、都一区関係の分権化と機能化も進んだ<sup>(10)</sup>。

このように、都市福祉国家即行政直営型という陳腐な理解とはまったく異なる、まさしくガヴァナンス的な政策レジームが存在していたのである。

(e) 美濃部都政を構成した対抗的なレギュレーション様式、ヘゲモニック・ブロック、ヘゲモニー勢力

以上のような、美濃部都政特有の時間・空間・公共一民間関係を構成していたのは、対抗ヘゲモニー勢力としての「革新統一」勢力による、対抗ヘゲモニック・ブロックとしての都市福祉国家戦略であった。その社会的基礎は、高度成長期を通じての「変換産業」「配分産業」での

[ 126 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

「工作作業職」「半熟練サービス労働職」「半熟練運輸労働職」（いわゆるブルーカラー）の増大であった（図表7-2、図表7-4、参照）。しかしこれを支えるような都レベルでの対抗的レギュレーション様式は形成されておらず、KWN Sとその果実たる地方財政収入の大幅増加を前提としていたといえよう。

### 注

- (89) 進藤「地方分権『改革』と自治体運動」（渡辺・後藤編前掲『日本社会の対抗と構想』）、326頁以下、参照。
- (90) 下河辺 淳「戦後国土計画への証言」（日本経済評論社、1994年）、参照。
- (91) 換言すれば、「地域格差是正こそが（全総計画の：進藤注）本命か」というと、私はすぐに「そうです」と言わないでいるのです（下河辺前掲書、211頁）。
- (92) しかし下河辺のもう一つの特徴は、「現実に振り回されっぱなしだった」（213頁）に現われているような、資本主義の諸原理（土地商品への投機など）、自民党的地域利益誘導政治、時の内閣、官僚制のセクショナリズムとの「類稀な」妥協能力であり、このことが下河辺ひいては全総計画の性格を複雑・不透明にしている。
- (93) 國土計画についての総合調整官庁＝國土庁の設置、大規模公共事業に関する國土庁調整局による査定権限（「第2主計局」と述べている）、他方で環境アセスメント制度・市民参加制度の導入、というものであったようである。118頁以下、178頁、254頁、参照。
- (94) 進藤「90年代首都機能移転論の政治分析」（『年報東京研究』2号、1995年）、参照。
- (95) 下河原忠夫「企画／総合調整」（東京自治問題研究所『月刊東京』1993年3月号、連載「証言 みのべ都政物語」）、参照。
- (96) 石田頼房「革新都政の描いた唯一のビジョン」（石田編『未完の東京計画』、筑摩書房、1992年）、参照。
- (97) 同前、参照。
- (98) 浜本一雄「都市計画行政」（前掲『証言みのべ』、所収）、参照。
- (99) 今村前掲「矛盾ふきだす臨海部開発」、参照。資料としては、北見俊郎・奥村

武正「都市と臨海部開発」(成山堂書店、1977年)、参照。

- (100) 柴田徳衛「都市問題と都政運営」(前掲『証言みのべ』、所収)、参照。
- (101) 詳しくは、大田久行『小説都庁』(主婦と生活社、1979年)、日比野 登『財政戦争の検証』(第一書林、1987年)、参照。
- (102) 進藤前掲「地方分権『改革』と自治体運動」、326頁以下；進藤「地方自治と革新自治体」(渡辺 治編著『現代日本社会論』、(労働)旬報社、1996年)、参照。
- (103) 北条晃敬・平尾英子「都市計画行政」(前掲『証言みのべ』、所収)、参照。
- (104) 進藤「都庁におけるトップ・マネジメント——府議の制度史分析：1943—1986年——」(御厨 貴編『都庁のしくみ』、シリーズ東京を考える・第3巻、都市出版、1995年)、参照。
- (105) 土岐 寛『東京問題の政治学』(日本評論社、1995年)、15章、参照。

### (3) 鈴木都政分析の準備作業

#### (a) 初期鈴木都政と中・後期鈴木都政の区別の必要

美濃部都政と共に通する枠組で鈴木都政を考察するさいに重要だと思われるるのは、鈴木都政の初期と中・後期とを区別することである<sup>106</sup>。初期鈴木都政は、「財政再建」をほぼ唯一の政策課題に掲げ、もっぱら美濃部都政のもとで物質化されていた時間(国家的長期国土戦略の軽視、住民都の対話による「拙速を避ける」開発)・空間(首都性の軽視)・公共－民間関係(増大したスタッフ職員、反独占企業、反中央集権、親N P O)の遺産の解体を主要な任務とした。私はこれを「財政再建コーポラティズム」とよんでいる。

この解体が済んだ頃から、都知事選で「革新統一」候補を大差で破つての鈴木再選(83年4月)、「東京都シティ・ホール建設懇談会」(82年1月～83年11月)による都庁新宿移転の提言<sup>107</sup>、「活力ある都政をすすめる懇談会」(83年9月～84年8月)とこれに基づく東京都の「第2次行革」

〔128〕 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

(84～86年度)、第2回世界テレポート会議（東京）での「東京テレポート構想」の発表（85年4月）を画期として、中・後期鈴木都政が始まる。それは基本的に、国家的長期国土戦略の打ち出し、首都性の強調、中央政府官僚制+自民党の利益誘導政治+草の根保守層+大企業の連合による再版開発主義とでもいべきものであったが、同時にそれが世界都市化戦略に集約されたため、ナショナルローカルという既存の枠組を希薄化・動搖させることになった、といえよう。

この「財政再建コーポラティズム」から「世界都市」化への転換は、本稿の枠組でいえば、ヘゲモニック・ブロックの組替えということができる（後述）。

#### (b) 鈴木都政を構成したレギュレーション様式、ヘゲモニック・ブロック、 ヘゲモニー的勢力

鈴木都政全体を一貫するヘゲモニー的勢力は、知事鈴木を核として、地方自治庁・自治庁次長、自治省事務次官、内閣官房副長官（1950－59年）という経歴のなかで培った政府・自民党・経済界との人脈<sup>脚注</sup>、副知事（59－67年）当時に形成された都庁・特別区の官僚幹部層との人脈<sup>脚注</sup>、これと密接な関係をもつ都市旧中間層を中心とした地域の草の根保守層、そして美濃部都政下で都市（再）開発の機会を抑制されていた諸資本、であった。

他方、鈴木都政に固有なレギュレーション様式といったものは指摘できないとしても、東京都は、国民国家レベルでの「フォード主義的蓄積体制」から「シュムペーター主義的蓄積体制」への変容（ジェソップ）に適応し、さらにはこの変容の牽引者にもなっていた。そして鈴木都政の「財政再建コーポラティズム」から「世界都市」化戦略への転換の社会的基礎は、この変容を反映した、80年代における製造業など「変換産業」の斜陽化と「工作作業職」の減少、「事業者むけサービス業」「社会的サービス業」「個人むけサービス業」の増加と「管理職」「専門技術職」「事務職」

の増加にあった。

つまり、鈴木都政の中・後期には、ヘゲモニー的勢力とヘゲモニック・ブロックのあいだに微妙な、だが重大なズレが生じていたことになる。

この点を鈴木俊一自身の回想で確認すると<sup>109</sup>、「知事時代に私が理想とし、目標としてその実現に向けてさまざまな施策を展開してきた『東京』像が、『マイタウン東京』であり、『世界都市東京』である。今後もこの東京が、住む人が誇りを持って『わがふるさと東京』とよべるまち、『安心していきいきと暮らせるまち』であり続けると同時に、国際的で、日本のすべての都市を引っ張っていくリーディング・シティとしての役割を果たす、活力に満ちたまちになっていってくれることを期待する」(鈴木 (1997)、253 – 254 頁) というように、このズレや矛盾は一応、表面化しない言説が展開されている。しかし、都知事時代の仕事の重点は、初期の財政再建 (79 – 82 年) → マイタウン東京構想 (長期計画の策定) (82 年) から、中・後期の都庁の新宿移転 (85 年都庁移転条例成立、91 年移転完了) → 臨海副都心開発・世界都市博覧会 (87 年『東京都第 2 次長期計画』で「7 番目の副都心」とする、90 年「世界都市博覧会」開催決定) へと明らかに移行していた。そしてこの臨海副都心（当時の言い方では「テレポートタウン」）開発は、彼の主觀では、(1)国際化にともなう必然的な国際間電気通信需要の増大への対応、(2)東京オリンピック (64 年)・大阪万博 (70 年)・世界大都市サミット (85 年)・8 大都市との姉妹都市交流 (以前に交流協定が結ばれていたニューヨーク・ペキンに加えて、鈴木知事時代にパリ、ニューサウスウェールズ州(オーストラリア)、ソウル、ジャカルタ、サンパウロ州、カイロ、モスクワ、ベルリンと協定を結んでいる) という国際交流の一環、(3)東京国際フォーラム・国連大学・東京芸術劇場・江戸東京博物館・葛西臨海水族園・都立大学新キャンパス・国際展示場などの国際交流的性格の強い文化インフラストラクチャー建造という 3 政策の要の位置をなす、「全世界的な理想のまち」をめざす「理想の都市づくり」であった (214 – 253 頁)。

[ 130 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

このズレ、矛盾を表面化させないための今一つの工夫は、都庁内の労使関係であった。永年社会党員であり、77～90年の間にわたりて都・区の公共部門労働組合のトップ・リーダーであった宮部民夫が語るところによれば<sup>(iii)</sup>、79年・83年の都知事選挙では鈴木陣営と対立し、また反「連合」を掲げ「全労協」を結成する（89年）一方で、財務人事担当副知事・総務局長・財務局長・総務局人事部長・同勤労部長・財務局主計部長などと労働組合幹部との人的関係が平素から培われ（宮部（1997）、203頁以下など）、都職員の退職金等諸手当の廃止や定数削減といった「都財政再建」にかかわって都労連幹部と都議会自民党とが「握手」する（79年）（152－155頁）、81年から84年にかけて自治省の介入を無視して都人事院勧告を鈴木が完全実施する（とくに国は、82年度は実施見送り、83年度はベ・ア率圧縮）（162－166頁）、都庁移転条例問題では移転賛成＝鈴木支持の線で都労連内部を取りまとめる（85年）（169－173頁）、国鉄職員を都に受け入れる（86年）（133－136頁）など4重、5重の貸し借り＝「協働関係」が存在していた。鈴木都政16年間の安定を支えた重要な要素の一つは、都庁内の管理職－労組のこうした事実上の協調関係であった。

#### （c）鈴木都政の時間ガヴァナンス

時間視点で鈴木都政をみると、特徴的なのは、中期計画を重視した美濃部都政に対し、長期計画（おおよそ計画期間10年のもの）が重視されていることである。これは、美濃部都政で都庁内の計画企画能力が高まったことを背景としつつ、都市空間構造政策、都市インフラストラクチャー整備政策、地域産業政策、高齢社会対応の地域福祉政策などで、中央政府の諸政策とのリンクを回復し、かつ自治体としての都の諸政策の統合性や中期展望を確保するためだったと考えられる。

鈴木都政の長期計画は、3次にわたる『マイタウン東京計画』である。以下詳しい論証は省略するが、その第1次計画（82年策定）は、本稿に

ティ・レベルでのいわゆる「コミュニティ政策」を重視していた。これは今日的に評価するならば、美濃部都政からの転換を進めるために、旧来からの保守支持層である都市旧中間層をターゲットとした政策であった。これに対し、中・後期鈴木都政のありようを集約している第2次計画(87年)は、13号埋立地の開発を国際化、情報化対応の新しい型の副都心計画としてうちだす(後述)など、「フォード主義的蓄積体制」から「シュムペーター主義的蓄積体制」への転換を推進する内容となっていた。

いわば、初期の財政再建期間におけるコミュニティ重視→中・後期の中長期的な産業構造転換を促進する世界都市重視という変化があったのである。

#### (d) 鈴木都政の空間ガヴァナンス

中央政府においては、下河辺のような漸進的首都機能移転派(先述)と急進的首都機能移転派との違いもみられるものの、首都機能移転プロジェクトが基本となっており、国会移転に関する衆参両院決議(90年)→国会等移転法の成立(92年)→国会等移転調査会(93年4月発足、95年12月最終答申)→国会等移転審議会(97年1月発足、98年1月中間報告)と事態は漸進している<sup>140</sup>。鈴木都政は、これに対して厳しい批判を浴びせつつ、地方からの東京一極集中批判に対しては、首都圏レベルについては、「首都改造計画」(85年)・「多極分散型国土形成促進法」(88年)での5つの業務核都市の形成による「多核多圈型地域構造」を、全都レベルについては、(旧)都心一点集中を是正するための、臨海副都心を含む7副都心の育成、都庁の新宿移転(都としての事実上の中心を新宿に移転する)、多摩の「心」の育成からなる「多心型都市構造」を、それぞれ打ち出した<sup>141</sup>。

もっともここでより重要なのは、首都機能移転派にせよ鈴木都政にせよ、東京を世界都市化するプロジェクトをもつ点ではまったく一致していることである。鈴木都政は、「東京の3つの顔」として、ローカル・レベル

[ 132 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

の「生活都市」、ナショナル・レベルの「首都」、グローバル・レベルの「世界都市」をあげつつ、「東京都心部は、今後、国際ビジネスセンター、国際金融機能など世界都市としての諸機能を中心に、首都機能や企業の本社機能など高次な中枢機能の集積を高める方向で整備するとともに、そこに快適な居住空間を実現するよう整備するべきである」という構想をもっていたのである<sup>114)</sup>。そしてこの「世界都市東京」戦略の最大の事業となったのが、臨海副都心計画であった。この計画では、臨海副都心は、テレポート、国際的コンベンション施設、各種情報ネットワークが整備された、「国際化、情報化に対応する新しい型の副都心」＝「国際的情報都市」と位置づけられ、これを支援する諸機能（居住、商業、文化、スポーツ・レクリエーション、公園・緑地）が配置されることになっていた<sup>115)</sup>。

中・後期鈴木都政には、このような世界（カステル風にいうならば「情報集約型資本主義」機能）－国民国家（首都機能）－首都圏（多核多圈型業務機能）－東京都（多心型生活機能）という空間尺度と空間機能のガヴァナンス・プロジェクトが存在していたのである。

#### （e）鈴木都政の公共－民間関係ガヴァナンス

鈴木都政はその行政改革を通じて、職員定数純減・給与抑制、受益者負担「適正化」、事務事業見直し、OA化（行政の情報化）、組織機構再編、人事管理への「日本の経営」の導入とあわせて、民間活力導入・民間委託推進、都－区関係の役割分担の明確化、第3セクター方式の多用といった、公共－民間関係の再編を進めた<sup>116)</sup>。第3セクター方式の多用に関しては、都初の第3セクター方式（鈴木は財団理事長）での新宿副都心開発（60年）、東京オリンピックで赤字を出さなかったこと（同、担当副知事）、大阪万博の黒字経営（同、博覧会協会事務総長）、といった鈴木の諸経験（鈴木（1997）、172頁、192－133頁、194頁）が反映されたといえよう。

そして鈴木都政でのこの再編の方向は、詳しい論証は省略するが、本稿2.の類型を使えば、「競合パラダイム」にたって「小さな政府」を志向していたといえよう。美濃部都政が「協働パラダイム」にたった「大きな政府」だったのと対照的である。

## 注

- (106) 詳しくは、進藤「東京都行政『改革』史序説、1970～1990年代」(未公刊論文、1997年3月)、参照。
- (107) 東京都『東京都シティ・ホール建設懇談会報告書——21世紀に向けて発展する東京のシンボルをめざして——』(1983年11月)、参照。
- (108) その象徴的な表現が、鈴木俊一『回想・地方自治五十年』(ぎょうせい、1997年)、236頁の「当時、官房長官をやっていた後藤田正晴君」である。
- (109) 「第2都庁」「現代の『東京』」「九段下」などと揶揄されることもある、区長会・特別区協議会に強い影響力を持ち続け、これらと鈴木との「協働関係」の結節点をなしているのが、横田政次である。この「協働関係」は60～90年代の30年以上にわたっており、美濃部革新都政期にも断たれなかつたものである。詳しくは横田政次『僕は裏方 都・区政四十五年』(ぎょうせい、1992年)、参照。
- (110) 鈴木俊一『回想・地方自治五十年』(ぎょうせい、1997年)、参照。
- (111) 宮部民夫『肥後もっこすの体当たり人生 前都労連委員長の回想』(都政新報社、1997年)、参照。
- (112) 資料としては、国土庁大都市圈整備局首都機能移転企画課監修『新首都時代の展望』(ぎょうせい、1996年)、参照。
- (113) 東京市政調査会研究部『東京圏再編と業務核都市構想Ⅱ』((財)東京市政調査会、1989年)、参照。
- (114) 東京都『東京の新生——21世紀社会の東京都心——』(1990年5月)、3頁。
- (115) 東京都『臨海部副都心開発基本構想』(1987年6月)、参照。
- (116) 進藤前掲「東京都行政『改革』史序説」、参照。

#### (4) おわりに

以上の、試論的な美濃部・鈴木両都政の考察を、時間・空間・公共－民間関係のガヴァナンスのマトリクスに図示すると、図表15～17のようになるであろう。

図表15 美濃部都政と鈴木都政の空間ガヴァナンスの比較

空間の性質（意味）		「場所の空間」		「フローの空間」	
空間の機能		生産	交通	労働力再生産	政治行政
空間の規模					
世界（global）	世界都市				
超国家（supra-national）					
政府間（inter-national） 非政府諸主体間（trans-national）					
国家（national）				首都	首都
下位国家（sub-national）	多核 多圈型 首都圈			2極構造論	
自治体間（inter-local） 自治体以外の諸主体間（trans-local）				世界大都市会議	
地域社会（local community） 都市（urban） 農村（rural）				広場と青空	コミュニティ政策 「ふるさと東京」

○ …美濃部都政の空間ガヴァナンス

□ …鈴木都政の空間ガヴァナンス

図表16 美濃部都政と鈴木都政の時間ガヴァナンスの比較

時間の性質（意味）	物事の推移の秩序			ランダム、「時間なき時間」		
時間の機能 時間の規模	生態系	経済系			政治系	文化系
		生産	流通	再生産	行政	政治
超短期						
事件史の時間		急進的都市開発		中期・シビル・ミニマム計画		
中期変動の時間		長期計画		漸進的まちづくり		
長期持続の時間						
不变性の時間						

○ …美濃部都政      ○ …鈴木都政

(注) 「生産」には、図7での産業分類(抽出／変換／配分／事業者むけサービス／社会的サービス／個人むけサービス)による下位範疇が考えられる。

図表17 美濃部都政と鈴木都政の公共一民間関係ガヴァナンスの比較

組織の種類 関係のレベル	政府機関	準政府機関	政府民間混合組織	営利法人	非営利組織	政策循環での位置
超国家 (supra-national)						企画
国家 (national)	反中央集権	親中央集権				施策化
下位国家 (sub-national)	事業化実施		反独占 企画助成			実施
地域社会 (local community)	小さな政府	第3セクター	民活	敵対		評価

○ …美濃部都政      ○ …鈴木都政

[ 136 ] 「都市福祉国家」から「世界都市」へ（進藤）

本稿は、美濃部「都市福祉国家」都政と鈴木「世界都市」都政とを、一貫する枠組で分析するための準備作業であった。2つの都政の本格的比較検討は、なお別稿の課題として残されている。また、分析枠組みに関しても、はじめに述べたように、なお不十分さを残している。これも今後の課題としたい。

中・後期鈴木都政には、大きく2つの矛盾が存在していた。第1は、先述のヘゲモニー的勢力とヘゲモニック・プロジェクトのズレである。これは、鈴木の後継者を決める95年都知事選挙で明瞭な形で現れた。これは私見であるが、青島都政のかかげる『生活都市東京構想』は、鈴木都政の世界都市戦略のアンチ・テーゼなのではなく、むしろ、鈴木都政のヘゲモニー的勢力とヘゲモニック・プロジェクトのズレを調整し、鈴木都政に残っていた旧中間層的なものを拭い去り、都市新中間層、いわゆる「市民」派を都政のヘゲモニー的勢力に包摂する戦略だと考えられる。私は青島都政を「新自由主義的ポピュリズム」と規定しているが<sup>(117)</sup>、このレジームのもとで、都市の実態としては世界都市化はいっそう推進されると考えられる。第2は、都財政の史上最深の困難である。これは、70年代の「福祉国家の財政危機」(オコンナー)とは異なり、むしろ、私見ではあるが、J・フリードマンの「世界都市仮説」の第7テーゼ（世界都市化の社会的コストの増大は、公的財政の拡大を上回る）に合致する、いわば世界都市化による財政危機といえよう（本稿、37頁、また99頁、参照）。この財政の再建もまた、青島都政の大きな課題になっている。

ともあれ、鈴木都政以後の現状分析もまた、今後の課題である。

#### 注

- (117) 詳しくは、進藤「『青島都政』はどのようにして成立したか」（『月刊東京』95年6月号）、同「『青島都政』はどのようにして終焉したか」（同、96年6月号）、進藤前掲「東京都行政『改革』史序説」、参照。